「教科等の構成と開発に関する
調査研究」研究成果報告書（22）

家庭科のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１７(2005)年３月

国 立 教 育 政 策 研 究 所

はしがき

２１世紀の入り口に立つ今日、これまでの学校教育の成果を引き継ぎながら、きたるべき時代と社会における学校教育の在り方を展望することが緊要の課題となっている。また、変化する社会を生きる子供たちに求められる資質や能力を明確にし、それを具現化する教育内容の在り方について、中長期的な視野から検討することも重要な課題といえる。

本調査研究はこのような問題関心から、教育内容編成の具体的な形態としての教科等の構成や開発について、本研究所の共同研究として平成９年度から進めてきた研究である。

本調査研究のねらいは、我が国における教育課程の研究開発動向やその歴史的変遷、諸外国における教育課程の動向、及び各教科等のカリキュラムの改善等について調査研究を行うことにより、将来における教科等の構成の在り方を検討するための基礎的な資料を得ることにある。このねらいを実現するため、(1) 教育課程の改善と開発に関する研究、(2) 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究、(3) 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析の三つの研究課題を設けて、研究を進めてきた。

この報告書は、研究課題(2) における家庭科の諸外国におけるカリキュラムの動向を調査したものである。

本研究の成果が、今後教科等の構成の在り方を検討する際の基礎資料として、また各教科等のカリキュラムの改善のための資料として生かされることを願うものである。

平成１７年３月

国立教育政策研究所長

矢　野　重　典

「教科等の構成と開発に関する調査研究」の概要

１．研究の目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することによって、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

２．研究課題

ア．教育課程の改善と開発に関する研究

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程の接続と構成の在り方、及び教育内容の「総合」的編成の原理と意義、その特質等について検討するため、我が国及び諸外国における教育課程の歴史的変遷と現状、文部省研究開発学校における研究開発内容などに関する調査・分析を行う。

イ．各教科等のカリキュラムの改善に関する研究

教育課程における各教科等の役割やその内容構成の在り方等について検討するため、我が国及び諸外国における各教科等のカリキュラムの歴史的変遷及び動向等に関する調査・分析を行う。

ウ．教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析

教育課程の開発動向や教育課程の実施上の課題を把握するため、小・中・高等学校における教育課程編成に関する資料を収集し分析する。

３．研究の期間　平成９年度～

４．調査研究に関わる組織（平成１７年３月現在）

(1) 研究代表者　　小田　豊（次長）

(2) プロジェクトチーム

小田　豊（次長）
折原　守（教育課程研究センター長）（平成１６年７月から）
月岡　英人（前教育課程研究センター長）（平成１６年６月まで）
三宅　征夫（教育課程研究センター基礎研究部長）
長崎　栄三（教育課程研究センター総合研究官）
舟橋　徹（教育課程研究センター研究開発部長）（平成１６年４月から）
西尾　典眞（前教育課程研究センター研究開発部長）（平成１６年３月まで）
金子　寛志（教育課程研究センター基礎研究部基礎研究課長）（平成１６年４月から）
水野　晴央（前教育課程研究センター基礎研究部基礎研究課長）（平成１６年３月まで）
坂口　浩司（教育課程研究センター研究開発部研究開発課長）
板良敷　敏（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
井上　一郎（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
猿田　祐嗣（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
名取　一好（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
岡　陽子　（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）（平成１６年４月から）
水野香代子（前教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）（平成１６年３月まで）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
渡邉　彰　（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
渡邉　寛治（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
吉川　成夫（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

(3) 各教科等の担当
　各教科等ごとに所外の協力者を含めた委員会を設け、調査研究を進める。
(4) 事務局
　工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
　谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

５．研究報告書一覧（平成１１年度～平成１５年度）

・研究成果報告書(1)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(1) 』
　平成 12 年３月
・研究成果報告書(2)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 12 年３月
・研究成果報告書(3)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 12 年３月
・研究成果報告書(4)『諸外国の「総合的学習」に関する研究』　平成 13 年３月
・研究成果報告書(5)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷(1) －』
　平成 12 年３月
・研究成果報告書(6)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷と国際比較－』
　平成 13 年３月
・研究成果報告書(7)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 13 年３月
・研究成果報告書(8)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(2) 』
　平成 13 年３月
・研究成果報告書(9)『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷・諸外国の動向－』
　平成 14 年３月
・研究成果報告書(10)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－諸外国の動向』
　平成 14 年３月
・研究成果報告書(11)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－歴史的変遷（戦前）』
　平成 14 年３月
・研究成果報告書(12)『算数・数学の教育課程－アメリカ､イギリス､ドイツ､フランス－』
　平成 14 年３月
・研究成果報告書(13)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向（２）－』
　平成 15 年３月
・研究成果報告書(14)『体育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 15 年３月
・研究成果報告書(15)『音楽科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 15 年 10 月
・研究成果報告書(16)『図画工作・美術科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 15 年 10 月
・研究成果報告書(17)『保健のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 16 年８月
・研究成果報告書(18)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向(2)
　平成 16 年２月
・研究成果報告書(19)『生活のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 16 年２月
・研究成果報告書(20)『道徳・特別活動カリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向（２）－』
　平成 16 年８月
・研究成果報告書(21)『外国語のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
　平成 16 年８月

家庭科のカリキュラムの改善に関する研究

―諸外国の動向―

教科等の構成と開発に関する調査研究
研究課題　イ　各教科等のカリキュラムの改善に関する研究
家庭科研究班（平成１７年３月現在）

【研究協力者】

牧野カツコ　（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科教授）
井元　りえ　（山梨大学教育人間科学部非常勤講師）
上里　京子　（群馬大学教育学部助教授）
上野　顕子　（金城学院大学生活環境学部講師）
佐藤　文子　（千葉大学教育学部教授）

【所内担当】

岡　　陽子　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
（平成１６年４月から）
望月　昌代　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
水野香代子　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
（平成１６年３月まで）
名取　一好　（国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
坂野　慎二　（国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官）

目　　次

アメリカ合衆国 …… 1

カナダ …… 19

イギリス …… 33

フランス …… 47

ドイツ …… 53

韓国 …… 75

台湾 …… 89

内容・構成等の一覧表 …… 101

アメリカ合衆国

アメリカ合衆国の家庭科教育

１　アメリカ合衆国の教育制度と家庭科教育の位置づけ

（１）多様な教育制度と家庭科

アメリカ合衆国の教育制度は各州の独自性が尊重されており、就学年齢や義務教育年限も州によって異なることはよく知られている。就学義務開始年齢は 7 才とする州が最も多いが実際にはほとんどの州で 6 才からの修学をしている。義務教育年限は 8-12 年の州があるが、実際には 9 年とする数が多い。初等・中等教育は 12 年で、その形態は日本と同じ 6-3-3-(4)制の他、8-4 制、6-6 制に大きく分かれる。他にも 6-2-3 制、5-3-4 制、4-4-4 制なども一部で行われている(図１)。最近はミドルスクールの増加に伴い、5-3-4 制、あるいは 4-4-4 制が増加しているといわれている（AIEE　国際教育促進協会）１)。州全体あるいは州の中の行政区（district）単位で制度の変更もしばしば行われており、公立学校の他に私立学校の数も多いアメリカ合衆国の教育の現状について、アメリカではと、一口にまとめて述べることはできない。

日本の学習指導要領のように国が全国一律の教育内容を定めることはなく、国による教科書検定制度もないので、アメリカの家庭科教育の教科としての位置づけや履修状況について全体的な傾向を把握することは、大変困難である。

初等教育段階(小学校) では、「家庭科」にあたる教科はほとんどの場合おかれていない。しかし、幼稚園から中学校、高等学校まで「健康科 health」を置いているところが多く、栄養、食品、消費者、家庭生活など日本の家庭科の内容が健康教育でかなり取り扱われている。なおこの場合教科「体育 physical　education」は健康とは別に設定されていることが多い。

中等教育段階(中学校、高等学校）では、ほとんどの州で「家庭科」を選択教科あるいは必修教科として設置している。この場合、家庭科の名称は 1980 年代までは Home Economics　で統一されていたが、1990 年代以降州により様々な名称となり、独立した教科としては設置されていない州もみられるようになった。これはアメリカ家政学会が、学会の名称を American Association of Home Economics （AAHE 家政学)から、American Association of Family and Consumer Science（FACS／家族と消費者の科学)と変更したことにより、学校教育段階での家庭科も名称変更が進んだことの影響と思われる２)。

（２）対応する教科の名称

家庭科を Family and Consumer Science Education (家族と消費者の学習）と呼んでいる州は多いが(インデイアナ州、オハイオ州、テキサス州、ウィスコンシン州など)、Health, Physical Education and Family and Consumer Science(健康・体育・家庭科)として健康体育と合体している教科や(ニューヨーク州)、Home Economics Careers and Technology Education(職業家庭・技術科との抱き合わせの教科(カリフォルニア州）など、健康教育や

図1　アメリカ合衆国の学校系統図

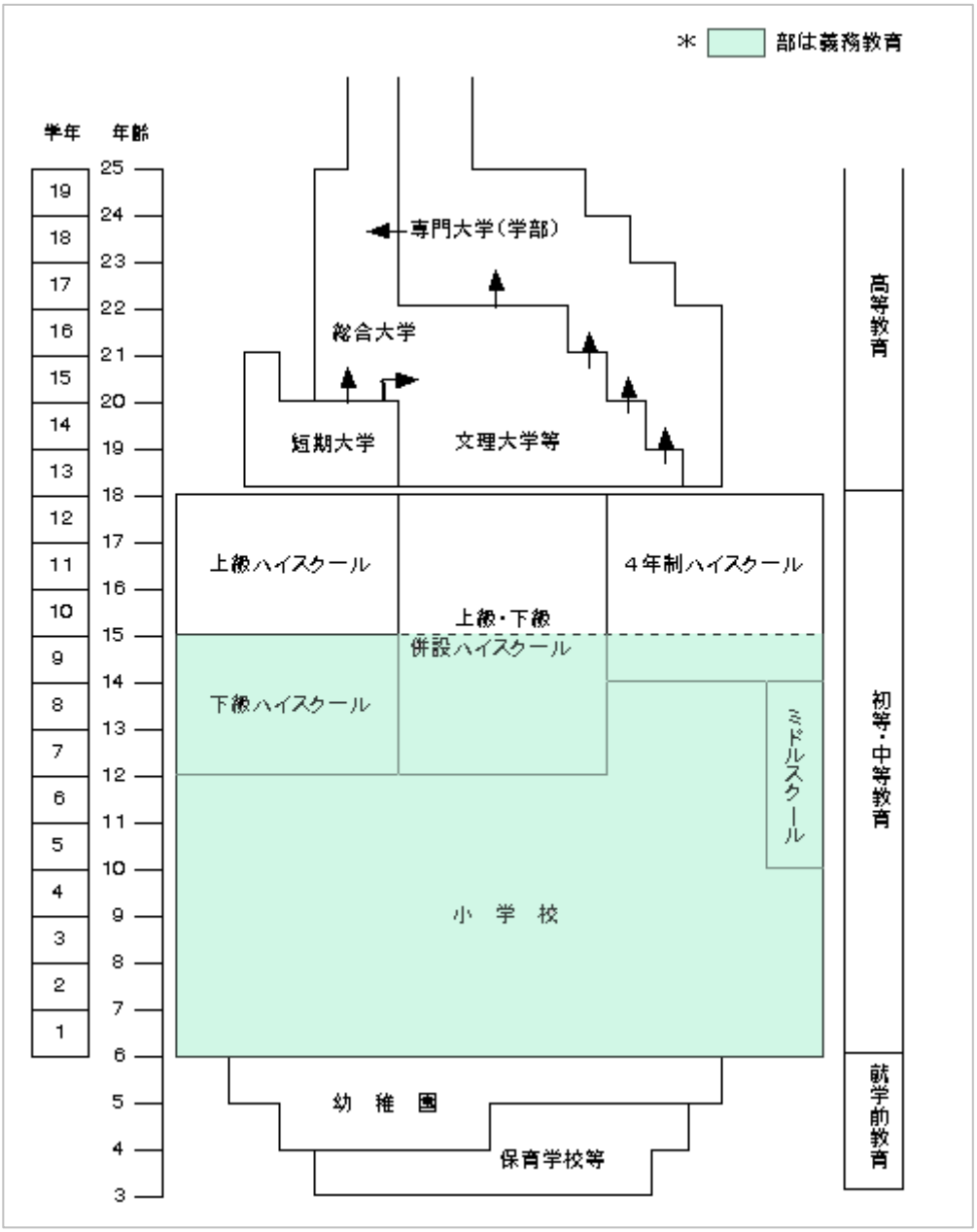

資料：文部省大臣官房調査統計企画課 1995『諸外国の学校教育（欧米編）』

キャリア教育との抱き合わせとなっている場合がある。また内容面では、Family and Consumer Sciences がきちんと位置づけられているものの、教科名としては“Health and Physical Education(健康と体育)”となって、家庭科の名称が全く見えなくなってしまっている場合(ミネソタ州）もある。アメリカ家政学会は名称を変更をしたものの、1 語にまとめることができずに family と consumer を　and　でつなげたために、学校現場では健康やその他の内容を含む場合に教科名としてのアイデンティティが失われる結果となったといえよう。フィットネスや体育、職業教育などと組み合わされている場合、教科として

のまとまりが保てるのかどうか、懸念される。

教科名は大きなカテゴリーであり、実際には授業科目名として、各学校では様々な名称で出されている。たとえば、バーモント州の高校では、大きな教科名称は家庭科（Family and Consumer Science）で、授業科目としては、「家族関係」、「親の役割」、「消費者としての資源管理」「生活設計」「人間の発達」「生活環境」「栄養と健康」などの内容の科目として置かれている(1995)。テキサス州の高等学校では、「人をもてなす仕事」「衣服と衣料産業」「住居と環境デザイン」など職業と関連させた授業が置かれている(1995)。細かく分かれた科目は、日本の専門教科「家庭」の科目の種類に似ており、選択で、ごく一部の生徒しか学ぶ機会がないといえる３)。具体的な授業科目名は、それぞれの高校によって全く異なり、科目が置かれているかをまとめた資料はほとんどなく、実際の学校を訪問したり、パンフレットなどから知ることになる(牧野 1992)。

高等学校段階においては、必修教科や必修科目として位置づけている州は少ないようである。授業時間数、履修学年は不明であるが、選択教科の場合は、学年の指定はないことが多く、いろいろな学年の生徒が一緒に学んでいる。

州によっては、全米家族関係学協会(National Council for Family Relations 以下はNCFR と略称）が作成しているカリキュラムに沿って「家族生活教育」（Family Life Education)という科目を設けて、個人の発達、性、人間関係、生活管理などの内容を学ばせているところもある。この科目の設置は各学校長の判断によっており、家庭科教師が教えている場合もあり、社会科や保健の教師が教えることもあるという(Arcus M, Schvanevelt, D. & Moss J. 1993)。

２　家庭科教育のナショナル・スタンダード

（１）制定の経緯

1980 年代以降アメリカでは若者の学力低下や高度工業技術社会に対応できる職業技術の必要性などが指摘され、教育改革が進められてきた。1990 年代に入り各州で、学校教育で達成すべき目標となるアカデミック･スタンダードを教科ごとに制定する動きが活発になってきた。教科ごとに幼稚園から学年別あるいは学校段階別の達成すべき能力目標を詳しく検討し、膨大な冊子として作成し、公表している州は少なくない。アカデミック・スタンダードは、初等教育段階の国語や算数、理科（Natural Science)などのいわゆる主要教科に関して作成されることが多く、家庭科教育については、もともと中等教育段階の職業教育として発展してきた家庭科教育については、熱心にスタンダードを作成する州は、あまり多くなかった。

このような中で膨大な内容を含む「家庭科教育の全国的なスタンダード」”National Standard for Family and Consumer Sciences Education” ３）(以下 FACS スタンダードと略称）が 1998 年に作成されたことは、非常に意義深いことと言える。このスタンダードは、全米職業技術教育連合（Vocational -Technical Education Consortium of States(V-TECS)が中心となって大学の研究者、学校の教師、教育委員会スタッフ、産業界からの人々などで 1997 年に標準カリキュラム作成委員会を組織し 1998 年 5 月に完成したものである。300 頁に上る膨大な冊子であり、各州や各学校のごとのカリキュラム作成の基準となるものとなっている。強制力はないものの、もともと教育政策に関しては各州の

独立性を重んじ、全国的な統一指標を作成することを避けてきたてアメリカにおいて、このような全国レベルの標準カリキュラムが作成されたことは、特筆すべきことであろう。少なくとも、教科の名称として Family and Consumer Sciences を使用していることに意義があるであろう。

（２）家庭科教育の目標

ナショナル･スタンダードでは総合的な家庭科教育の目的として「家族と職業生活の両面に焦点を当て、多様化する社会においての個人と家族の生涯にわたる生活管理の力を高める。」と記述されている。

FACS 教育の枠組みは、１６の学習領域と、学習過程（process）と能力･技能(proficiency)と FHA/HERO（Future Homemakers of America/ Home Economics Related Occupation)（FHA は日本の学校家庭クラブに相当し、家庭科での学習を地域活動に生かすための学生の組織である。HERO は家政学に関連する職業の意味であるが、職場体験学習を系統的に授業の中で行うための、カリキュラムや組織を指す）との相互作用によるという。

(1)総括目標、(2)領域別目標、が示され、さらに(3)下位項目の能力目標として知識、技能、実践の能力を測定できる行動目標で示してあり、このまま目標達成の評価を行う上で明確な基準となる。また、他の教科などの学力との関連、学習課題解決のためのプロセスからの行動目標などが詳細に示されている。目標がブルーム、およびシンプソンのタキソノミーに基づいて、認知的領域、精神運動領域などの行動目標として示されていることは、アメリカのカリキュラムの表記の上での大きな特質である。

ナショナル／スタンダードの構成と目標の記述例を、表１に示す。

（３）家庭科の教育内容

内容の標準は家政学の学問分野に基づいて 16 領域が展開されているが、カテゴリーの分類はなく、配列は abc 順であることは以外である。

（各領域は、3 から 8 の下位領域に分かれ、領域ごとに①内容の標準、②,能力目標、③他教科との関連、④問題解決学習の手順、が示されている）

1.0　職業,地域,家族の関連（職業・地域・家族の生活領域の役割と責任を統合する）
2.0　家族資源の消費　（人的、経済的、環境的資源を管理し評価する）
3.0　消費者サービス（サービス産業で必要な知識、技能、実践を総合する）
4.0　乳幼児の教育とサービス(乳幼児の保育の職業に必要な知識と技能を総合する)
5.0　施設・設備と管理　(施設設備に関する職業に必要な知識と技能を総合する)
6.0　家族　　(家族の重要性と個人の幸福、社会福祉への家族の影響を知る)
7.0　家族と地域サービス　(家族および地域サービスの職業の知識と技能を総合する)
8.0　食品の製造と供給　(関連する職業に必要な知識、技能、実践を総合する)
9.0　食品科学と食餌、栄養(関連の職業に必要な知識、技能、実践を総合する)
10.0 観光、レクリエーション産業ともてなし　(観光、レクリエーション産業ともてなす職業に必要な知識、技能、実践を総合する)
11.0 住居、インテリア、家具(関連の職業に必要な知識、技能、実践を総合する)

12.0 人間の発達 （人間の発達に影響を与える要因の分析する）
13.0 人間関係 （家族、職場、地域での思いやりのある人間関係について説明する）
14.0 栄養と健康(個人と家族の幸福と健康のための食を実践をする）
15.0 親の役割 （個人と家族の幸福のための親の役割と責任を理解する）
16.0 繊維と衣服 （繊維、衣服関連の職業に必要な知識、技能、実践を総合する）

このスタンダードを各州がどのように利用しているか、いないかを以下主な州をとりあげて、みておきたい。取り上げる州は、州人口の多い順にベスト 5 の、カリフォルニア、テキサス、ニューヨーク、フロリダ、イリノイ、の各州(2003 年順位)の他に古くから州立大学に家政学部があり家庭科教育に熱心なミネソタ州、インデイアナ州、ウィスコンシン州を取り上げた。なお、いずれの州もについても、インターネットから教育委員会にアクセスして得た情報である。インターネットではフロリダ州についてはよい情報が得られず、まとめることを断念した。

３　各州の家庭科教育の目標と内容の特徴

FACS スタンダードとは別にそれぞれの州のスタンダードの書き方は様々であるが、教科名称にあらわれているように、アメリカの家庭科教育の目標と内容の力点は次の 3 つのタイプに分けられると思う。

１　職業教育に力点がおかれている州
２　健康教育に力点が置かれている州
３　個人・家族に力点がおかれている州

以下それぞれについて、やや詳しくみていきたい。

（１）職業教育に力点がおかれている州

「地球規模の広範な社会において生涯を通じて家庭生活と職業生活の問題を解決できるよう、個人と家族の生活の準備をする」(テキサス州)「家庭生活、職業生活、地域生活において積極的、生産的なメンバーになることができるように準備する。」(カリフォルニア州)など、目的には家庭生活と職業生活の両方をうたっているが、教育内容においては、職業生活への準備付けとなる実習や HERO の学習を取り入れている州はかなり多い。

小学校段階に家庭科教育的な内容を置いていない州はほぼこれに相当する。

FACS スタンダード自体内容は職業につながるものが圧倒的に多くなっている。

（２）健康教育に力点が置かれている州

「①健康とフィットネス、②安全で健康的な環境、③資源の管理　が適切にできるような知識と技能、能力を身につける」を家庭科と目標としている州(ニューヨーク州）を目的として、健康と家庭科を結びつけている州がある。①健康とフィットネス、②安全で健康的な環境、③資源の管理　の３つのレベルごとに、健康、体育、家族と消費者の分野別に目標と内容の標準が示されている。

カリフォルニア州は、”Health Framework for California Public Schools”と呼ぶ健康

教育(Health Education)のスタンダードを、幼稚園から高等学校段階まで詳細に定めている。健康教育の目的は、「健康に関する積極的な態度と行動を生涯を通じてとれるような知識と技能を身につけさせる。具体的な目標としては、日常生活において自分の健康に関して自己をコントロールできる意識と責任をもつ。他人の健康を増進することを大切にする。自分自身および一般的な身体、精神、情緒、社会性の発達について理解する健康に関連する情報、商品、サービスについてよく理解して使用できる。」としている。

カリフォルニアの健康教育フレームワークでは、①個人の健康、②消費者問題と地域社会の健康　③事故の防止と安全　④アルコール、たばこ、薬物　⑤栄養　⑥環境の健康　⑦家庭生活　⑧個人の成長と発達　⑨感染性疾病・慢性疾患　の 9 つの領域があるが、②、⑤、⑦、⑧などは、家庭科教育そのものでありこのような教育が行われていることは、大変望ましいと言える。

健康と結びつけた家庭科教育は、小学校段階から高校段階まで必修の教育内容が丁寧に定められていることが特徴的である。小学校段階で家庭科のないアメリカの場合、ニューヨーク州やカリフォルニア州のスタンダードの初等教育部分は大変意義深いと言える。

ミネソタ州は健康(Health and Physical Education)の 1 領域としてあるが、小学校の必修についてはふれられていない。家庭科の部分は FACS の全国スタンダードを土台として使っているが、健康と合わせた教科としての目的は明確でない。National Standard のうち、１６の内容領域のうちから次の 9 領域を抜き出し、ミネソタ版としている。領域の順番は abc 順。領域の番号は National Standard の領域番号。家族に直接関連する内容は扱っていない。

2.0　家族と資源の消費　　4.0　乳幼児の教育とサービス　　7.0　家族と地域サービスに必要な知識、技能と実習　　8.0　食品の製造と供給の職業に必要な知識、技能と実習　　9.0　食品科学と食事、栄養　　12.0　人間の発達　13.0　人間関係　4.0　栄養と健康　　15.0　親の役割

（３）個人・家族に力点がおかれている州

ウィスコンシン州の家庭科教育の目標は、「家族の社会制度としての重要性と役割を認識すること、また、家族のメンバーのために貢献するために、家族に関連する現在および将来の問題を批判的、創造的に処理するために必要な知識、態度、技術を身につけること」となっている。これは、アメリカの家庭科教育らしい伝統的な目的を引き継ぐものといえる。具体的には、5 つの能力(1)基礎的応用能力 2)思考力 3)コミュニケーション能力 4)創造的能力 5)コミュニテイとの連携能力　が重視されている。内容は人間の問題を扱う内容に力点があるので「家庭生活の諸問題に対する実践的、問題解決的な思考」といった抽象的な表現で記述される特徴あるカリキュラムである。この場合も、強制力はないが、小学校段階からの学習が想定されていて意義深い。

インデイアナ州の家庭科教育は、中学校からの設定であるが、目標として、ナショナル・スタンダードの目標を使っているためテキサス州とほぼ類似しているか、「地球規模の広範な社会において生涯を通じて家庭生活と職業生活の問題を解決できるよう、個人と家族の能力を高める。」としている。テキサス州が職業に力点を置くのに対し、インデイアナ州では、「個人と家族のウエルビーイングを高める」「家族、地域社会において責任ある市民、

リーダーとなる」個人および家族のニーズに対応する資源を管理する」「家庭生活と職業生活のバランスを保つ」などの目標が続き、個人や家族の生き方に力点を置いた家庭科と成っている。

アメリカの学校教育における目標、内容の示し方は抽象的であるので、内容で学習目標をたててきた日本の家庭科教育では、授業を想像しにくく、なじみがない感じがする。そのため、アメリカの家庭科の教科書から、その特徴をとらえてみよう。

４　アメリカの家庭科教科書からみた特徴

（１）　家庭科教科書の内容例

州によって教育制度もカリキュラムも異なる広いアメリカの家庭科教育について具体的に知る方法として、家庭科の教科書を手がかりとすることは有効である。アメリカの場合は教科書検定制度もなく、教科書の体裁、総頁、デザイン、値段なども様々であるのでどの教科書を選ぶかも難しいが、アメリカで家庭科の教科書を出版している大手の出版社はほぼ決まっており、全国的な販路を持つ教科書の傾向はわかる。

アメリカの家庭科の教科書は、いずれも自分自身や個人についての学習から始まり、友人関係や家族の人間関係、保育へと移っていくものが多い。最近の日本の教科書もかなり変化をしてきたが、被服、食物の実習教材で作り方に比較的多くの頁がさかれる日本の教科書とはかなり雰囲気が違う。

表２に示したものは、1961 年初版が出版されてから現在まで７版を重ねている“TEEN GUIDE“の第 6 版の目次を示したものである(チェンバレン、牧野カツコ監訳　1992)。タイトルも内容も変化をしてきているが、人気の教科書で版を重ねて多くの学校で使用されてきたものである。また、表３は、より最近の例を示した（スーコウチ他　牧野カツコ訳編　1994)。アメリカの場合教科書の使用学年はふつう定めていないが、この 2 冊は入門期の生徒用であるということから、中学生向けと考えてよい。どちらの教科書も、かけがえのない「自分自身について」考える内容から第１章が始まっている。次いで、青年期の自分自身の変化や、自己イメージについてなどを学び、それから他人を理解し、人間関係を理解し、家族の人々について理解するという展開である。目標をたてる達成するための資源についての学習があり、それぞれの章の内容に関連する職業についての学習があることも特徴的である。

（２）家庭科教科書の変遷

アメリカの家庭科の教育内容はどのように変化してきたのかを知る手掛かりの一つとして、どのような家庭科教科書が出版されてきたのか、教科書の内容と構成はどのような特徴をもっており、どのように変化してきたのかを知ることを目的として、1940 年から 1990 年代後半までにアメリカで出版された家庭科教科書のタイトル、内容（章立て）とその割合、構成などを分析した(牧野　2001)。　日本の家庭一般のように衣食住、家族など全領域をカバーしている教科書をできるだけ多くとりあげ、内容を次の３つの大領域にまとめてそのタイトルや頁数を考察した。

①個人、人間関係、家族、保育に関する内容[人間]

②食物、被服に関する内容［被服・食物］

③管理､住居その他の内容［管理・その他］

1940年発行から1997年発行までのアメリカの家庭科教科書教科書３６冊の内容について80年代までは20年ごと、80年以降は5年ことに年代を区切って変化の動向を見た。その結果、年代毎の変化の動向をみると、次のような特徴が明らかになった。

① 被服、食物に関する内容は60年代までは、合わせて全体の70%以上を占めるものが多かったが、70年代から減少が著しく、最近では30%程度となっている。被服製作、調理などの実習に関する内容は､1960年代以降特に急速に減少し、80年代以降は､被服、食物あわせても実習教材の内容は、総頁数の２～３%程度しか占めていない。被服を完成させる題材、調理の組み合わせメニューの題材は､1940年代以降とりあげられていない。

② 個人･家族･保育など人間に関する内容は90年代以降増加している。近年は、個人・家族などの人間に関する内容に重点を置くタイプの教科書の割合が増えている。また、総頁数の中での割合は小さいが、職業、健康、家族についての内容を扱った章が急激に増えている。

教科書の変化は、教育内容の変化と特徴を表しているといってよいだろう。日本の家庭科教科書では、被服製作、調理実習などの製作手順に比較的多くの頁が割かれているが、アメリカでも40年代までは製作教材が多かったことは興味深い。

５　家庭科教育の方法からみた特徴

最後にアメリカの家庭科教育の方法の上での特徴をみよう。ウィスコンシン州、テキサス州、バーモント州などでの中学校高等学校の授業参観、および教師への取材に基づくものである(牧野　1998)。家庭科の授業に限ったことではないが、アメリカの家庭科の授業特徴として次の３つをあげることができる。第１に、生徒が何らかの活動をしながら学ぶ生徒主体の授業が中心となっていること。第２に、実際に現場の模擬体験をしたり、実践したりしながら学ぶ実用的な内容が取り入れられていること。第３に､学校が地域の人的・物的資源を有効に利用し、地域と学校との連携を活発に行いながら指導をしていることである。以下、具体的な例をあげてみよう。

（１）生徒主体の授業

家族について学ぶ場合でも、自分の家族構成を色画用紙で切り抜いて貼り付け、ポートレイトを作成したり、自分、親世代、祖父母世代、先祖の出身地域や国を同心円状に描いて自分のルーツを確認する図を作成するなど、生徒が何らかの製作をする活動が取り入れられることが多い。食物のルーツを確かめるために、古雑誌のカラーページからさまざまな食品を探して切り抜き、大きな木の絵の上にジャガイモは地下の根の部分に、果物は葉の部分に貼り付けて行くような作業をしたりする。小学生向きの単純作業のようだが、高校生がグループでおしゃべりをしながら楽しそうに大きな貼り絵を作る。問題意識を高めたり知識を確認する指導の場合も、教師の話しだけの授業はほとんどなく、プリントやＯＨＰを使ったりしながらクイズやちょっとしたゲームなどをしながらあくまで生徒が主体となるように進めている。たいていの教科書には教師用のガイドブックがセットとしてついていて、クイズの問題、生徒の作業、話し合いのテーマなどが親切に書かれているので

そのまま使うことができる。生徒は授業で使った作業シートをまとめて綴って、ポートフォリオと呼ばれるノートに代わる記録を作り、期末に教師に提出する。１クラスの生徒数が３０人を越えることは少ないこともあり、話し合いの場合でも生徒は非常に活発に発言をし、いろいろな意見の交換が行われている。

（２）体験的・実践的な活動の重視

ウィスコンシン州オークレア市のメモリアル高等学校の場合を例にとると、家庭科(Family and Consumer Education)の科目として、１学期(半年)履修で 1/2 単位となる表 4 のような授業科目が用意されている(図２）。生徒向けのガイドブックによれば、このうちのほとんどで実習が予定されている。

「親と子ども」では保育園での保育実習、「家族・食物・地域社会」ではアメリカや他の国の伝統料理の実習　「食物とフィトネス」では、フィットネスの実技　「複合科目 HERO （家政学関連の職業)」では実際の職場での体験学習、「ファーストフード・サービス」では、ハンバーガー、フライドチキン、ピッツァなどの調理実習とファーストフード店の経営の実習、「家族・地域サービス」では、高齢者の施設、保育園、障害者の施設での実習、「ファッションとインテリアデザイン・サービス」では、ファッションとファッション動向、商品やショウィンドウの展示などのシュミレーション実習、「子どもの保育のアシスタント」では、保育所での実習、がそれぞれ含まれている。

ファーストフード店の経営は、実際に学内のファーストフードが調理できるお店の設備を使って、実際に生徒が調理し、生徒に販売し、お金を受け取り、仕入れや売上の収支決算を行う。どのようにすれば、店の経営がうまく行くか、調理者や店員は何を心掛けなければならないかを実際に学内で学ぶのである。とにかく実用的で、高校生自身のアルバイトでの仕事の仕方や将来の職業のために役に立つので、生徒には人気の高い科目になっているという。職業科の教師と家庭科の教師が協力し、学内レストランの経営管理などを行っている高校もある。

テキサス州アマリロ市のキャプロック高等学校の場合は、学内に保育所が併設されている。高校生で出産し子どもを持つ生徒が、学業を続けられるようにと作られたものである。中学、高校生で親になった生徒のためのペアレンティングの授業を開講している高校もある。教職員の子どもや地域の子どもも受け入れており、０歳から６歳まで４０人近くの乳幼児が専任の保母の下で生活をしている。保育室の横に教室があり、保育室が観察できるようになっている。この学内保育園で、生徒は子どもの観察や保育の実習をすることができるしくみである。

（３）学校と地域との連携

アメリカでは、地域の人々が気軽に学校を訪れて授業の手伝いをしたり、生徒が授業の一部として地域に出て行くことは非常に多い。

メモリアル高等学校の⑧家族・コミュニティサービスの授業は、高齢者、子ども、障害者を理解するために３種類の施設で６週間づつ計 18 週実際にボランティア活動をすることで単位が取れるものである。生徒は放課後や休みの土曜、日曜日などを使ってそれぞれ合計５時間以上の実習をする。生徒の指導には地域の各施設で働いているボランティア・

コーディネーターと呼ぶ人が担当してくれる。

第１週目にはコーディネーターに学校に来てもらい、施設の概要、高齢者や乳幼児、障害者のニーズ、必要なサービスなどについて説明をしてもらう。実習する日や時間は各施設と生徒が個別に打ち合わせて決め、家庭科教師が割り振りをしたり、引率をしたりすることはない。もともとコーディネーターは地域に住んでいて自発的に施設での仕事を手伝っている人で、高校生のために喜んで高校に指導にき、現場での指導をしてくれる。評価にも協力をするしくみとなっている。

高等学校の中に保育室を持っている所では、児童発達や保育の授業のために、実際に地域の保育園や幼稚園の子ども達が高校に来て高校生と一緒に遊んだり、高校生が作った保育カリキュラムで保育を受けたりする。高校生で出産をした生徒に、休学している間に赤ちゃんと一緒に学校に来てもらうことにより、生徒は３カ月から８カ月の乳児を継続して観察することができたという例もある。地域で美容室を営む専門の美容師さんに学校に来てもらい、ヘアカットを実際にしてもらって、ファッションとヘアスタイルの学習をする高校もある。

職業関連の科目では、さまざまな職場に一定期間実際に生徒を行かせて職場体験をさせている高校は非常に多い。この場合は教師と雇用主との連携は密接に取られており、教師は実習の現場を訪問して仕事ぶりを見たり、雇用主に細かな評価票の記入を依頼したりもする。

いずれにしても、生徒の教育のために授業に地域の施設や人的資源が十分利用されており、生徒もまた地域のために、学内や学校外で実践活動をするという仕組みが、うまく機能しているようにみえる。学校と地域の垣根が低く、学校が地域に開かれていることはアメリカ社会における公立学校の伝統ともいえるものであろう。

以上、州により、地区によりまた個別の学校により様々な特色ある教育を行っているアメリカの家庭科について、全体を見渡すことはきわめて困難なことではある。また、２００４年の家政学会の名称変更以後、学校教育段階でもさまざまな変化が続いており、今後も変わっていく可能性がある。ともあれ、家庭科のナショナル・スタンダードと主要な州の動向は、今後の日本の家庭教育を考える上で、多くの示唆を得ることができる。

注 ――――――――――――――――――――――――――――――

１） 公立中学校の形態別割合は、４年生ハイスクール 52.1%、下級ハイスクール(3 年制または２年制）21.4%、上級下級併設ハイスクール(通常 6 年）16.1%、上級ハイスクール(3 年制) 5.2%、その他 5.2%といわれている(国際教育交流促進協会 AIEE 資料　1991 年)。http://www.aiee.gr.jp/image/countries/america.htm

２） アメリカ家政学会の名称変更については、次の文献に詳しい。(社)日本家政学会　家政学原論部会翻訳・監修　2002　『家政学　未来への挑戦―全米スコッツデイル会議におけるホームエコノミストの選択』建帛社

３） National Association of State Administrators for Family and Consumer Sciences (NASAFACS),"NATIONAL STANDARDS For Family and Consumer Sciences"1998 Published by V-TECS (Vocational-Technical Education Consortium of States. 冊子または CD の 購入方法については http://www/v-tecs.org/skillfacs.htm

４） バーモント州 および テキサス州の高等学校への筆者の訪問、Texas Tech University カリキュラムセンターでの取材による。

参考文献

荒井紀子 1991 米国家庭科カリキュラムにみる家族・保育学習(第 1 報)―オハイオ州 83 年版“Practical Action”の 概念と構造をめぐって―、『日本家庭科教育学会誌 第 15 巻 第 1 号 pp.1-8

林未和子･福田公子 1998 ブラウンの理論に基づく米国家庭科カリキュラムの解析―家族に焦点を合わせたウィスコンシン州の事例―日本家庭科教育学会誌 第 41 巻 第 3 号 pp.1-8

牧野カツコ 2001 アメリカ合衆国における家庭科教科書の動向―1940 年代から 1990 年代まで―、お茶の水女子大学『人文科学紀要』第 54 巻 pp.303-316

牧野カツコ 1998 アメリカにおける家庭科教育の動向、家庭科教育実践講座刊行会 編 ASSET ビジュアル家庭科教育実践講座 第 1 巻『新しい時代の家庭科教育』ニチブン pp.138-143

牧野カツコ 1998 日･韓・米の家庭科教科書 『コミュニテイー』No.120（財）地域社会研究所 pp.63-66

牧野カツコ 1992 解説:アメリカの家庭科教育、ヴァレリー・チェンバレン・牧野カツコ監訳『ティーン・ガイド―人間と家族について学ぶアメリカの家庭科教育』家政教育社 pp.351-366

山田 綾 2001 オハイオ州における Family & Consumer Science Education の実施状況（第 1 報）―1998 年度との比較を中心に―『愛知教育大学教育実践総合センター紀要』 第 4 号 pp.203-214

山田 綾 2003 オハイオ州における Family & Consumer Science Education の実施状況（第 2 報）―1998 年度との比較を中心に―『愛知教育大学研究報告』 第 52 輯 pp.65-74

綿引伴子 2003 自尊心についての教育―アメリカ合衆国のカリキュラムガイド･教科書の分析を通して― 『中研紀要・教科書フォーラム』No.1（財）中央教育研究所 pp59-67

文部省大臣官房調査統計企画課 1995『諸外国の学校教育（欧米編)』紀伊国屋

(お茶の水女子大学 牧野カツコ)

表１　　Family and Consumer Sciences (FACS／家庭科)
National Standard（ナショナルスタンダード）の構成と記述の例

1　スコープ

家庭科（家族と消費者教育）は、学問的な内容と職業教育的な内容の両者を含むので、非常に広い。**職業領域**は個人と家族に関連する領域を土台としており、職業への準備の領域である。**個人と家族**に関する領域は、生活に関する基礎的な能力に関連する学問的能力を土台とした領域である。

2　FACS のフォーマット(全体構成)

FACS のナショナルスタンダードは、次のように構成されている。

（1）学習領域 areas of study （16 章領域が示されている）

（2）総括目標　comprehensive standards(全体的な目標の標準を示している)

（3）領域別目標　content standards

・知識　・技能　・実践能力　の目標を領域別にブルームのタキソノミーによる高度の認知的領域である思考力、とシンプソンのタキソノミーによる達成能力である精神運動領域の行動目標で表している

（4）下位項目の能力目標　competencies

・領域別の知識　・技能　・実践能力をさらに詳しく、下位項目別に測定可能な行動目標で表してある

（5）学習能力　Academic　Proficiency

家庭科の学習内容を　・言語的能力　数学的能力　・科学的論述の能力　とクロスさせた能力について説明する。

V-TECS　Snyder taxonomy では他の学習能力とクロスする目標についてすでに詳しく整理してあるが（V-TEC & Snyder 1992)、これと McREL Content Knowledge, A Compedium Standards and Benchmarks for K-12 Education(Kendall & Marzano1995) を基に FACS　についても示した。

（6）学習過程　Process Questions

生徒が学習内容に関連する課題を解決をする上で有効に行えるよう助けるもの。

「思考」、「コミュニケーション」、「リーダーシップ」、「マージメント」などのサブ過程を含む主な学習過程を示している。

行動のタイプは「技術的 technical」「解釈的 interpretive」「反省的 reflective」の 3 つに分けられる。

行動のタイプと思考、コミュニケーション、リーダーシップ、マージメント　などのサブ過程とのマトリックスは表１のように示される。

3　ナショナル・スタンダードの記述例

学習領域　　１５ 親の役割

領域別目標　15.1　個人と家族の幸福のための親の役割と責任を理解する

下位項目の能力目標

15.1.1　生涯を通しての親の役割を理解する
15.1.2　親としての責任について調べる
15.1.3　個人、家族、社会に対する親の役割行動の結果についてわかる
15.1.4　生涯を通しての親の行動に影響を与える社会的な条件について知る
15.1.5　親の役割と責任についての文化的な違いを説明できる

学習の能力

言語能力

・短い、限定されている情報や方向性、概念、語彙を読みとって、必要な課題のために用いる能力（LA１）
・特定の課題を達成するために、知識や技術を教示する教科書を含め、種々の情報源を用いて発表する能力（LA2)
・正しい文法と句読法を用いて記録を書いて報告する能力（LA３）
・情報を提供したり、知らせたり、見つけることについて発表する能力（LA4)
・言語的，非言語的コミュニケーションの内容を聞き取ることができる（LA6)

学習過程　１５．１

思考

・ライフステージによって親の役割はどのような社会的な条件に影響を受けるか
親になったら引き受けなければならない責任とはどんなことか
・親の役割について、他の人はどのような考えを持っているか、なぜその考えを持つようになったか
・親になることについて想像と現実のギャップにはどんなことがあるか

コミュニケーション

・親の役割と責任について、私たちはどんな信念を持っているか
・親の役割と責任について話し合った結果、新しく気づいたことや考えたことは何か
・親の役割や責任について家族の人や地域の人とどのように話をしているだろうか

リーダーシップ

・親がとるべきのリーダーシップの目標は何か
・家族、コミュニテイに対してどんな行動をすることが、リーダーを意味するか。親であることに影響を与える社会的な状況について家族員はどのような価値観、目標、信念を持っているか。
・不適切な親役割を解決するために私たちはどんな行動がとれるか。不適切な親役割の問題に対して、リーダーシップを発揮しなかった場合はどのような結果となるか。

マネージメント

・親となることの目標は何か。どのようにしてその目的を達成するか。社会的な状況をどのようにマネージすることができるか。
・親としての役割と責任のバランスをとるためのマネージメント計画を作るには、どのような基準を用いるとよいか。社会的な条件をマネージする上で、他の人が持っていて役に立つ資源にはどのようなものがあるか。
・親としての役割と責任を果たすためには倫理的、経済的、社会的にどのような行動をとるのがもっともよいか。

4　行動課題／プロセスのマトリックス

	行動のタイプ		
	技術的行動	解釈的行動	反省的思考
思考過程	思考過程に関して技術的行動を必要とする課題	思考過程に関して解釈的行動を必要とする課題	思考過程に関して反省的行動を必要とする課題
コミュニケーション過程	コミュニケーションプロセスについて技術的行動を必要とする課題	コミュニケーションプロセスについて解釈的行動を必要とする課題	コミュニケーションプロセスについて反省的行動を必要とする課題
リーダーシップ過程	リーダーシップ過程について技術的行動を必要とする課題	リーダーシップ過程について解釈的行動を必要とする課題	リーダーシップ過程について解釈的行動を必要とする課題
マネージメント過程	マネージメント過程について技術的行動を筆欧とする課題	マネージメント過程について解釈的行動を筆欧とする課題	マネージメント過程について反省的行動を筆欧とする課題

表２　アメリカの家庭科教科書の内容例　(1)

“TEEN　GUIDE” 6th Ed. Chamberlain V. McGraw Hilll, 1985（チェンバレン V.　牧野カツコ監訳『テイーン・ガイド』『続テイーン・ガイド』家政教育社 1992,1994）

第１章　人間関係
1　一人しかいない自分、大勢の中の自分
2　心身の変化
3　あなたは自分自身をどう思いますか
4　人はあなたをどうみているのでしょう
5　見かけと内面
6　大人になること
7　友達
8　男の子と女の子
9　人々を援助する職業

第2章　家族
10　家族とは何か
11　家族はどのように変化するのでしょう
12　家族の中の人々
13　あなたとあなたの家族
14　子どもの成長
15　子どもの欲求
16　子どもの世話
17　家族や子どもを援助する職業

第3章　住生活
18　家庭と家族
19　デザインと住まい
20　スペースと収納
21　あなた自身のスペース
22　住まいの手入れ
23　健康と住まいの安全
24　住まいに関する職業

第4章　資源
25　目標を立てる
26　日常生活の意思決定
27　資源とは
28　時間を持っているのは誰でしょうか
29　学校・地域社会
30　お金の活用
31　消費者としての購入能力
32　いま支払うか、後で支払うか
33　天然資源
34　資源としてのコンピュータ
35　資源の管理に関する職業

第5章　衣生活
36　あなたと衣服
37　ファッション
38　デザイン要素
39　被服計画
40　被服の買い方
41　繊維と布
42　型紙の選び方
43　布や付属品の選び方
44　ミシンと裁縫道具
45　被服製作の準備
46　衣服を縫う
47　衣服の手入れ
48　リサイクル
49　衣生活に関する職業

第6章　食生活
50　なぜ人は食べるのでしょう
51　栄養素
52　栄養のためのガイドライン
53　ウェイトコントロール
54　食べ物の流行
55　食事の計画
56　食事のスタイル
57　テーブル・セッテイング
58　戸外での食事
59　食品の買い方
60　外食
61　台所での作業
62　調理器具
63　レシピの利用
64　台所での安全
65　肉。魚介。鶏肉。卵、豆
66　ミルクとチーズ
67　野菜と果物
68　パンと穀物食品
69　砂糖と油脂
70　アメリカの郷土料理
71　異文化の食事
72　電子レンジ調理とオーブン調理
73　食生活の関する職業

表3　アメリカの　家庭科教科書の内容例　(2)

"SKILLS　FOR　LIFE"　Courch S. Felsthausen G. Hallman P.　West Pub.Co, 1997

（スーコウチ他　牧野カツコ編訳『スキルズ・フォア・ライフ』 家政教育社 2002 ）

第1部　自分らしさを伸ばす

1　たった一人しかいない自分
2　自分とは何だろう
3　意思決定と問題解決

第2部　自分の生活とマネージメント

4　マネージメントとは
5　マネージメントに必要なもの
6　賢い消費者になる
7　学ぶ技術

第3部　人とうまくつきあう

8　効果的なコミュニケーション
9　いろいろな家族
10　友達とのつきあい
11　高齢者とのつきあい
12　人間関係の対立

第4部　子どもと親

13　親になること
14　子どもと育児
15　子どもの世話
16　遊びの意義
17　特別な子どものケアに関すること

第5部　健康によいライフスタイル

18　健康の大切さ
19　身なりと健康
20　ストレスとどうつきあうか
21　健康によくないことを避ける

第6部　何をどう食べるか

22　体によい食べ物の選び方
23　上手な食品の買い方
24　安全第1:衛生と台所の安全
25　健康によい間食

第7部　何をどう着るか

26　ワードローブを点検する
27　自分にぴったりのファッションを見つける
28　上手な衣服の買い方

第8部　私たちを取りまく環境

29　自分の空間をデザインする
30　学校や地域の一員として
31　地域の安全
32　環境問題の今とこれから

第9部　自分と職業

33　仕事の世界
34　働く上で必要な能力とは
35　自分にあったキャリアを探す

図2　ウィスコンシン州メモリアルハイスクールの家庭科の授業科目例

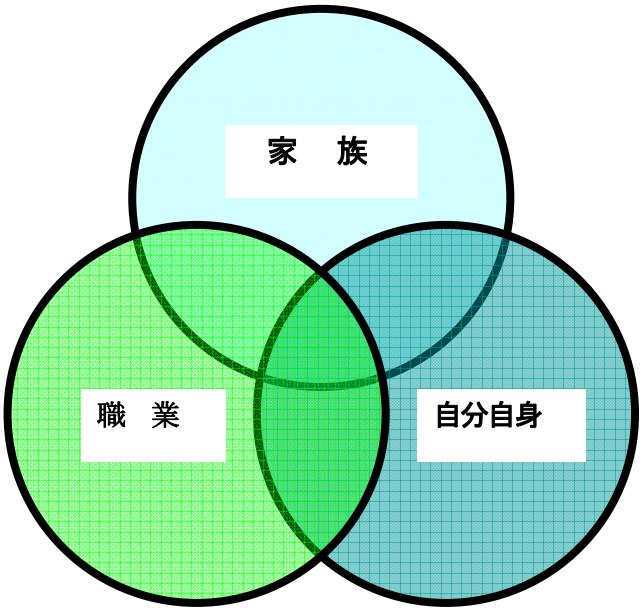

[家族の問題]

○家族に関する問題
○親と子ども
○自立した生活
○家族・食物・地域社会
○食物とフィットネス

［仕事の世界］

○複合科目 HERO （家政学関連の職業）
○ファーストフード・サービス
○家族・地域サービス
○ファッションとインテリアデザイン・サービス
○子どもの保育のアシスタント

＊どの授業（コース）も 1 学期で 1／2 単位
ただし、HERO は 1 年間で 2 単位。

カ　ナ　ダ

－カナダにおける家庭科系教科・科目の教育課程の現状と動向－

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

（１）学校制度

カナダは、10 州３準州から成り立っていて、学校制度及び教育課程は州により多種多様である。そのためここでは、ブリテッシュ・コロンビア州（以下 BC 州とする。）、アルバータ州、サスカッチュワン州、マニトバ州、オンタリオ州の５つの州について紹介する。まずは、それらの州の学校制度の概要を図１に示した。幼稚園や小学校１年生前にあるプレ・スクール、学校教育前就学は任意の教育である。連邦政府として、最終義務教育年齢を 16 歳としており、高校の途中でドロップ・アウトする者もいるが、多くは高等学校を修了する。州によっては、高校の期間に必要単位を取り終えなかった者のために 13 年生を設けているところや、中等教育課程を修了するために必要な単位を取ることや高等教育機関への進学を目指し成績を上げるために単位を取ることを目的とした中等教育機関を設置しているところがある。

高等教育に関しては、職業教育を目的とした専門学校、２年制の短期大学、４年制の大学がある。コミュニティ・カレッジには、１年未満のプログラム、２年間の短期大学プログラム、他大学との提携により学士の学位を出す４年制のプログラムと多彩なプログラムを提供しているところもある。通常、短期大学で習得した学術的教科科目の単位は４年制大学の単位として互換できる。

図１　各州の学校制度例

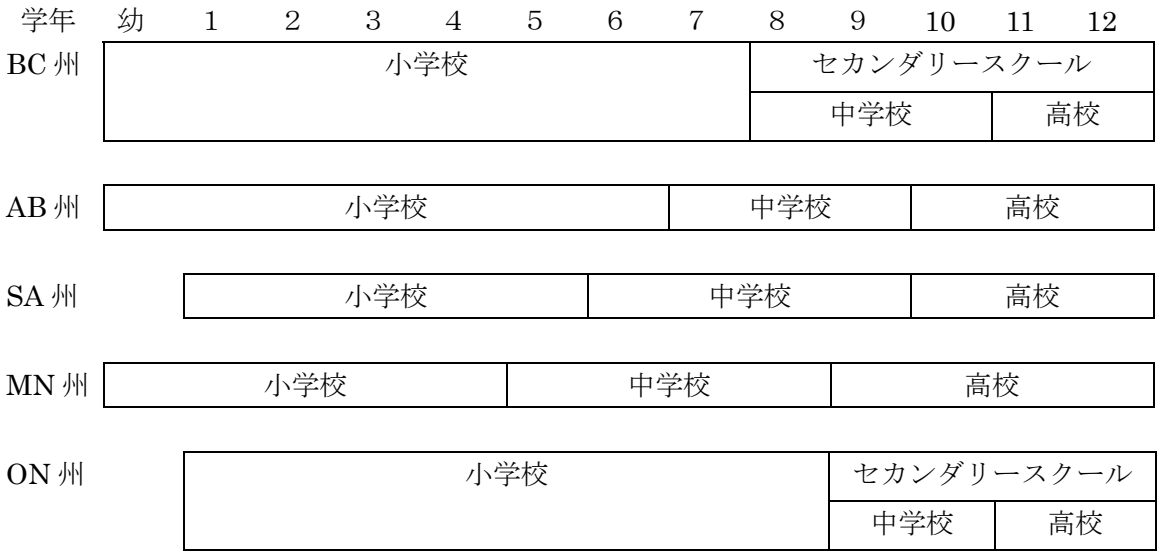

注：BC 州＝ブリテッシュ・コロンビア州，AB 州＝アルバータ州、SA 州＝サスカッチュワン州、MN 州＝マニトバ州、ON 州＝オンタリオ州

（２）教育課程基準

カナダでは、教育課程の基準の設定の主体は各州の教育省であり、教育課程は各州により異なる。

連邦政府には、教育評議会がおかれ、各州共通の教育課題を協議する場となっている。また、教育評議会は、教育研究活動や教育に関する統計データの提供をしている。

教育課程基準改訂の時期や周期は、各州、また学校種別、各科目によりに異なる。共通していることは、学校教育体系に小・中・高の区切りがあること、小・中・高とも教科の構成及び学年配置があること、また中・高には必修科目と選択科目があるということである。

中・高で、共通して必修科目になっているものは、「英語」「数学」「理科」「社会」「芸術」「体育」である。しかし、各州によりこれらのほかにも必修科目になっているものがある。それらの１つとしてどの州でも必修にしているのが、家庭科的内容を含む健康教育に関する科目やキャリア教育に関する科目である。家庭科の科目はどの州でも、選択必修か選択科目の１つという位置づけになっている。

総授業時数の規定、各教科等の配当授業時数の規定、学年配当の授業時数の規定、1 単位時間の時間の規定等も、各州により異なるため、表１に、例として 5 つの州の教育課程基準の範囲をまとめた。

総授業時間数を規定しているところもあるが、していないところもある。規定していないところは各学校により異なる（といっても多少の差である)。規定していないところは、各学校が総授業時間数を公開している。それによるとどこの学校も最低 194 日ないし、195 日が年間授業日数となっている。

各教科等の配当授業時数については、小学校段階では規定はない。中学校段階の規定は州により異なる。高等学校段階では卒業必要単位数の規定がある。各州の卒業必要単位数等の規定をみると、総必要単位数は、1 単位時間の時間が異なるために統一されていないが、どの州においても必修科目単位数と選択科目単位数を設けている。

学年配当の授業時数の規定については、サスカッチュワン州では標準時間を示しており、マニトバ州では割合で規定している。その他３つの州に規定はない。

表１　各州の教育課程の基準

	総授業時数	各教科等の配当授業時数の規定	中･高または高校の卒業必要単位の内訳	学年配当の授業時数の規定	1 単位時間の時間
BC 州	公開されている年間最低授業日数 194 日	小中高ともに、各教科の授業時間数が全授業時間に対する割合で規定。	卒業必要単位 80 単位のうち 56 単位は必修科目、残り 24 単位は選択科目から取得。卒業までに 30 時間の労働経験または無償の地域活動を行わなければならない。	小は年間 450 時間。中は週 23 時間 45 分。高は週 25 時間 45 分。	25-30 時間
AB 州	公開されている年間最低授業日数 195 日	小学校は規定なし。卒業必要単位は中・高合わせて 100 単位。	卒業必要単位 100 単位のうち 50 単位は必修科目、残りの 50 単位は選択科目から取得。	規定なし	25 時間
SA 州	小・中の 1 週間の最低総授業時数	小・中は各教科に配当授業時間数の規定あり。	卒業必要単位 24 単位のうち 15 時間は必修科目、残り 9 単位は選択科目から取得。	小･中はあり。時間で表示。	100 時間

	は各 1500 分（25 時間）と規定	高校の卒業必要単位は 24 単位。			
MN 州	年間最低授業日数 190 日 1 日最低 5.5 時間と規定	小・中は規定なし。高校の卒業必要単位は高 1～4 年の 4 年間に 28 単位。	卒業必要単位 28 単位のうち 15 時間は必修科目、残り 13 単位は選択科目から取得。	小･中はあり。標準として割合で表示。	110 時間
ON 州	公開されている年間最低授業日数 194 日	小学校は規定なし。卒業必要単位はセカンダリースクール（中高一貫で）30 単位。	セカンダリースクール卒業のためには、30 単位の他に、10 年生で識字テストに合格し、卒業までに 40 時間の無償の地域活動を行わなければならない。	規定なし	110 時間

注：BC 州＝ブリテッシュ・コロンビア州、AB 州＝アルバータ州、SA 州＝サスカッチュワン州、MN 州＝マニトバ州、ON 州＝オンタリオ州

（3）評価について

児童・生徒の学習評価方法等に係る基準の設定主体は、州の教育省であり、評価についても各州により異なる特色を持つ。BC 州では、生徒自身、クラスメート及び教師が 4 または 5 段階で行う評価方法例を示しているが、規定はしていない。アルバータ州及びサスカッチュワン州では、多様な評価方法（段階による評価を含む）や評価の観点を例として示しているが、規定はしていない。マニトバ州では、多様な評価方法の適用するよう指導しているとともに、最終成績表の例として 4 段階評価を示しているが、規定はしていない。オンタリオ州では、小学校段階の 1－6 年生においては 5 段階のみの評価をすること、小学校段階の 7 年生、8 年生からセカンダリースクール（中・高）段階においては到達度をパーセンテージで示し、それを 5 段階に区切って評価にすることを規定している。また、70%は日常点、30%は期末試験で評価し、50%以上を合格とすることも規定している。

教育課程の評価に関し、連邦政府は、2002 年 4 月、5 月に、スクール・アチーブメント指針プログラムと称し、全国からランダムに選んだ 13 歳と 16 歳の生徒を対象に、英語（読み・書き）、数学、理科について全国的教育レベルを測るテストを行った。これは、連邦政府として初めての試みであった。通常、各州で高校を修了する段階（12 年生）で州の統一テストを行う。これに加え、多くの州がその他の学年でも州統一テストを行っている。しかし、表 2 に示すように、州により行う時期や教科が異なる。各州共通して統一テストに含まれる教科は、数学と国語にあたる英語である。

表 2　教育課程の評価

	州統一テスト実施学年と教科
BC 州	国語 10、総合（英語）12、数学 11、社会 11、科学 10 の総括試験。大学進学希望者は 12 年生でその他 8 つの総括試験。
AB 州	3・6・9 年生でアチーブメントテスト。12 年生で卒業試験。
SA 州	12 年生レベルの英語、社会、理科、数学において最終成績決定試験。この試験

	は試験授与資格を持った教師のみにより行われる。
MN 州	３年生担当の教師に読み、話し、算数を試験が配布される。6 年生での英語またはフランス語、高校 1 年生での数学の試験は学校が試験実施を決める。高校 4 年生での英語またはフランス語と数学の試験は必修。
ON 州	３ - 11 年生の間に、各学年 2 教科ずつで、教育課程の標準試験がほとんどの教科について行われる。

注：BC 州＝ブリテッシュ・コロンビア州，AB 州＝アルバータ州、SA 州＝サスカッチュワン州、MN 州＝マニトバ州、ON 州＝オンタリオ州

２　家庭科系教科について

（1）家庭科系教科の教育課程上の位置づけ

家庭科系教科の教育課程も各州により異なるため、小・中・高それぞれの段階に分け、5 つの州の例を紹介する。また、その概要を表 3 にまとめた。

基本的に、小学校の段階では、どの州においても、家庭科は独立教科としては存在しないが、家庭科的内容を含む教科がある。例えば、BC 州では幼－７年生の「自己設計」、アルバータ州では幼－６年生の「健康と生活技術」、サスカッチュワン州では１－５年生の「健康」、マニトバ州では幼－４年生の「健康教育」、オンタリオ州では１－８年生の「健康と体育」という、主に健康に関する教科の中に家庭科的内容が見られる。これらの教科の各学年における配当授業時間数について、サスカッチュワン州では、「健康」は週に 80 分という標準時間を示している。マニトバ州では、標準として、全体の 11%程度の時間を割り当てることとしている。他の３州では規定がない。しかし、どの州でも、ここに挙げた科目を小学校段階のすべての学年で必修科目として学習することになっていることは共通している。

中学校段階では、家庭科的内容を含む教科のみを設置している州と、それに加えて、家庭科が独立教科として存在する州とがある。例えば、BC 州では、家庭科的内容を含む８－10 年生対象の「キャリアと自己設計」と、まさしく「家庭科」があり８年生対象の「家庭科８」、９年生対象の「家庭科９」、10 年生対象の「家庭科 10」がある。アルバータ州では、家庭科的内容を含む７－９年生対象の「健康と生活技術」と、教科「キャリアと技術」の中に家庭科の内容である「食物」「ファッション」「地域と健康」といった科目がある。サスカッチュワン州、家庭科的内容を含む６－９年生対象の「健康」のみを設置している。マニトバ州では、家庭科的内容を含む５－８年生対象の「健康教育」と、教科「技術教育」の中に、家庭科科目として「家庭科」、「被服・住居・デザイン」、「家族研究」、「食物」がある。また、オンタリオ州では、家庭科的内容がいくつかの科目の中に散在する。それらは、９・10 年生を対象とした教科「健康と体育」の中の「健康で活動的生活教育」という科目と、教科「ガイダンスとキャリア教育」の中の「学習方法１」（９年生用）、「キャリア研究」（10 年生用）という科目である。

これらの教科・科目の各学年における配当授業時間数については、規定していない州がほとんどである。サスカッチュワン州では、中学校段階の「健康」の割り当て時間は、6 年生で週に 80 分、７－9 年生は週に 100 分と標準時間を示している。マニトバ州では、標準として、全体の９％程度の時間を割り当てることとしている。しかし、どの州でも、家庭科科目は必修ではないが、家庭科的内容を含む科目を中学校段階の必修科目として学習することになっている。

高等学校段階は、中学校段階と同様で、家庭科的内容を含む教科のみを設置している州と、それに加えて、家庭科が独立教科として存在する州とがある。BC 州では、家庭科的内容を含む 11 年生対象の「キャリアと自己設計 11」、12 年生対象の「キャリアと自己設計 12」と、家庭科として、

11 年生対象の教科「家庭科 11」の中に、「家族研究 11」「カフェテリア・トレーニング 11」「食物研究 11」「被服研究 11」の 4 科目があり、12 年生対象の教科「家庭科 12」の中に、「家族研究 12」「カフェテリア・トレーニング 12」「食物研究 12」「被服研究 12」の 4 科目がある。アルバータ州では、家庭科的内容を含む 11 年生対象の「キャリアと生活経営」と、教科「キャリアと技術」の中に家庭科の科目「食物」「ファッション」「地域と健康」がある。サスカッチュワン州では、教科「健康体育」の中に家庭科的内容を含む「ウエルネス 10」がある。また、教科「実践的実用的技術」の中に家庭科として「家庭科 10」「被服と人 30」「被服とファッション 30」「食物 10」「食物 30」「住居 30」「インテリアデザイン 30」「生活の変化 20」「生活の変化 30」といった科目がある。マニトバ州では、家庭科は独立教科として存在しない。家庭科的内容を含む「健康教育」が高校 4 年間の各学年に設置されている。オンタリオ州では、家庭科的内容を含む教科「健康と体育」があり、その中に「健康で活動的生活教育 11」「健康で活動的な生活教育 12」「健康な生活 11」といった科目がある。

表 3　5 州の家庭科科目の教育課程上の位置づけ

	小	中	高
BC 州	「自己設計」	・「キャリアと自己設計」 ・「家庭科」: 「家庭科 8」 「家庭科 9」 「家庭科 10」	・「キャリアと自己設計」 ・「家庭科」: 「家族研究」 「カフェテリア・トレーニング」 「食物研究」 「被服研究」
AB 州	「健康と生活技術」	・「健康と生活技術」 ・「キャリアと技術」: 「食物」 「ファッション」 「地域と健康」	・「キャリアと生活経営」 ・「キャリアと技術」: 「食物」 「ファッション」 「地域と健康」
SA 州	「健康」	「健康」	・「健康体育」: 「ウエルネス 10」 ・「実践的実用的技術」: 「家庭科 10」 「被服と人 30」 「被服とファッション 30」 「食物 10」 「食物 30」 「住居 30」 「インテリアデザイン 30」 「生活の変化 20」 「生活の変化 30」
MN 州	「健康教育」	・「健康教育」 ・「技術教育」: 「家庭科」 「被服・住居・デザイン」	「健康教育」

		「家族研究」 「食物」	
ON 州	「健康と体育」	・「健康と体育」: 「健康で活動的生活教育」 ・「ガイダンスとキャリア教育」: 「学習方法１」 「キャリア研究」	「健康と体育」: 「健康で活動的生活教育」 「健康な生活」

注：BC 州＝ブリテッシュ・コロンビア州、AB 州＝アルバータ州、SA 州＝サスカッチュワン州、MN 州＝マニトバ州、ON 州＝オンタリオ州

（2）目標、内容の示し方

目標や内容の示し方は、州により異なるが、目標、内容が学年別に示されているという点は共通している。

指導方法、評価については、詳細な例を示し、例を標準としてきめ細かな指導方法や評価を行うよう促されている。オンタリオ州では、最終成績表の形式が州で規定されている。

その他の特色を州ごとに紹介する。BC 州は、州教育省で推奨している学習教材のリストがあり、それぞれの科目、領域、内容にあった教材が示されている。アルバータ州には、教師用実践マニュアルがあり、目標、詳細な内容、サンプル指導案を載せている。その中には、各科目同士の関係、他の教科との関係、他学年・他学校段階での学習との関係も示されている。また、BC 州同様、州教育省公認の学習教材のリストもある。サスカッチュワン州は、サンプル指導案や学習活動例を示している。マニトバ州は、州教育省公認学習教材リストの一部として指導方法や評価方法についての資料を載せている。オンタリオ州でも、サンプル指導案や学習活動例、州教育省公認の学習教材のリストを示している。

（3）内容構成

各州の家庭科的内容を含む教科が異なるため、５つの州を例として、以下に、内容の区分（領域、分野等）、内容及び内容の配列編成の特色を州別、学校段階ごとに示す。

ｉ） BC 州

BC 州の小中高の家庭科の内容構成は以下のようになっている。

表４　BC 州の小中高の家庭科の内容構成

	小（幼-７年生）	中（８-10 年生）	高（11・12 年生）
内容の区分（領域、分野等）	自己設計 「計画プロセス」 「自己の発達」 「キャリア開発」 の３領域。	キャリアと自己設計 「計画プロセス」 「自己の発達」 「キャリア開発」 の３領域。 家庭科 「需要と欲求の確認」 「食物資源の利用」 「被服資源の利用」 「成長と発達の養成」 の４領域。	キャリアと自己設計 「計画プロセス」 「自己の発達」 「キャリア開発」 の３領域。 家庭科 「家族研究」 「カフェテリア・トレーニング」 「食物研究」 「被服研究」 の４科目。
内容及び内容の配列の特色	自己設計 「自己の発達」領域： 「健康な生活」 「精神的健康」 「家族生活教育」 「児童虐待防止」 「薬物乱用防止」 「安全と怪我の防止」	キャリアと自己設計 「自己の発達」領域： 「健康な生活」 「精神的健康」 「家族生活教育」 「児童虐待防止」 「薬物乱用防止」 「安全と怪我の防止」 家庭科 「需要と欲求の確認」： 人間が一生のうちで求め、また必要とするもの 「食物資源の利用」領域： 食物の栄養、加工、調理 「被服資源の利用」領域： 被服の選択、製作、文化、自己表現としての手段 「成長と発達」領域： 人間の発達、家庭や社会における世話や介護	キャリアと自己設計 「自己の発達」領域： 「健康な生活」 「精神的健康」 「家族生活教育」 「児童虐待防止」 「薬物乱用防止」 「安全と怪我の防止」 家庭科 「家族研究」： 「社会の中の家族」 「個人と家族の需要と欲求」 「人間の成長と発達」 「人間関係」 「家族資源管理」 の５領域 「カフェテリア・トレーニング」： 「安全」 「衛星」 「設備」の３領域 「食物研究」： 「調理基礎」 「調理技術」 「食物調理」 「栄養」 「社会的経済的問題」 の５領域 「被服研究」： 「被服基礎」 「被服製作プロセス」 「被服製作」 「消費者教育」 「歴史と文化の推移」 の５領域。

幼稚園から 7 年生の小学校段階の必修教科「自己設計」は、「計画プロセス」「自己の発達」「キャリア開発」の 3 領域から成り、そのうちの「自己の発達」領域は、「健康な生活」「精神的健康」「家族生活教育」「児童虐待防止」「薬物乱用防止」「安全と怪我の防止」についての内容から構成

される。さらにその中の「健康な生活」に、健康をめぐっての食を中心とした学習が、「家族生活教育」「児童虐待防止」に、家族や人間関係に関する学習が含まれている。「健康な生活」では、健康な生活への影響を、まずは自分と家族との関係から考え、学年が上がるにつれて友達、地域、社会、文化、地球、経済や環境との関係からも考える。「家族生活教育」では、家族関係、家族役割、性やジェンダー、思春期、他文化の家族、生殖について学ぶ。「児童虐待防止」では、児童が虐待被害者にならないように、コミュニケーションの仕方、責任、他からの援助、児童虐待の種類、人間関係について学ぶ。

中学校段階は８年生から 10 年生で、各学年に家庭科が独立教科として存在する。「家庭科８」、「家庭科９」、「家庭科 10」のどれも選択科目である。いずれの科目も「需要と欲求の確認」「食物資源の利用」「被服資源の利用」「成長と発達」の 4 つの領域から成る。「需要と欲求の確認」領域は、人間が一生のうちで求め、また必要とするものについて、「食物資源の利用」領域は、食物の栄養、加工、調理について、「被服資源の利用」領域は、被服の選択、製作、文化、自己表現手段について、「成長と発達」領域は、人間の発達、家庭や社会における世話や介護についての内容である。

この他に、教科「キャリアと自己設計」の中に、家庭科的内容が含まれ、中学校の 3 年間の各学年で必修となっている。領域構成、内容構成は小学校段階と同様で、「計画プロセス」「自己の発達」「キャリア開発」の 3 領域から成る。そのうちの「自己の発達」領域も同じ内容項目で構成されている。内容は、中学生の生活に合ったもので小学校のころよりも高度なものになっている。例えば、「自己の発達」領域の中の家庭科的内容を扱う「健康な生活」においては、健康に関わる地域の資源・サービスの活用、摂食障害、性病等について学び、健康なライフスタイルを創造することを目的としている。「家族生活教育」では、家族の役割と責任、家族関係、他の人との人間関係、家族の変化等について学ぶ。「児童虐待防止」では、虐待の兆候、虐待による弊害、問題解決の方法、法や援助サービス等について学ぶ。

高校段階は 11・12 年生で、家庭科は独立教科として存在する。しかし、中学校段階と同様、家庭科の科目はどれも選択である。「家族研究 11」「家族研究 12」は、「社会の中の家族」「個人と家族の需要と欲求」「人間の成長と発達」「人間関係」「家族資源管理」の 5 領域、「カフェテリア・トレーニング 11」「カフェテリア・トレーニング 12」は、「安全」「衛星」「設備」の 3 領域、「食物研究 11」「食物研究 12」は、「調理基礎」「調理技術」「食物調理」「栄養」「社会的経済的問題」の 5 領域、「被服研究 11」は、「被服基礎」「被服製作プロセス」「被服製作」「消費者教育」「歴史と文化の推移」の 5 領域で成り立っている。この中の「カフェテリア・トレーニング 11」「カフェテリア・トレーニング 12」の内容は、BC 州における中心的産業の一つ、レストラン業のための職業訓練的要素が占める割合が高い。

この他に、中学校段階と同様、必修の「キャリアと自己設計 11」「キャリアと自己設計 12」の中に、家庭科的内容が含まれ、それぞれ 11 年生、12 年生で必修となっている。領域構成、内容構成は小学校、中学校段階と同様で、「計画プロセス」「自己の発達」「キャリア開発」の 3 領域から成る。そのうちの「自己の発達」領域も同じ内容項目で構成されている。内容は、高校生の生活に合わせ、高校卒業後の生活を考えるものとなっている。「自己の発達」領域の中の家庭科的内容を扱う「健康な生活」においては、社会的健康問題、健康に関わる商品やサービス、社会や職場と生活スタイルの関係、性病防止の実践等について学ぶ。「家族生活教育」では、家族と地域と仕事との関係、大人としての健康的な人間関係つくりとその維持等について学ぶ。「児童虐待防止」では、社会に存在する虐待、社会や職場への影響、虐待問題解決のための社会的解決等について学ぶ。

ⅱ） アルバータ州

AB 州の小中高の家庭科の内容構成は以下のようになっている。

表５　AB 州の小中高の家庭科の内容構成

	小（幼-６年生）	中（７-９年生）	高（10-12 年生）
内容の区分（領域、分野等）	健康と生活技術 「健康の選択」 「人間関係の選択」 「生涯学習の選択」 の３領域。	健康と生活技術 「健康の選択」 「人間関係の選択」 「生涯学習の選択」 の３領域。 キャリアと技術 「ビジネスとテクノロジー」 「テクノロジー教育」 「生活環境」 「資源」 の４分野 22 科目	キャリアと生活経営 「自分に関する選択」 「資源の選択」 「キャリアと生活の選択」の ３領域。 キャリアと技術 「ビジネスとテクノロジー」 「テクノロジー教育」 「生活環境」 「資源」 の４分野 22 科目
内容及び内容の配列の特色	健康と生活技術 「健康の選択」: 身体的健康のための意思決定 「人間関係の選択」: 健康的人間関係の築き方 「生涯学習の選択」: 生涯にわたる役割やキャリアの可能性探求	健康と生活技術 「健康の選択」: 身体的健康のための意思決定 「人間関係の選択」: 健康的人間関係の築き方 「生涯学習の選択」: 生涯にわたる役割やキャリアの可能性探求 キャリアと技術 「生活環境」分野： 「キャリアへの移行」 「地域の健康」 「美容研究」 「ファッション研究」 「食物」の５科目	キャリアと生活経営 「自分についての選択」: 心理的、知的、社会的、精神的、肉体的面から健康 「資源の選択」: 金銭やその他の資源利用の意思決定 「キャリアと生活の選択」: 個人の生涯にわたってのキャリア構築とその実践 キャリアと技術 「生活環境」分野： 「キャリアへの移行」 「地域の健康」 「美容研究」 「ファッション研究」 「食物」の５科目

幼稚園から 6 年生の小学校段階の必修教科「健康と生活技術」は、家庭科的内容を含む。「健康の選択」「人間関係の選択」「生涯学習の選択」の 3 領域から成り、「健康の選択」では、健康維持と自分と他の人の安全のために十分な情報を獲得するとともに、意思決定について学ぶ。「人間関係の選択」では、健康的な人付き合いとその維持のために、自分の責任と相手に対する尊重と配慮のある効果的人間関係の築き方について学ぶ。「生涯学習の選択」では、生涯において自分が担う役割やキャリアの可能性探求やそれらをめぐる障害の効果的対処について学ぶ。

中学校段階は７年生から９年生で、家庭科は選択教科「キャリアと技術」の中に、存在する。「キャリアと技術」は、「ビジネスとテクノロジー」「テクノロジー教育」「生活環境」「資源」の４つの分野があり、22 の科目から成る。各科目には初級・中級・上級の 3 段階があり、各級の中にさらに様々な内容項目の Module がある。中学校では主に初級・中級コースが提供される（図２・３・４参照)。学校によって 22 科目のどの科目を設置しているかが異なり、これが各校の特徴となっているため、学校選択の一つの目安になっている。「生活環境」分野の中に置かれている科目は、「キャリアへの移行」「地域と健康」「美容研究」「ファッション研究」「食物」である。そのうち「地域と健康」「ファッション研究」「食物」の３つは、従来の家庭科の内容が主である（図２・３・４参

照)。「地域と健康」は家族や保育、病人や高齢者の介護などについての学習、「食物」は簡単な調理や栄養についての学習、「ファッション研究」は簡単な被服の製作や被服の着用・手入れについての学習が含まれる。

この他に、小学校段階と同様、必修の「健康と生活技術」の中に、家庭科的内容が含まれている。領域構成・内容構成は小学校段階と同様である。内容としては、小学校段階よりも、自分ができることは何かという視点が強調されている。

図２　AB 州の科目「キャリアと技術」、「生活環境」分野「地域と健康」の Module

初級	中級	上級	テーマ
ファミリー・ダイナミックス	青少年の健康問題	家族問題	
	結婚とは	親になる	社会的文化的意味
	地域ボランティア	加齢	
子どもの世話		産前産後看護	
子どもの発達	保育１	保育２	保育・看護技術
家庭看護１	家庭看護２	保育３	
	感覚障害	障害者	
健康とは	呼吸器官	消化器官	
	循環器官	神経／内分泌器官	健康科学
	筋力システム	精神の健康	
	補完的治療	医療技術の発展	
個人の安全（管理）	救急看護	子どもの救急看護	障害防止
	スポーツ救急看護１	スポーツ救急看護２	

図３　AB 州の科目「キャリアと技術」、「生活環境」分野「ファッション研究」の Module

初級	中級	上級	テーマ
縫製の準備			
ファッション基礎	創造的構成	現代テーラー	
	活動的衣服	仕立て服	
	衣服装飾	文化的ファッション	
	特別な生地の扱い１	特別な生地の扱い２	
	他の人の服をつくる		創作
	家を飾るものを作る		
アクセサリーを作る１	アクセサリーを作る２		
毛糸／織物の創作	室内装飾品		
	平面パターン		
	パターンを描く１	パターンを描く２	
	CAD パターン１	CAD パターン２	
	ファッションの創造	ファッションの創造者	デザイン
	ファッション・ダイナミックス		
	ファッション・イラストレーション	ファッション・イラストレーション	
	ファッション産業	衣類販売	産業

図４　AB 州の科目「キャリアと技術」、「生活環境」分野「食物」の Module

初級	中級	上級	テーマ
食物基礎	食物と栄養基礎	ライフサイクルと食物	栄養
	栄養と運動	栄養と消化	
	食物の選択決定と健康		
ベーキング基礎	ケーキとペイストリー	創作ベーキング	準備と演出
	イーストパンとロールパン	イースト製品上級	
	乳製品と卵		
スナックと前菜	ストックとスープとソース	スープとソース上級	
	野菜／果物／穀物	食物の演出	
	火を使わない料理の創作	簡単な注文料理	
	肉料理基礎	肉料理上級	
	魚と鶏肉	肉の裁断基礎	
献立１	献立２	もてなし料理	管理
	ベジタリアン料理	食物加工	
ファーストフード	短時間料理	料理の発明	
	食物の安全と衛生		
	食物産業	食物企業	
カナダの伝統料理	インターナショナル料理	インターナショナル料理 2	社会的文化的食物

高校段階は 10－12 年生で、中学校段階と同様で、選択教科「キャリアと技術」の中に、家庭科の科目がある。「キャリアと技術」は、中学校段階と継続性があり、「ビジネスとテクノロジー」「テクノロジー教育」「生活環境」「資源」の 4 つの分野があり、22 の科目、初級・中級・上級の 3 段階のコースからなる。高校段階では、主に、中級・上級のコースが設置されている。需要に応じて初級コースを設置する場合もある。家庭科に関する科目も中学校段階同様、「生活環境」分野の中にある「地域と健康」「ファッション研究」「食物」である。１コース（２５時間）で得られる単位は、１単位となっている。実際の１学期間（5 ヶ月）の長さから行くと、１学期に３コースを完了するような学習計画を立てることも可能である。

この他に、必修の「キャリアと生活経営」の中に、家庭科的内容が多く含まれている。領域は、「自分に関する選択」「資源の選択」「キャリアと生活の選択」の３つである。「自分についての選択」では、個人の福利のために、心理的、知的、社会的、精神的、肉体的面から健康の意味を理解する。「資源の選択」では、自分の価値観と目標に合い、自己と他者の責任を考えた金銭やその他の資源利用の意思決定について学ぶ。「キャリアと生活の選択」では、個人の生涯にわたってのキャリア構築とその実践について学ぶ。

iii）　サスカッチュワン州

小学校１年生から５年生までの必修科目「健康」は、「健康な体」「社会的人間関係」「安全」「自尊心」の４領域から成る。家庭科的内容を含んでいるのは、「健康な体」と「社会的人間関係」である。「健康な体」領域では、食生活、病気、体の仕組み、運動について、「社会的人間関係」領域では、自己の確立、友達つくり、家族関係、地域との関係についての学習する。

中学校段階は、６－９年生で、家庭科的内容を含む教科として必修の「健康」がある。「健康」

の中の「意思決定プロセス」と「エイズ教育」の２つは各学年で必ずある領域で、他の領域よりも重点が置かれている。これら２つに加え、６年生には「自己概念」「身体イメージと栄養」「思春期の変化」、７年生には「自己主張スキル」「友達からのプレッシャー」「葛藤の解決」「人間関係における意思決定影響要因」、８年生には「家族構成、役割、責任」「家庭や地域における暴力」「摂食障害」、９年生には「タバコ産業」「デイト」「慢性病」「性病・妊娠・避妊」の領域があり、それぞれの成長に合わせた内容が構成されている。

高等学校段階は、10－12 年生で、高校卒業までに「芸術」「実践的実用的技術」の中にある科目から最低 2 単位をとることが必修になっている。2 単位は、これら 2 つの教科の中に置かれている 34 科目から選択できる。家庭科の科目は、「実践的実用的技術」の中に置かれていて、「家庭科 10」「被服と人 30」「被服とファッション 30」「食物 10」「食物 30」「住居 30」「インテリアデザイン 30」「生活の変化 20」「生活の変化 30」がある。このうちの「生活の変化 20」の必修領域は、「生活の変化へオリエンテーション」「自分についての知識」「人間関係」「時間の管理」「キャリアについての知識」の５領域で、「生活の変化 30」の必修領域は、「人生のおける役割―オリエンテーション」「自己の健康管理」「人間関係における衝突」「金銭管理」「キャリア計画」の５領域である。

この他、教科「健康体育」の中にある「ウエルネス 10」という科目に家庭科的内容が含まれている。「健康体育」の中には、この他に「体育 20」「体育 30」があり、３つの科目のうち１つを選択必修することになっている。「ウエルネス 10」は、「運動」「ストレス管理」「フィットネス」「人間関係」「レジャー」「健康な食生活」の６領域から成っている。

ⅳ）　マニトバ州

幼稚園－小学校４年生までの必修科目「健康教育」は、「社会的・感情的健康」「肉体的健康」「栄養」「歯の健康」「安全」「地域の健康」の５領域から成り、家庭科的内容を含んでいるのは「栄養」と「地域の健康」である。「栄養」領域は、食事や栄養について、「地域の健康」領域は、環境問題についての内容が含まれる。

中学校段階は、５－８年生で、家庭科は独立教科として存在する。しかし、必修ではなく、選択科目である。教科「技術教育」の中に、「家庭科」、「被服・住居・デザイン」、「家族研究」、「食物」の４つの科目がある。しかし、選択科目として置いている学校も限られているため、これら家庭科科目の詳細な領域構成や内容の情報は州としてまとめていない。

その他、家庭科的内容を含む教科として必修科目「健康教育」があり、各学年で学習することになっている。領域構成は小学校段階と同様で「社会的・感情的健康」「肉体的健康」「栄養」「歯の健康」「安全」「地域の健康」の５領域である。家庭科的内容を含む「栄養」領域は、食習慣や体重管理などについて、「地域の健康」は地域の健康サービスやボランティア活動などについての内容が含まれている。

高校段階は、日本と同様に、高校１年生からはじまる。しかし、高校４年生までである。この段階では、家庭科は独立教科として存在しない。小学校、中学校と同様に、必修教科「健康教育」があり、家庭科的内容を含む。高１年生用の「健康教育 10」と高２年生用「健康教育 20」は必修であるが、高校 3 年生、4 年生においては、「健康教育」は選択科目である。「健康教育 10」は小学校、中学校と同様で、「社会的・感情的健康」「肉体的健康」「栄養」「歯の健康」「安全」「地域の健康」の５領域から、「健康教育 20」は「地域への貢献」「自己と他者に対する責任」「性に対する責任にある態度」「精神的健康」「人生の変化」の５領域からなっている。「健康教育 10」は、健康な生活をどう自分で作っていくかということに焦点が置かれ、「健康教育 20」は自己のみならず、他者や地域に対する責任について考えるとともに、高校卒業後の生活へと視点が広がっている。

ｖ） オンタリオ州

小学校１－８年生までの必修科目「健康と体育」は、「健康な生活」「基礎的運動技術」「活動的参加」の 3 領域から成り、家庭科的内容を含むのは、「健康な生活」と「活動的参加」である。「健康な生活」領域は、健康な食生活や成長と発達について、「活動的参加」領域は、時間の使い方や意志決定、目標の設定、コミュニケーション技術についての内容を含む。

中学校段階は、９・10 年生で、家庭科的内容を含むのは、教科「健康と体育」の中の科目「健康で活動的生活教育 9 年生」「健康で活動的生活教育 10 年生」と、教科「ガイダンスとキャリア教育」の中の、選択科目「学習方法１」（９年生対象）と必修科目「キャリア研究」（10 年生対象）である。「健康と体育」はセカンダリースクール（中・高一貫）卒業に１単位は必修だが、それに加え、もう 1 単位を「健康と体育」「ビジネス」「美術」の中からの選択必修になっている。「健康と体育」の「健康で活動的生活教育」は、「身体の活動」、「活動的な生活」、「健康な生活」、「生活技術」の４つの領域から成る。家庭科的内容としては、「健康な生活」領域にある「健全な成長と性」、「健康な食生活」と、「生活技術」領域にある「意志決定」、「問題解決」、「社会性の技術」が挙げられる。「ガイダンスとキャリア教育」の「学習方法１」は、「学習技術」「個人の知識と管理技術」「対人関係の知識と技術」の 3 領域から、「キャリア研究」は、「個人の知識と管理技術」「可能性の探求」「転機と変化への準備」の 3 領域から成る。「個人の知識と運用技術」領域は、「学習方法１」と「キャリア研究」の両方に設定されていて、効果的な意志決定、目標設定、計画、その実行、反省について学ぶことに重点が置かれている。その他の家庭科的内容として、「学習方法１」の「対人関係の知識と技術」領域にある、学校、仕事場、地域における対人関係に必要な知識と技術についての学習、「キャリア研究」の「転機と変化への準備」領域にある、ライフステージや役割の変化についての学習が挙げられる。

高校段階は、11・12 年生で、中学校と同様、教科「健康と体育」の中の科目「健康で活動的生活教育 11」「健康で活動的な生活教育 12」「健康な生活 11」に家庭科的内容が含まれる。「健康と体育」はセカンダリースクール（中・高一貫）卒業に１単位は必修なので、9 年生・10 年生に履修している者は、高校で取る必要はない。「健康で活動的生活教育」は 11 年生用 12 年生用ともに、「身体活動」「活動的生活」「健康な生活」「生活技術」の４つの領域から成る。家庭科的内容としては、「健康な生活」領域の「健全な成長と性」「個人の安全と怪我の予防」「精神的健康」、また「生活技術」領域の「意志決定」「問題解決」「社会性の技術」が挙げられる。「健康な生活 11」は、「健康を決定する要因」「地域の健康」「活力」の３つの領域から成る。この中の「の地域の健康」領域に、「消費者のための健康」「健康と環境要因」「健康促進」といった家庭科的内容が含まれる。

（４）その他わが国と比較した特色

小学校段階で特徴的なのが、マニトバ州において、自己の発達や家族についての内容は、幼―８年生の「社会」の中で学ぶことになっている点である。

中学校、高校段階で特徴的なのが、アルバータ州の「キャリアと技術」である。アルバータ州の学校制度自体は、中高一貫ではないが、「キャリアと技術」は、1 つの教科として中学校及び高校段階一貫して設置されているところが特色である。「キャリアと技術」の中にあるどの科目も、初級、中級レベルでは自己の生活に生かす能力や技術を養うことが目的とされ、上級レベルになると職業教育的要素が強くなる。「生活環境」分野の科目も、高校段階の科目では、従来の家庭科の内容に加え、キャリアにつながる高度なレベルまで学べる内容になっている。

参考：
BC 州 http://www.gov.bc.ca/bced/
アルバータ州 http://www.learning.gov.ab.ca/
サスカッチュワン州 http://www.sasked.gov.sk.ca/
マニトバ州 http://www.edu.gov.mb.ca/index.html
オンタリオ州 http://www.edu.gov.on.ca/eng/welcome.html

イ　ギ　リ　ス

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

イギリスは、イングランドとウェールズ、スコットランド、北アイルランドから構成されている。現在のイギリスの教育制度は、イングランドとウェールズがほぼ共通であり、スコットランドと北アイルランドはそれぞれ独自の制度をとっている。ここでは、イングランドとウェールズの学校教育制度を中心に述べる。

（１）学校制度の概要

イギリスの初等・中等教育を行う学校は、地方教育当局により設置・維持される公立学校(maintained school)、国から直接補助を受ける国庫補助学校、及び公費による財政補助を受けない独立学校(independent school)に区分される。

1)義務教育

義務教育は5歳から15歳までの11年間であり、日本より2年間長いとともに、1年早く始まり1年遅く終わる。

2)初等教育

公費によって運営されている初等教育の学校は、6 年間の初等学校(プライマリー･スクール)(5ー10歳)が最も一般的である。他に、3ー4年間のファースト･スクールの後に4年間のミドル･スクールに通う地域もある。

3)中等教育

公費によって運営されている中等学校は、2年間のシックス･フォームを併設した7年制の中等学校に通う地域が最も一般的である。中等学校には、総合制中等学校、モダン･スクール及びグラマー･スクールの3種類がある。現在は様々な学力の子どもが同じ学校で学ぶ総合制中等学校の割合が最も多い。その他、4年間のミドル･スクールの後 3ー6年間のアッパー･スクールに通う地域もある。義務教育後の中等教育は、シックスフォーム(sixth form)と呼ばれ、7年制中等学校の最後の2年間の課程で行われるのが一般的である。ここでは、進学希望の志望分野に応じて大学入学資格上級(GCE･A レベル)及び準上級(GCE･AS レベル)試験のための準備教育が行われる。

4)独立学校(independent school)

公費の援助を全く受けていない学校から一定の援助を受けている学校、男女別学の学校から男女共学の学校、全寮制をとっている学校など、独立学校の形態にはさまざまなタイプがある。その中でも典型的なパターンは、プレ･プレパラトリー･スクール(5歳またはそれ以下から8歳)からプレパラトリー･スクール(8ー11歳または13歳)に進学し、さらに最も有名なパブリック･スクール(11歳または13歳から18歳)に進学するというものである。独立学校は後に取り上げるナショナル･カリキュラムの拘束を受けずに、学校の理念に基づき自由にカリキュラムを編成することが認められている。ただし、後に示す高等教育への進学のための資格試験制度はこの独立学校にも適用される。(次ページにイギリスの学校系

統図を示す。)

5)資格試験制度

イギリスでは初等学校から中等学校への進学、中等学校の義務教育から義務後の段階への進学に際して一般に選抜試験は行われていない。ただし中等教育資格終了一般試験(General Certificate of Secondary School Education=GCSE)と、大学入学資格(General Certificate of Education=GCE)上級(A レベル)試験・準上級（AS レベル）試験という外部試験が実施されている。この外部試験は、教育科学雇用省が認可したいくつかの試験機関が実施する。

GCSE 試験は、義務教育の最終段階の 16 歳で受験する試験である。生徒は数科目（通常５科目以上）を選んで受験する。試験の評価は、科目ごとに最高 A から最低 G までの 7 段階で示され G に達しない成績は不合格とされる。

GCE･A レベル試験は、中等教育の最終段階の 18 歳に実施する試験で、主として高等教育進学希望者が受験する。受験者は進学先に応じて数科目(3 科目程度)を選んで受験する。評価は A－E,N,U の順に 7 段階で行われ A－E が合格である。1989 年から始まった GCE･AS レベル試験は、A レベルの半分の履修時間で学習できる内容となっている。

日本の家庭科の内容を含む GCSE 試験の科目は、デザイン＆テクノロジーがある。

イギリスでは各学校が課程修了者に終了証を出すのではなく、これらの外部試験に合格しなければ,学校を卒業しても何の資格も得られない。そのために、これらの GSCE や GCE などの成績の結果が、進学や就職のための資料として重要な意味を持つのである。

イ ギ リ ス

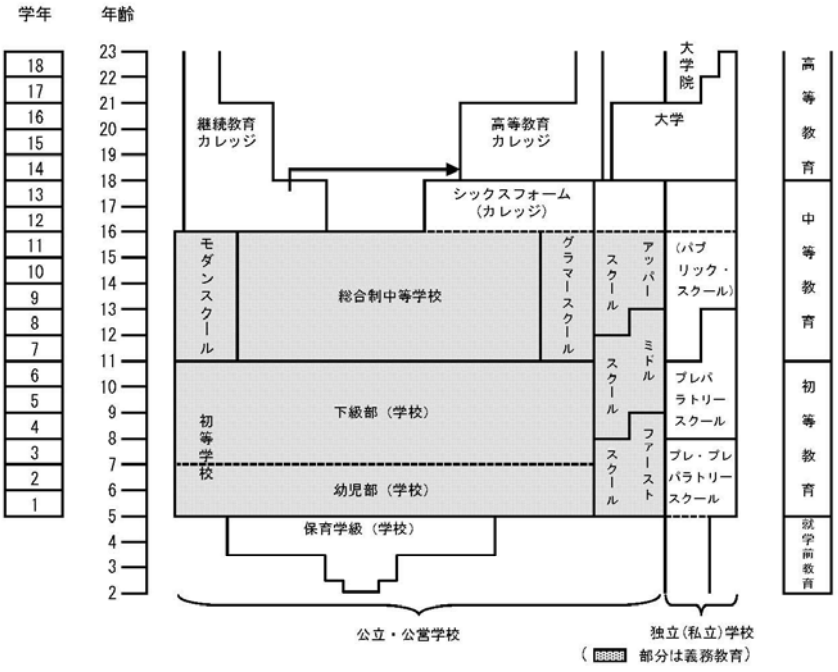

文部科学省，『諸外国の初等中等教育』，
2002，p.401に基づく

2003/3/5

（２）教育課程の基準の概要

イギリスでは、伝統的に国が学校の教育課程を定めず、教育内容の扱いや教材の選択を各学校の裁量に委せてきた。しかし、1976 年の教育大討議(Great Debate)等を経て、1988 年に成立した教育改革法(Education Reform Act)において、全国共通のナショナル・カリキュラム(National Curriculum)の導入、地方教育当局の権限の明確化、中央政府による学校教育への直接的関与等が決定された。ナショナル･カリキュラムは 1989 年から施行され、1996 年および 1999 年に改訂されており、最新のカリキュラムは 2000 年秋の新学期から施行されている。ナショナル･カリキュラムは、公費で運営された初等、中等の学校に通う 5 歳から 16 歳の子どもに適用され､イートンやラグビー校などいわゆるパブリックスクールを含む約 7%の独立学校は対象とされない。

ナショナル･カリキュラムの概略は、①必修教科の設定、②必修教科の到達目標の確定、③必修教科の学習プログラムの確定、④評価の手順の具体化等にまとめられる。このナショナル･カリキュラムには必修教科が置かれ、数学、国語、科学(理科)の中心教科(core subjects)と基礎教科(foundation subjects)に区分されている。その中の基礎教科はデザイン＆テクノロジー、歴史、地理、音楽、美術、体育、外国語(11-16 歳)からなり、地域によってはウェールズ語が加えられた。

ナショナル・カリキュラムにおいては、２ー３学年を１つにまとめた４つの教育段階である「キー・ステージ(Key Stage=KS)」ごとに、各教科の学習計画(Programmes of Study)および達成目標(Attainment Targets)が設定されている。また、KS１，２，３の終わりには美術、音楽、体育を除く教科で８レベルの標準学習達成度(Standard of Pupils Performance)が設定され、キー・ステージ４においては、中等教育一般証書(GCSE)の試験がある。なお、特に優秀な生徒のためには、「プラスα」の学習達成度が設定されている。

ナショナル･カリキュラムでは､全体を通して子どもの発達とスキルの向上が強調され、４つの発達目標と、６つの基本的スキル、５つの思考スキルが示されている。４つの発達目標とは、精神的(spiritual)・道徳的(moral)・社会的(social)・文化的(cultural)な発達である。６つの基本的スキルとは、コミュニケーション(Communication)、数的処理(Application of number)､情報テクノロジー(Information technology)､共同作業(Working with others)、学習改善(Improving own learning and performance)、問題解決(Problem solving)である。５つの思考スキルとは、情報処理(Information processing skills)、論法(Reasoning)、質疑(Enquiry)、創造的思考(Creative thinking)、評価(Evaluation)である。

ナショナル・カリキュラムは、各教科の発達目標と身につけるべきスキルを大綱的に記しているのみで、具体的な学習内容までは示されていない。具体的な学習内容は各学校、各教師に委されており、ナショナル・カリキュラムを基に独自のカリキュラムを策定している。しかし､キー･ステージ４で行われる中等教育一般証書(GCSE)の試験が結果として、一定の学習内容の基準を規定している。

表１．キー・ステージと教科等との対応

学校		初等学校		中等学校		＜備考＞
キー・ステージ(KS)		1	2	3	4	家庭科の内容は、必修教科のデザイン&テクノロジーと選択領域の PSHE & 市民性教育（キーステージ１および２）PSHE（キーステージ３および４）の中で扱われている。
学年		1ー2	3ー6	7ー9	10ー11	
年齢		5ー7	7ー11	11ー14	14ー16	
必修教科	英語	○	○	○	○	
	数学	○	○	○	○	
	理科	○	○	○	○	
	デザイン&テクノロジー	**○**	**○**	**○**	**○**	デザイン&テクノロジーにおいては、「フード・テクノロジー」「テクスタイル・テクノロジー」として扱われている。
	情報テクノロジー	○	○	○	○	
	歴史	○	○	○		
	地理	○	○	○		
	外国語			○	○	
	美術	○	○	○		
	音楽	○	○	○		
	体育	○	○	○	○	
	市民性教育			○	○	PSHE & 市民性教育および PSHE においては、消費者問題と環境、家族、家庭経営、高齢者問題、健康などの内容が扱われている。
選択領域	**PSHE & 市民性教育**	**○**	**○**			
	PSHE			**○**	**○**	

２　家庭科の教育課程上の位置づけ

家庭科の内容は、必修教科のデザイン&テクノロジーと選択領域の PSHE & 市民性教育（キーステージ１および２）PSHE（キーステージ３および４）の中で扱われており、男女共修となっている。家庭科という教科名はないが、必修教科（11 教科）の中の１つである「デザイン&テクノロジー (Design & Technology)」に家庭科の内容が含まれていることは、教育科学雇用省も示している通りである[1)]。この中では、「フード・テクノロジー(Food Technology)」、「テクスタイル・テクノロジー(Textile Technology)」等として扱われている。キー・ステージ１ー４のすべてにおいて必修となっており、特に KS３においては「フード」と「テクスタイル」の単元が中心となっている。

なお「デザイン&テクノロジー」においては、持続可能な発展に配慮し環境に対する理解を深める視点も重要視されている。

また、選択領域（教科横断的な学習）の１つである「人格と社会性の形成、および健康に関する教育(Personal, Social and Health Education=PSHE)」では、日本の家庭科の中で扱っている学習内容が含まれている。その内容は、消費者問題と環境、家族、家庭経営、高齢者問題、健康などである。

PSHE は以前から「人格と社会性の形成に関する教育 (Personal and Social Education =

PSE)」として教科横断的な学習を行う選択領域としてナショナル・カリキュラムに位置づけられてきた。1988 年の教育改革法の第 1 節、および 1996 年の教育法の 331 条と 332 条に述べられている通り、学校は、「生徒の精神的、道徳的、文化的、心理的および身体的発達を促し、大人としての生活の機会、責任および経験を与えるような広範にわたる均衡のとれたカリキュラム」を提供する法的責任があり、この PSE 領域はそのようなカリキュラムとされてきた。1999 年に改訂され 2000 年 9 月から施行され始めたナショナル・カリキュラムにおいては、「人格と社会性の形成、および健康に関する教育(Personal, Social and Health Education=PSHE)」と改称され、各学校が独自のカリキュラムを定める際に、この PSHE 領域を継続的、発展的に行うことを強く促している。KS1 と 2 においては「PSHE and citizen-ship」という名称で、また KS3 と 4 においては「PSHE」という名称で、選択領域とされている。なお、KS3 と 4 においては「Citizenship」という必修科目が新設され、2002 年 8 月から施行されている。

この領域は、近年ほとんどの総合制中等学校のカリキュラムの構成要素の 1 つとして認識されており、時間割の中に位置づけられている場合が多いという報告がある。その中で扱われてきたテーマは、子どもの個人的、社会的発達と直接的に結びついた日常生活関連の実際的な問題である[2)]。

3　目標、内容等の示し方

(1)デザイン&テクノロジー

すべての学年を通して標準学習達成度が示されている。標準学習達成度は、８段階のレベルで示され、能力の高い生徒のために「プラスα」の達成度も設定されている。標準学習達成度は学年一律ではなく、学習者の個人差に対応するため、段階的・漸進的に設定されている。達成度の目安は、KS１で２レベル、KS２で４レベル、KS３で 5ー6 レベルとしている。学習プログラムの内容は KS ごとに示されている。

(2)PSHE

目標は、生徒が自信を持って健康で独立した人生を送り、行動的で責任ある市民になれるような知識やスキルを持たせることである。学習プログラムの内容は KS ごとに指針として示されている。

4　内容構成等

(1)デザイン&テクノロジー

学習計画は、「A 知識、スキル、理解」および「B 学習の範囲」として示されている。「A 知識、スキル、理解」として、①アイディアの開発、②製作のプロセスと製品の評価、③材料と製作方法の知識・理解などが示されている。　KS1 及び KS2 において、「食品の安全と衛生に留意すること」が含まれ、KS3 において、「ミシンを用いた実習」が含まれている。

「B 学習の範囲」では、KS 毎に製作に使用する材料を表示している。すべての KS において「食物（フード)」および「被服（テクスタイル)」が含まれている。特に、KS3 では、食物（フード・テクノロジー）及び被服（テクスタイル・テクノロジー）が中心課題となっている。また、製作のプロセスにおける知識と創造活動を重視している。

ナショナル・カリキュラムを基に、各学校が独自のカリキュラムを策定しているが、その一例として、ある中等学校の KS3 のカリキュラム例を示す。表２は、デザイン&テクノロジーの達成目標である。デザイン・スキルと製造スキルについて初めの１レベルから高度な８レベルまでの学習達成度が示されている。

表２．中等学校における Design and Technology の達成目標
Saints Peter and Paul RC High School, キーステージ３, 1999

標準学習達成度	デザイン・スキル	製造スキル
8	･デザイン選択の理由を詳細に説明できる	・仕事の計画を立てることができる ・計画は変更の可能性を含む ・仕事は系統立てられ、正確であり、首尾良い ・最終的な製品の品質について説明できる
7	･自分が考えた製品と同様な製品を製造業者が作る方法を見つけることができる ･自分が考えたデザインを自ら評価し､将来試みたいアイディアを考えることができる	・仕事の時間的計画を詳細に立てることができる ・自分の製品を作るために選んだ材料、設備、方法について選択の理由を説明できる ・自分の製品の有用性を説明できる
6	･デザインするために､広範な調査を行うことができる ･デザインを考える時､主な特徴を列挙することができる ･アイディアを他者に見せるために３次元モデルを使うことができる	・材料と道具を器用に正確に使うことができる ・自分の最終的な製品がどのように出来上がるのかを予測することができ、もし製品が成功に終わらなかったならば自分はどうするかという考えをもっている ・自分の製品の成功度を評価し、改良の可能性を示唆することができる
5	･自分のアイディアに似たモデルを店で買い、比較することができる ･自分のアイディアが生活の中でどのように利用できるのかを説明できる	・様々な道具を安全に正確に用いることができる ・計画から始め、必要に応じて変更しながら仕事をすることができる ・自分の仕事をチェックしながら、必要ならば改善を加える
4	･デザインのために役立つ情報を集めることができる ･デザインにおいて､誰を対象とした製品なのかを考える ･１つ以上の独自のデザインを作ることができる	･仕事の計画を一歩一歩進めることができ、道具、材料および必要な技術を列挙することができる ・様々な材料を測り、印を付け、切ることができる ・様々な技能を用いることができる

	・自分のデザインを改良するために必要な変更をすることができ、それを図に描くことができる	
3	・自分のデザインの問題点に気付き、改良点を示すことができる ・デザイン図は、詳細を示すために、いくつかに分類されている	・先の計画まで立てることができる ・最終的な製品はデザインしたものに類似しており、変更した点については説明できる ・材料と製造方法を上手に選択する ・結果をより良くするために、材料や技術を変更することができる ・道具を正確に用いている
2	・過去に用いたことのある材料を使ったアイディアを示すことができる ・最初のアイディアに対して改良点を示すことができる ・アイディアを示すために模型や写真を使うことができる	・自分の製品を作るために選んだ材料や設備についてその選択の理由を説明できる ・自分の製品を作るために、道具や設備を安全に用い、様々な方法を用いることができる ・最終的な製品を自分のデザインアイディアと比較することができる
1	・与えられた材料を用いてデザインのアイディアを出すことができる ・自分のアイディアを示すために写真や言葉を用いることができる	・何を作っているのか、使う材料は何か、について話すことができる ・自分のデザインを作るために、１つあるいは２つの材料を用いて、正確な方法と設備を選択することができる

次の表３は、同校における 7,8,9 年生の学年ごとのフード・テクノロジーのカリキュラムである。授業は、約９週間のモジュールで２回に分けて行われている。宿題は、研究あるいはデザインの宿題として学期の半ばに出される。実用的な課題や、DMA(Design and Make Assignments) と呼ばれる「デザインして作るという課題」に焦点が置かれた学習内容となっている。

表４では、表３で太字で表した８年生の DMA（デザインして作るという課題)「家族のお祝いの食事」の単元の授業計画を示している。

表３．中等学校における Food Technology のカリキュラム例
Saints Peter and Paul RC High School, キーステージ３, 1999

	９週間	９週間
７年生	実習 （内容） ・設備 ・基本的スキル：器具の使い方 ・調理の仕方 ・基本の栄養的、健康的な食事の知識	DMA「極上のサンドイッチ」 （内容） ・食品をデザインする（基本的情報） ・研究スキル ・分解 ・味覚評価 ・調査技能
	宿題：安全と衛生、作業工程図、評価	宿題:「研究して、新しい朝食シリアルを創り、販売促進しよう」
８年生	「すばらしい食物」-食物や栄養成分に関する実習や調査 （内容） ・果物と野菜 ・卵と牛乳 ・肉とその他のたんぱく質源	**DMA「家族のお祝いの食事」** **（内容）** **・家族員の個々のニーズを調査する** **・お祝いの食事にふさわしい料理** **・デザイン・プロセスの導入** **・料理の決定** **・メニューを計画するために「情報テクノロジー」を利用** **・製品のデザイン**
	宿題:「健康的なお菓子（スナック・バー）をデザインしよう」	**宿題:「特別の機会のためのビュッフェ・メニューやコースメニューを計画しよう」**
９年生	DMA「ビスケット工場」 （内容） ・どのように食品がつくられているのか ・ビスケットの調査 ・使われる材料と作り方 ・材料の配合の実験 ・製品の決定（自分のデザイン） ・ビスケットのバッチ生産	DMA「新しい麺の軽食をデザインして作ろう」 （内容） ・世界の食物を見てみよう ・「主食」（パンや麺など）に関する調査 ・新しい麺の軽食のデザイン ・名称をつける
		宿題：世界の食物の調査

表４．８年生のデザインして作るという課題「家族のお祝いの食事」約９時間

目標	知識	・デザインプロセスの知識を得られるような機会を生徒に与える ・家族員の食事療法の知識を得られるような機会を生徒に与える
	理解	・生徒に設計書の開発を理解させる ・生徒に特定の使用者のニーズや価値観を理解させる
	スキル	・生徒にある特定の状況でデザイン・スキルを用いる機会を与える ・生徒が意図した仕事の計画を進めることができるスキルを開発する

授　業時間	学習の概要	教授と学習のストラトジー	結果	評価	発展
1	・フード・テクノロジーで用いられるデザイン・プロセスの紹介	・教師による説明 ・事例をあげて、質疑応答	・生徒はデザインを分析する ・グループで調査に関するアイディアを出し合う	・生徒の応答に関する評価 ・教師による調査の評価	・調査の発展 ・調査に教師の援助が必要であれば行う
2	実践 ・スコーン	・教師の実演 ・個人別の実践 ・安全面に注意	・生徒は食事作りの基本レシピを上手に調理できる	・実践を教師が評価	・必要ならば教師が援助する
3	実演 ・デザインのアイディアを引き出すための２つの料理	・実演の間の議論−レシピの改良	・生徒は改良したレシピと日時を記録する	・生徒の応答に関する評価 ・改良後のレシピを教師が評価	
宿題：「金婚式のためのメニューを２つデザインしなさい。１つはいくつかの料理で構成されたビュッフェメニューとし、もう１つは４コースで構成された正式のディナーメニューとします。プレゼンテーションには「情報テクノロジー」スキルとグラフィックスキルを使いなさい。それらの料理を選んだ理由も述べなさい。」（A4 あるいは A5 の用紙で提出すること）					
4	実践・ヴォローヴァン（肉・魚などのクリーム煮を詰めたパイ）	・方法を要約する ・安全面に注意 ・個人別の実践	・生徒はヴォローヴァンを上手に調理できる	・生徒同士の評価 ・教師の評価	これまでに作った３つの料理のうち、１つを評価
5	実践 ・クランキー・チョコレート・フラン	同上	・生徒はクランキー・チョコレート・フランを上手に調理できる	同上	
6	・デザイン・アイディアのワークシート	・議論 ・デザイン・アイディアを助けるような資料やレシピの提示 ・デザイン・シートを完成させる方法を教師が助言	・生徒は４つのデザイン・アイディアを出す	教師がデザインを評価 ・家族員のニーズの把握 ・生徒のスキル ・スケッチの明快さ	・能力の低いグループには、成功できるような料理に取り組ませる

7	・最終的なデザイン ・決定 ・図式化	・決定と図式化について教師が説明	・生徒は決定、図式化、最終的なデザインを完成する	同上	・各生徒が次ぎの授業のために決定ができるように援助する
8	・生徒がデザインについて気づく	・生徒は最終の料理を作る ・安全面に注意する	・最後の料理が上手に完成する	・教師の評価 ・写真による記録	・必要な生徒には個人的に教師が援助する
9	評価	・教師が 1ー8 の評価基準に沿って評価	・評価完了 ・全ての学習が完了	・生徒のスキル、デザインの正確さ、デザインの注釈について、教師が評価	

(2)PSHE

学習計画が、「A 知識、スキル、理解」および「B 学習機会の範囲」として、KS ごとに示されている。

「A 知識、スキル、理解」として、①自信と責任感の発達、及び能力を生かすこと、②市民として活発な役割を果たすための準備、③健康で安全なライフスタイルの創造、④良好な人間関係の構築と差異の尊重などが示されている。

「 B 学習機会の範囲」が示されている。家族、家庭経営、高齢者問題、消費者問題と環境、健康等の家庭科的内容が含まれている。その他、人種問題、いじめ問題など道徳的内容も含まれている。生徒の精神的、道徳的、文化的及び身体的発達を促し、大人としての生活の機会、責任及び経験を与える内容となっている。

以下の表５はナショナルカリキュラムにおける KS1（初等学校の低学年）の学習計画を示している。日本の家庭科と類似した内容については筆者がゴシックで示している。

表５　PSHE&市民性教育キーステージ１の学習計画　（1999 年改訂）

A 知識、スキル、理解

生徒は次のことを教えられるべきである。

１　自信と責任感の発達、及び能力を生かすこと

a. 好き嫌い、公平と不公平、正誤を認識する

b. 意見を交換し、自分の考えを説明する

c. 肯定的に感情を認識する

d. 自分について考え、経験から学び、何が得意かに気づく

e. 簡単な目標を設定する

２　市民として活発な役割を果たすための準備

a. 2 人やクラス全体で議論する

b. 簡単なディベートをする

c. 選択肢に気づき、正しいことと誤っていることの違いがわかる

d. グループやクラスでルールに従うことを理解する
e. 人間とその他の生物のニーズに気づき、そのニーズを満たすためには責任が必要であることがわかる
f. 児童が様々なグループやコミュニティーに属していること（例えば家族や学校）
g. 地域環境、自然環境、人工的環境を向上または悪化させたりする要因、および環境を管理する方法は何か
h. クラスや学校での生活に貢献すること
i. お金は様々なところから得ていること、そしてそれはいろいろな目的で使えること

3　健康で安全なライフスタイルの創造
a. 健康を向上させる簡単な選択をすること
b. 個人の衛生につとめること
c. 病気への対処方法
d. 子どもから老人になるまでの成長過程と人間のニーズの変化
e. 人体の主な部分の名前
f. 家庭の製品（薬品を含む）は正しく使わないと危険であること
g. 安全を守る規則や方法（道路の安全を含む）

4　良好な人間関係の構築と差異の尊重
a. 自分の行動が他の人に与える影響について気づく
b. 他の人の意見を聞き、協調して遊んだり学習したりする
c. いろいろな人の相違点や共通点に気づき、尊重する
d. 家族や友だちはお互いに気遣うべきであること
e. いろいろなからかいやいじめがあるが、いじめはいけないことである。いじめへの対処の仕方。

B 学習機会の範囲
a. 責任を持つこと
b. 自分を肯定する
c. 議論をする
d. 選択する
e. 人に会って話す
f. 学習や遊びを通して人間関係を築く
g. 日常生活の社会的、道徳的ジレンマを考える
h. 助けを求める

５　その他我が国と比較した特色

ナショナル・カリキュラム全体において、「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)」が一つの重点目標となっている。表６は、デザイン&テクノロジー及びPSHEの学習計画の記述のなかで「持続可能な開発のための教育」に関連した内容を抜き出したものである。

デザイン&テクノロジーにおいては、人間による資源を用いた技術による開発が環境、経済、社会に与える影響について理解を求めている。また、PSHE&市民教育では、市民としての人間と、環境、経済、社会との関係について理解を求めている。

デザイン&テクノロジーにおいては、商品を開発する「生産」の視点からの学習となっている。日本は消費者としての「生活の工夫」が中心となっている。

PSHEは、日本の家庭科と道徳の内容の両方に加えて、市民教育を合わせた内容となっている。

表６．デザイン&テクノロジーおよびPSHEの学習計画における「持続可能な開発のための教育」に関連した内容

教科	KS	学習内容	環境**	資源	人間	経済	社会	文化	技術	開発	未来
デザイン&テクノロジー	KS2	・製品の品質は、いかに良く作られいかに意図された目的に見合っているか（例えば、社会的、経済的、環境的な考慮がされているか）	○		○	○	○		○	○	
	KS3	・他の人の製品の質を判断するための基準を確認しそれを用いること。すなわち、明確なニーズ、　目的に対する適合性、資源が適切に用いられてきたか否か、目的を越えた影響があるかなどの評価　（例えば、製品の地球的規模の環境的影響や持続可能性に関する評価）	○	○	○				○	○	○
	KS4	・製品が使用する人のために適した品質であるか（例えば道徳的、文化的、環境的など多様な配慮がされているか）を保証し、もし必要ならば性能を向上させるための修正を提案すること	○		○			○	○	○	
		・材料や部品を最善に用いるために、材料、形状、製造過程の関係を熟慮する必要があること		○					○	○	
PSHE **&市民教育	KS1	・地域、自然、人工的環境を向上または悪化させたりする要因、および環境を管理する方法は何か	○●		○						
	KS2	・資源は様々な方法で割り当てることができるが、これらの経済的選択が個人、地域および環境の持続可能性に影響を与えること	○	○	○	○	○				○

（注）　*人格・社会性の形成・健康教育

**環境の欄の○は自然環境、●は人工的環境を指す

＜引用文献＞
1. Edited by Marion Rutland (1997) Teaching Food Technology in Secondary Schools, David Fulton Publishers, p.14
2. 野上智行編著 (1996)『「クロスカリキュラム」理論と方法』明治図書、pp. 114-118

＜参考ホームページ＞
Department for Education and Employment, National Curriculum online, http://www.nc.uk.net/

フ ラ ン ス

１　フランスの教育課程における家庭科的教育

フランスでは、歴史的に「自由・平等・博愛」という教育の基本理念を実現するために重要な意味をもつ「科学」に基礎をおいた科学教育（主知主義と合理主義の教育）によって人間社会・生活の理想を追求してきた。そこでは徳育、訓育を含めた éducation よりも、科学的概念の形成を中心とした知育 instruction や科目教育 enseignement を重視している。

この、各教科課程を貫く「科学」に基礎をおいた「科学教育」という基本理念は、教育内容の科学的概念とその系統性の研究に示唆を与えると思われる。また、人間生活に関する教育は、家庭科だけではなく、広く社会科、技術科、保健体育科、公民科や特別活動等の教科外指導に位置づけられている。特に教科においては陶冶が主目的であるため、教科とその背景科学との関係が検討課題となる。そのため、フランスの「科学」に基礎をおいた科学教育重視という基本理念が、家庭科的教育の科学的概念とその構成にどのように影響を与えているか注目される。

現在のフランスの教育課程には、日本の家庭科教育に該当する単独の科目として、1995年まで職業リセ（後期中等教育段階）の一般教養科目であった「Vie sociale et familial」（社会・家族生活）を前身とする「Vie sociale et professionnelle」（社会・職業生活）がある。

本稿では、1995 年のバイルー文相改革以降の学習指導要領（programmes）における「社会・職業生活」科を中心に、教育目標と内容について概観する。

２　フランスの学校制度及び教育課程の基準

（１）フランスの学校制度の概要

フランスにおいて教育は、国の「公役務（service public)」であり、教育に対して国が持つ権限はかなり大きい [1)]。公立学校の教員は全て国家公務員であり、人事管理は国が行っている。

現在のフランスの学校制度は、1989 年に成立した「教育基本法」（通称「ジョスパン法」）以来、子ども一人一人の多様な個性・能力を重視しながら、基礎学力の向上、教育の規模拡大を目指すといった国民教育の理念と目標を一貫して維持しいる。「教育基本法」は、自由・無償・中立（非宗教）の理念を掲げ、このような教育理念のもとで教育行政は他の一般行政とは区別され、一般行政区画とは別の教育行政区画（大学区は全国に 26）が作られ、国民教育大臣、各大学区総長、視学官、学校長による中央集権的な行政監督がなされている。

1982 年から始まった地方分権化の推進によって、教育においても初等・中等学校の設置者が国から地方に移譲されるなど、一部の権限が地方へ移されたが、教育行政は国と地方自治体とが「権限の分配」を行う領域とされ、中央集権が根本から変化しているわけではない。

1997 年６月に発足したジョスパン内閣（社会党中心の左派連合）は、同年 12 月の制令

により、国民教育省の大規模な組織改編を実施した。この改編は「効率化と透明化」を主目的にして、教育行財政全般が地方分権化の方向に向かっている。

義務教育制度は、すべての受教育権者に対して、フランス市民としての資質育成と社会への実質的参入を保障することを国の義務とすることを基本理念として、高等教育ないし職業専門教育の多様なコース選択を可能にする、細分化された中等教育修了証（バカロレア）が準備されている。

就学義務年齢は満 6 歳から満 16 歳（1～10 学年）までを標準年齢とし、日本の高等学校 1 年までを義務教育年限としている。

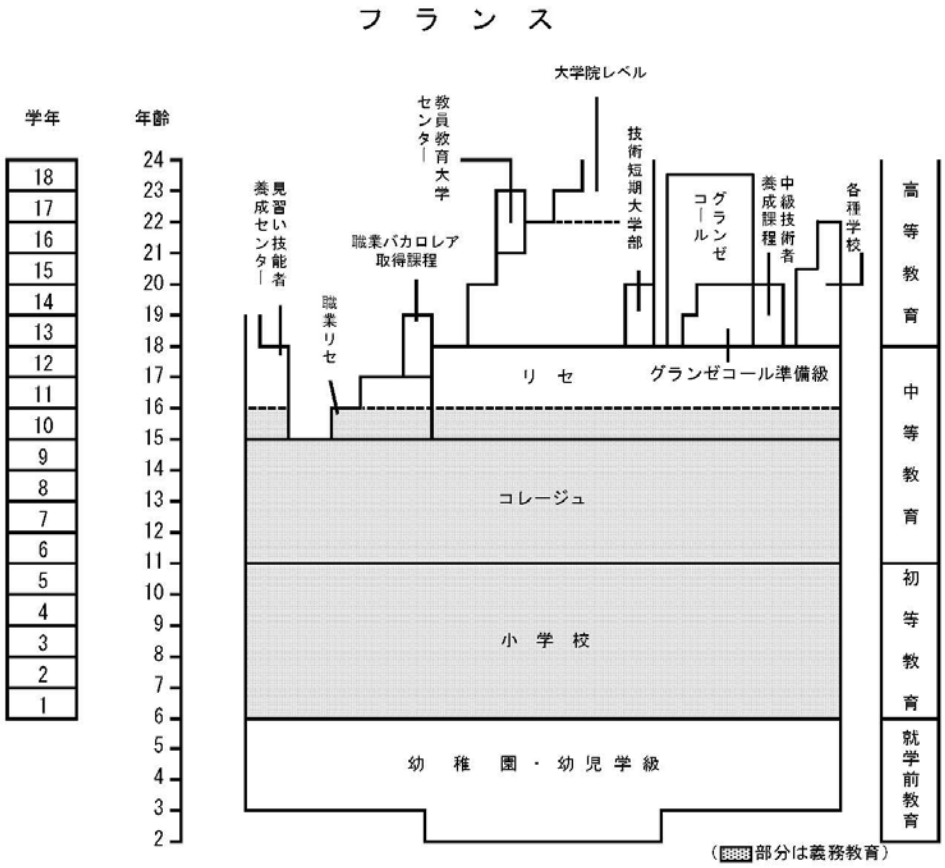

文部科学省，『諸外国の初等中等教育』，2002，p. 64に基づく

2003/3/5

（２）教育課程の基準

フランスでは、日本の学習指導要領に該当する教育課程の基準（programmes）が省令で定められ、詳細な指導指針が訓令（instruction）で学年別、教科別に示されるのが一般的である。改訂の期間や時期は決まっていないが、必要が生じたときに行われることが多い。

日本の学習指導要領と同様に教科目名、教育目的と内容、各教科の週当たりの授業時間数が示されている。

1991 年には、「学習指導要領憲章（la Charte des programmes)」が制定され、学習指導が各領域・水準における教育契約（生徒と学校との間における学習完遂のための理念）の根拠となる全国的基準であることを明らかにしている。

学習指導要領を参考に各教科書が編集されるが[2)]、日本にみる学習指導要領に基づいた教科書検定は行われていない。出版社によって教科書の編集内容、方法が異なっても、扱われる範囲は学習指導要領に準拠している。また、教科書の著者も文部省の視学官（inspecteur）や大学の教員が多く、視学官の監督性が強くはたらいていることが特徴的である。

フランスの教育実践における教科書への依存度は、日本と比べ相対的に低いといわれている[3)]。

３　初等・前期中等教育課程における家庭科的教育内容

初等教育(1-5 学年)、前期中等教育(6-9 学年)では、日本の家庭科に関する内容の一部は、複数教科にクロスして散在している。しかし、後期中等教育(10-12 学年)では、職業リセの一般教養科目に「社会・職業生活」科が独立教科として位置づいている。

小学校の 3-5 学年では、「科学・テクノロジー」科（歴史・地科、公民教育とペアで週 4 時間）が設置されており（1 時間=自然時間＝60 分：以下も同じ)、小学校深化学習期(3-5 年)の「科学・テクノロジー」科には、人間の性と生殖、栄養の機能、物質とエネルギーなどの教育内容がある。

中学校の 1-4 学年では、「テクノロジー」科（週 1.5-2 時間）が設置されており、1995 年まで家事・手職に関する教育内容が自由選択できた。現在の教育内容は、技術的対象物（素材加工や電気製品など）の製作・商品化と、情報教育の２大領域から構成されている。これらの教科は全て必修となっている。

４　後期中等教課程における家庭科的教育

フランスの家庭科的教育である「Vie sociale et professionnelle」（社会・職業生活）の特徴を、1995 年のバイルー改革時の学習指導要領にあたる教育課程（programmes）を紹介することによって明らかにする。

(1)取り上げた学習指導要領は、1999 年再版の programmes（国民教育・研究・科学技術省、学校教育局編纂）における「Vie sociale et professionnelle」（社会・職業生活）である。この科目は、職業リセおよびそれに準ずる教育機関の普通教育科目であり、職業学習免状（B. E. P.）取得準備課程を対象とする教育課程（programme）として位置づけられている。

註）職業適格証書（C. A. P = Certificat d'aptitude professionnelle）
　　職業学習免状（B. E. P = Brevet d'études professionnelles）

(2)学習指導要領[4)]における教育目的と内容（翻訳）

Ⅰ．目的

「社会・職業生活」は、特に B. E. P.（職業学習免状）取得準備課程における企業研修制度の　開始、および職業に直接結びつく資格という B. E. P. の性質を考慮し、企業生活の教育という　新たな趣旨のもとに導入された科目である。（傍点は筆者による）

同科目の授業は、B. E. P. の取得を目指す生徒の学歴や経験が実に多様であることを踏

まえ、　下記各項を目標として進められる。

1. 日常生活、特に企業で働く際に遭遇する様々な状況への構造的なアプローチ能力を養うこと。
2. 社会、職業生活への同化をたすけること。
3. 生活の質を向上させるために必要な健康、環境、消費の管理能力を養うこと。

Ⅱ．内容

本教科の教育内容は、生徒が将来の社会・職業生活において活用することになるであろう能力と知識の習得を目指すものである。

それは、消費、企業、保健、環境の 4 点を柱としなければならない。

このうちどの分野に重点をおくかは、他の普通科目および技術、職業科目の学習内容を考慮した上で、職種別に決めることになる。

ここではさらに、学習者のカテゴリー（一般生徒、社会人生徒など)、企業研修の段取り、各地域の事情、各種の現状問題等にも配慮しなければならない。

各学習分野についてあげたいくつかの活動は、あくまでも一部の例であって全部ではない。これらの活動の具体的な実地方法は、付随の教育方法資料によって詳細に示す通りである。

また､各学習分野への時間配分に関する指示も､教育方法資料に記載する予定である。

「保健」
健康の概念 人体の仕組み：各種の機能とその相互関係 生活の衛生：活動別にみた必要栄養と食事量；生活のリズム、睡眠、ストレス； 体内に吸収または摂取される各種物質（埃、ガス、煙草、薬品、アルコール等）の有害性 感染症：破傷風、性病 不特定の病気に対する免疫、特定の病気に対する免疫 病原菌の予防：化学療法、血清ワクチンの接種 衛生的な生活環境と清潔な身体の維持 保健、社会保護制度：保健制度：予防と治療の仕組み 社会保護制度：利用条件；社会的リスク；関連機関：社会保障、共済組合、家族手当公庫 サービスと扶助 （学習活動例） 睡眠、食事、有害物質等が健康、職場の安全、生産の質に与える影響を示す統計の研究 職場や日常生活において実施されている病原菌予防措置の検索 各地域の予防・治療機関の検索 下記各項を総括した資料の作成： サービスと扶助；サービス機関；給付条件

「環境」
社会環境：家庭の経済基盤； 都市の社会、経済、団体インフラ 資源の管理と生活の質：公害と汚染：原因、性質、人々の健康および環境への影響、集団 個人レベルでの予防、環境保護の所轄機関 水の質と管理：飲料水の供給、日常生活の諸活動における水の管理の重要性、汚水の処理 エネルギーの管理：家庭用エネルギー：原料、資源、日常生活の諸活動におけるエネルギー管理 家庭ゴミの管理と再利用；ゴミの収集と処理 （学習活動例） 日常生活の需要に見合う設備、サービス（レジャー、情報、福祉団体等）の検索 個人の活動が環境に与える影響の分析 無駄遣いが資源（水、エネルギー等）の不足につながる度合いの評価
「消費」
流通経路（生産者から消費者まで） 消費者の保護と安全：消費者の権利と義務；商品とサービスの質；ラベル付け、保証、比調査等 消費者への情報提供と保護の仕組み：企業の消費者サービス部；消費者団体；公的機関 世帯の消費：世帯の消費の仕組み 予算：収入：給与、福祉手当等、義務的支出（税金等)、経常支出、設備費および各種のい替え費用、予算管理、貯蓄；ローン、借金、 保険：役割と類型、各種の支払い方法 （学習活動例） 食品、生産財等の流通経路を分析 1通の契約書（売買、リース等）を例にとり、その要点をピックアップ 1通の給与明細書等を例にとり、その要点をピックアップ
「企業と職業生活」
企業における研修生の立場（職業研修協定)；実習生の立場（実習契約） 労働市場と求職活動：情報提供のシステムと就職支援制度 職業生活の発展：生涯教育；変化、転職；失業：扶助と再就職支援対策 被用者および賃金労働者が企業において有する権利と義務：役割：労働法典、 勤務契約、労使間団体労働協約、企業における賃金労働者の代表； 労災事故の防止：業務上のリスク、防止対策、事故の報告 （学習活動例） 企業、団体等へのコンタクトを目的とした各種通信手段の利用 求職書類の作成：履歴書、応募動機を記した手紙等 面接のシミュレーション（新聞記事、ルポルタージュ等から）職業関連のニュースを抜粋し、それを労働法典、団体労働協約の関連条項に照らして検討 リスクの分析および任意の業務に適した事故防止対策の検討

尚、企業研修の円滑な進行や配属先の業務へのすみやかな対応をはかるため、工業職 B. E. P. 取得準備課程には、労働救助・救護の授業、その他の B. E. P. については勤務中の動作、姿勢に関する授業を、ぜひ各校のカリキュラムにとり入れるようにしたい。

(3) 目標、内容等の示し方

① 「社会・職業生活」の目標は、前記のように日常生活や社会・職業生活全般に対する同化を方向目標としている。また、到達目標として、様々な生活上の状況に構造的にアプローチできる能力、生活の質の向上を図る健康・環境・消費の管理能力の養成が示されている。学年別の目標は示さず、全体目標として学習の方向性や養成する能力を捉えられるようになっている。　② 内容も目標と同様に学年別には示されておらず、後期中等教育段階を通して弾力的に扱えるようになっている。

教育内容は消費、企業、保健、環境の４つの柱ごとに、詳細な教育内容の項目と、主な学習方法や活動例が示されている。

③ 内容の区分（領域、分野等）は、大きく消費、企業、保健、環境の４領域から構成され、生徒が将来の社会・職業生活に活用することができる能力と知識の習得を目指している。

④ 内容及び内容の配列の特色は、現実の生活過程の知識をもとに、生活問題や職業上の問題を解決するプロジェクトとして、課題設定されている点にある。その内容は、始めに健康や環境など４領域の中核概念を規定することから展開されている。さらに、自己や家庭生活、社会生活と４領域との関係、そこに存在する生活課題と解決方法について理解を深められる系統的な内容の配列になっている。

５　その他、我が国と比較した特色

・1995 年まで職業リセの一般教養科目として、「社会・家族生活」科（保健教育、社会・家族生活、消費者教育の３領域構成）があり、上記の「社会・職業生活」科の前身である。家族関係や栄養などの教育内容を重視して現在に至っており、この教科が日本の家庭科に該当すると捉えることは妥当である。

・1995 年以降、失業問題等を背景に、一層職業生活の教育がクローズアップされ、職業生活に適応し、課題解決していくための科学的知識や能力の獲得が重視されている。

・教育内容は、食品化学、細菌学、公衆衛生学、消費者科学、生活経済学、環境科学などの成果をベースとし、科学的系統性と科学的概念形成を重視している。

註

１）藤井佐知子「フランスの初等中等教育」、新井・二宮編『比較教育制度論』、2003、p149.

２）手塚武彦「世界の教科書はどうなっているかーフランスー」、『季刊教育法』41 号、1981、p.121

３）フランス教育課程改革研究会『フランス教育課程　Documents』、2000、p2.

４） Ministère de l'éducation nationale, de la recherche et de la technologie, Lycées professionenls et établis-sements assimilés Diciplines d'enseignement général Section de préparation aux brevets d'études profe- ssionnelles, CNDP, 1999, pp67-71.

ドイツ

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

ドイツの教育制度は、16ある州毎に異なる。学習指導要領も、16ある州毎に規定されている。改訂の時期は明示されていないが、10年程度で改訂する州と、各教科毎に改訂する州とがある。家庭科は、名称が異なるが、基礎学校では必修であり、中等教育学校では、学校種別で異なる。必修科目の場合（ハウプトシューレ）、選択科目の場合（実科学校）、履修しない場合（ギムナジウム）、となっていることが多い。

（１）学校制度の概要

まずドイツの学校制度について簡単に整理しておこう。

ドイツの学校制度は第４学年終了後に３つのタイプの学校に分かれる。つまり子どもは10歳の段階で、(1)大学等への進学を予定するギムナジウム（８～９年）、(2)中堅技術者等をめざす実科学校（６年）、(3)職人や専門労働者をめざす基幹学校（５～６年）、のいずれかに振り分けられる。近年はギムナジウムへの進学率が少しずつ上昇しているが、それでも同一年齢層の40％には満たない。早期の学校振り分けを是正することを目指して導入された総合制学校（３つの学校種を合わせた学校）は、イギリスで1970年代に急速に普及したのに対して、ドイツでは10％強に止まっている。つまり生徒や保護者から総合制学校は必ずしも支持を得ていないのである。

中等教育学校をだれの意向が決定に最も影響するのかは、(1)保護者の意向が優先される州と、(2)基礎学校の教員の勧告と中等教育学校の教員の判断が優先される州とに分かれる。しかしいずれの場合でも、保護者が背伸びをして子どもにギムナジウムを選んでも、ギムナジウムの教育内容について行けなければ、留年あるいは転校を余儀なくされる。逆に基幹学校に進んでも理解が進めばギムナジウム等に転校することも可能である。結局、子どもは自分に適した学校に落ち着くことになる。多くの基礎学校教員は、子どもたちがどの学校種に適しているのかという勧告に対して自身を持っている。彼らの経験によれば勧告に従わず他の学校種を選択した生徒達の８割が、教員の勧告した学校種へと戻っていくそうだ。

ドイツの教育に関するもう１つの特徴として、教育を含めた地方分権制である。ドイツには州が16あるが、教育に関する事項は州に権限がある。そのため16ある州毎に学習指導要領を作成しているし、学校制度も州毎に多少異なっている。州の人口は小さなブレーメン州で約66万人、最大のノルトライン・ヴェストファーレン州の約1800万人である。日本を例にして言えば、鳥取県の学習指導要領、東京都の学習指導要領等があるということになる。しかしドイツの各州がまったくバラバラに教育内容を決定しているかといえば、そうではない。常設各州文部大臣会議（KMK）に各州の文部大臣が集まり、必要な共通事項についての決定を行い、各州はそのガイドラインに従って教育政策を進めるのである。

また、近年は、日本の品川区のように学校選択が行われている市町村もある。

近年、国際学力調査の結果がはかばかしくなく、学力向上に向けての施策が取り組まれている。

【図】ドイツの学校系統図

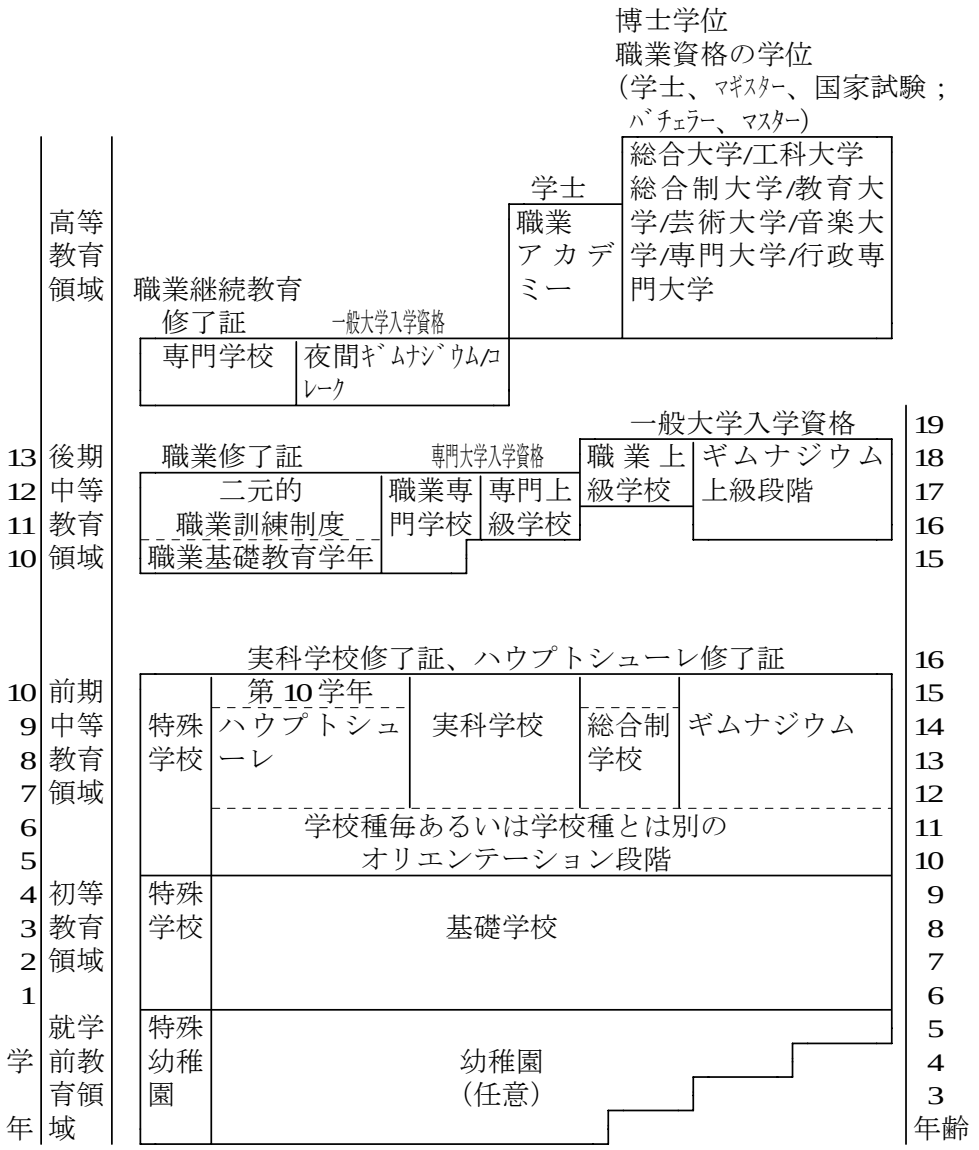

（出典：ドイツ連邦教育省「基礎データ 1999/2000」2000 年を基に作成）

（２）教育課程基準の概要

ドイツの教育課程は、州により多様である。　ここでは、バーデン・ヴュルテンブルク州とシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州の事例を挙げておこう。

a）バーデン・ヴュルテンブルク州時間割

【表１－１】基礎学校

科目	学年			
	1	2	3	4
宗教	2	2	2	2
ドイツ語	6	6	7	7
事実教授	3	3	3	3
数学	4	5	5	5
芸術/**布地製作**	1	2	3	3
音楽	1	1	1	1
体育	3	3	3	3
計	２０	２２	２４	２４
促進措置	2	2	3	3

【表１－２】ハウプトシューレ

科目	学年					
	5	6	7	8	9	１０
宗教	2	2	2	1	2	2
倫理	—	—	—	1	2	2
ドイツ語	5	5	5	4	4	5
地理	2	1	1	1	1	1
歴史・公民	—	1	2	2	3	2
英語	5	4	3	3	3	5
数学	4	5	4	4	4	5
物理	—	—	1	1	1	3
生物・化学	2	2	2	2	2	2
体育	3	3	3	2	3	2
音楽	2	2	1	1	1	〉 1
芸術	2	2	1	—	1	
家政・情報	—	—	2	2	1	2
技術	2	1.5	1.5	3	〉 3	〉 3
家庭科・被服製作	—	1.5	1.5	3		
補足授業 英語 数学			 2 1	 2		
促進授業 ドイツ語 数学				 1	 1	
計	２９	３０	３０	30/32	30/31	３２

【表１－３】ギムナジウム　現代語系Ⅱ

科目	学年						
	5	6	7	8	9	１０	１１
宗教	2	2	2	1	2	2	2
倫理	—	—	—	1	2	2	2
ドイツ語	5	5	4	4	3	3	3
地理	2	3	2	2	—	—	1
歴史	—	—	2	2	2	2	1
公民	—	—	—	—	—	2	2
英語/仏語	5	5	4	4	4	3	3
英語/仏語/ﾗﾃﾝ語/露語	—	—	4	5	4	4	3
仏語/ﾗﾃﾝ語/露語/ｲﾀﾘｱ語/ｽﾍﾟｲﾝ語	—	—	—	—	5	4	5
数学	4	5	3	5	3	3	4
物理	—	—	—	2	1	1	2
化学	—	—	—	—	2	2	1
生物	2	2	2	1	—	2	1
体育	3	3	3	3	3	2	2
音楽	3	2	2	1	1	—	1
芸術	2	2	2	—	1	1	1
計	２８	２９	３０	３０	３１	３１	３２
促進授業が第５/６学年で２時間							

b）シュレスヴィヒ・ホルシュタイン（ＳＨ）州

【表２－１】SH州基礎学校の時間割

学　年	1	2	3	4
宗教	2	2	2	2
ドイツ語	6	6	6	6
数学	5	5	5	5
郷土・事実教授	1	3	4	5
音楽	1	1	2	2
芸術 **服飾** 技術	⎫2	⎫2	⎫2	⎫2
スポーツ	2	2	3	3
合計	１９	２１	２４	２５
促進授業	1	1		
ドイツ語の促進	1			
読み方書き方の促進		1		
特別な体操			1	

(aus:Rderl. vom 22.Mai 1980,geändert durch Erlas vom 30.Juni 1997)

【表２－２】SH州ハウプトシューレの時間割

学　年	5	6	7	8	9
宗教	2	2	2	2	2
ドイツ語	5	5	4	4	4
歴史	－	1	2	2	2
地理	2	1	2	1	1
経済/政治	－	－	－	2	2
英語	5	5	2	2	2

生物	2	2	2	1	1
物理（化学）	－	－	2	2	2
数学	5	5	4	4	4
家政	－	－			
技術	－	－	⎫2	⎫2	⎫2
服飾					
芸術	⎫2	⎫2	⎫3	⎫3	⎫3
音楽	2	2			
スポーツ	3	3	3	3	3
裁量時間	2	2	2	2	2
合計	３０	３０	３０	３０	３０

（aus:Rderl. vom 22.Mai 1980,geändert durch Erlas vom 30.Juni 1997）

【表２－３】SH 州ギムナジウムの時間割

学　年	5	6	7	8	9	10
宗教	2	2	2	2	－	－
ドイツ語	5	4	4	4	4	4
英語	5	5	4	3	3	3
第二外国	－	－	4	4	4	4
語	5	5	3	4	4	3
数学	2	2	－	2	2	2
生物	－	－	2	2	2	2
物理	－	－	－	－	2	2
化学	2	1	2	2	2	2
地理	－	1	2	2	2	2
歴史	2	2	2			2
音楽	2	2	2	⎫2	⎫2	2
芸術	3	3	3	3	3	3
スポーツ						
計	２８	２７	３０	３０	３０	３１

＊補足授業（主なもの）
・第５/６学年の支援授業
・**第10学年の家政学週２時間**
・音楽の放課後活動
・第８/９学年の自由選択の第三外国語としてのラテン語又はフランス語を週４時間

（aus:Rderl. vom 22.Mai 1980,geändert durch Erlas vom 30.Juni 1997）

２　家庭科の教育課程上の位置づけ

各州の学習指導要領により、名称が異なる。バーデン・ヴュルテンブルク州では、基礎学校で布地製作（Textises Werk）、中等教育学校は家庭科/被服製作（Hauswirtschaft/Textiles Werk）の名称が用いられている。シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州では、基礎学校で服飾（Textillehre）、中等教育学校では服飾（Textillehre）、家政（Haushaltslehre）の名称が用いられている。基礎学校では一般に必修科目である。中等教育学校では、一般にハウプトシューレでは必修科目又は選択必修科目である。実科学校では選択科目、ギムナジウムでは対応する科目が設定されていない場合もある。この他に経済関連科目が設定されていることがある。

３　目標、内容等の示し方

バーデン・ヴュルテンブルク州では、目標は一般に抽象的に提示されている。科目全体の目標は示されておらず、単元毎の目的を提示している。特徴的な点は、他の科目と関連する領域について、関連部分が示されていることである。

一方、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州では、基礎学校部分については、事実的知識、方法知、自律性、社会性の伝達が挙げられている。５年生以降は、具体的な基礎教育内容が列挙されている。その結果、基礎価値、自然な生活基盤の維持、社会の構造改革、男女

同権、社会参加といった価値の実現を目指している。

４　内容構成

（１）バーデン・ヴュルテンブルク州

同州では、１～４年が「布地製作」として設定されている。

（布地製作）1/2年―布地、織物、刺繍、染色、ｶﾊﾞｰ。３年―結ぶ、縫う、染色、織る。４年―織物の組み合せ、染色、織物技術の組み合せ。

（家庭科/被服製作）６年―調理、被服製作。７年―商品、被服製作、食品の購入と調理。８年―職業分野、技術化、食物、栄養、被服、環境と被服。９年―家族の生活、保育、被服、住環境。10年―食物と環境、被服と環境、家事決定。

（２）シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州

基礎学校の服飾では、1年２年で、布地・服飾・健康安全、糸紬、色彩、人形制作、インテリアを取り扱う。３年と４年では、１／２年に加え、消費社会、生地と文化が取り上げられている。

ハウプトシューレの服飾では、生地・服飾、生地活用、消費社会、文化表現としての生地、住環境の５領域を６年以降の各学年に配当している。選択科目である家政は、家計（労働配分、台所、計画的支出）、健康生活（食慣習、食品の品質識別、食品の成分）、家計と支出（収入に見合う支出、企業と家計、市場）、社会生活（共生、葛藤、祝祭）の４領域が取り上げられている。

５．我が国と比較した特色

両州とも、初等教育段階では繊維という材質を中心とした製作と組み合わせた内容が中心となっている。とりわけ、初等教育では、布をつくることから始めている。

前期中等教育段階では、学校種別で内容が異なる。バーデン・ヴュルテンブルク州では、ハウプトシューレにおいて職業オリエンテーションの系列と、衣食住という日本の家庭科に類似する内容の２系列がある。実科学校では、選択で「人間と環境」という科目がある。ギムナジウムでは該当科目がない。

シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州では、ハウプトシューレの服飾において、衣食住の衣部分が大きな比重を占めている。ハウプトシューレの必修科目である家政では、消費者生活を実際に行うために必要な知識の伝達が中心である。

（坂野　慎二）

バーデン･ヴュルテンベルク州　文部スポーツ省発行　1994 年度学習指導要領

基礎学校　第 1～第 4 学年：教科「布地製作」，第 5 学年：なし
基幹学校　第 6～第 10 学年：教科「家事/被服製作」

基礎学校

第 1/2 学年

布地製作（Textiles Werken）

学習領域 1	織物素材の取扱い
学習領域 2	織る
学習領域 3	縫い取りと縫い付け
学習領域 4	捺染する
学習領域 5	包む/被せる

1　織物素材の取扱い

子ども達は、遊戯的な取扱いを通して様々な織物素材に接する。素材の特徴について学習し、多様な扱いの可能性を発見し、作ったものを利用する。

・様々な織物素材と遊ぶ
・織物素材で実験的に学習し、変形させる
　織物素材を区別し、対照的に整理し、特徴を指定する
・織物素材で形を作る

2　織る

織物技術にみる織組織の発見と、面の形成によって、子ども達は織物製作の基本的知識を習得する。手法と素材に取り組む実習において、創造力と手先の能力が求められる。

・糸の太い織物を調べ、織組織を発見する
　概念の理解：
　織り
　経糸
　緯糸
　織物のみみ
・簡単な織りの手法を用いて独自に面を形作る
・織りを調べ、様々な用途を整理する

３　縫い取りと縫い付け

縫い取りと縫い付け技術の導入において、子ども達は基本的な知識を習得する。手法と素材との体験的な取り組みにおいて、糸の効果と特徴を学ぶ。自由な刺繍またはアップリケの手法において、創造性豊かな作品をつくる。刺繍及びアップリケの技術を用いた作品に注目し、織物文化の表現形態を概観する。

・刺繍の手法を初めて経験する
・簡単な刺繍を探す
・縫い取りにおいて刺繍の材料を体験的に試みる
　糸の作用と特徴を記述し、評価する
・縫い付け材料と固定方法の技術的適性と美的効果を試みる
　刺繍またはアップリケによって独自の作品をつくる
・織物文化を表す作品を観察し、比較する

４　捺染する

捺染においては、子ども達はシルク・スクリーン印刷の作用を観察し、その技術と制作の可能性を知覚するようになる。捺染によって、織物が印象的に変化することを体験する。

・捺染が織物の重要な制作手法であることに気づかせる
・適切な制作場所を整える
・捺染の経験をまとめる
　捺染の適合性と効果をシルク・スクリーン印刷で試みる
　織物を印刷面として活用し、評価する
　シルク・スクリーン印刷の構図の様々な可能性を考える
・独自の作品を制作する
　一様または対照的に捺染の図と地を順次に移す

５　包む/被せる

子ども達は、様々な材料を用いて包み/被せることで、織物の特徴やその素材独特の表現、表現の可能性について体験する。

・織物の布を包みに変化させ、織物の特徴について理解する

または、

・被せることで、素材独自の表現、造形の可能性について体験する

第３学年

布地製作

学習領域１	結ぶ
学習領域２	縫い取りと縫い付け
学習領域３	捺染する
学習領域４	織る

1　結ぶ

様々な結びを体験することで、子ども達はそれが形を形成すると同時に、生活に不可欠な状況で必要とされることを理解する。様々な素材を扱うことで、新たな学びを経験し、小さな結びの紐を形成することで、想像性と豊かな思考力を発達させる。

・結びの意味を確かめる
・新しい結びを学ぶ
・様々な糸の構造を調べ、その特徴、利用法、効果を確認する
・繊維の原料を紹介する
・小さな結びの紐を形成する

2　縫い取りと縫い付け

様々な縫い取りのステッチと材料を用いる実習では、手先の能力が必要とされる。子ども達は、既知のステッチと新しいステッチを用いて作品を想像力豊かに形作る。意味のある経験と調査によって、材料知識を獲得し、作品づくりに活かしていく。縫い取りと縫い付けの技術を用いた作品を観察することで、子ども達は織物文化の表現手法を概観する。

・既知の刺繍のステッチと、多様な糸を用いて実習する
　小さな布を組み合わせる
　糸の作用と特徴を記述し、評価する
・糸を調べる
・新しいステッチを 2 種覚える
・刺繍のステッチをアップリケのステッチとして試みる
・縫い取りと縫い付けによって独自の小さな作品を作る
・織物文化を表す作品を観察し、比較する

3　捺染する

子ども達は、作製したシルク・スクリーン印刷と既製の版を用いて、捺染に作品作りの多様な可能性があることを理解する。布の組み合わせや、色と織物の実習において、独自の作品作りの手法を獲得し、日常における捺染された織物の意識的な理解に努める。

・適切な作業場所を整える
・捺染技術の経験を深める
　既製の捺染版と独自に作製した版を試す
　幾何学模様を単色で布に捺染し、効果を評価する
　多色で布に捺染し、色の効果を説明し評価する
　織り地と構造を理解し、制作に活かす
・小さな作品の経験と知識を応用し、独自の作品を作る
・衣服/住居の領域における捺染された織物を理解する

4　織る

織りを体験し、更に新しい組織を持った作品づくりのための、様々な材料と技術を用いた製作の可能性を学習する。織物素材を視覚、触覚的観点から理解することによって、適

切に製作計画に取り入れる。織り技術による芸術作品や生活用品の観察により、織物文化を概観する。

・織りの実習
　小さな布を素材、色、組織に配慮して独自に形作る

または、

・視覚的織り
　小さな布を独自の構想に基づき形作る
・織物文化を表す作品を観察する

第 4 学年

布地製作

学習領域 1	編み目を作る
学習領域 2	染める
学習領域 3	織物技術の組み合わせ

1　編み目を作る

　棒針編みと鉤編みの手法を取り入れることで、重要な伝統的織物技術について理解する。小さな作品を計画し、ふさわしい糸を用いて制作する。織物素材の調査と比較において、織物の使用と保存のための消費者情報の価値を認識する。

・棒針編み技術の導入
　編み物の最初の目
　表編みの編み目
　編み目の固定

または、

・鉤編み技術の導入
　最初のループ
　緩い編み
　裏編み
　固い編み
・ふさわしい糸を棒針編みまたは鉤編み用に選択する
　糸の特徴の影響による、製作の可能性と用途について理解する
・棒針編みまたは鉤編みの小さな作品を計画し、制作する
・織物作品と編み物作品を比較する
　特徴を確認し、用途を見つける
・織物表示と取扱い表示から情報を得る
　消費者情報の価値を認識する

2　染める

　簡単な染色によって織物作品を独自に制作することを学び、染色と制作の喜びを体験す

る。簡単な染色技術を習得し、知覚能力と制作能力を高め、よりきめ細やかにする。その際子ども達は、上手に仕上げるためには念入りで正確、首尾一貫した手順が不可欠であることを理解する。
芸術作品と日常文化の観察によって、染色技術の拡大とその古い伝統について認識する。
・適切な作業場所を整える
・様々な材料から採取した色素を試し、それにふさわしい布を見つける
・2 種の染色方法を体験する
・諸技術の試用
・制作の可能性を発見する
・色の混合の法則を確認する
・染色/保存技術を用いて小さな作品をつくる
・織物文化を表す作品を観察し、評価する

3　織物技術の組み合わせ
　子ども達は、一つの作品をつくるために、既知または新しい技術を利用する。そのために技術の表現形態を認識し、専門的に導入し、ふさわしい材料、形及び色を用いる必要がある。織物作品の計画と制作に際して、子ども達は各々の関心と能力を発揮することができる。完成作品において、自律的作業を尊重する価値を学び、それによって意義深い余暇を形成する励みとする。
・半自由の課題設定における、織物作品の選択と計画
・作品をつくる
・自己の織物作品を観察し、評価する

基幹学校

第 5 学年

なし

第 6 学年

家庭科/被服製作(Hauswirtschaft/ Textiles Werken)

内容 1	簡単な調理を作る
内容 2	簡単な織物の製作

1　簡単な調理を作る
　生徒は食品の加工において食事の用意についての基本的な能力を獲得し、練習する。その際、調理に段取りが必要なことを理解し、調理器具を適切に扱うことを学ぶ。協力して調理し、食事をすることを通して、お互いにパートナーシップの姿勢を経験し、自分で調理した食事を積極的に尊重することができる。
・　専門領域を理解する

・ 簡単な調理ができる
（食事の準備の基本的な能力の獲得：準備、調理、配膳および簡単な調理法に慣れることができる）
・ 環境に配慮して後片付けを行うことができる
・ 調理の場所と進行を合理的に管理することができる
・ 調理器具を適切に扱うことができる
・ ごみを分別することができる
・ 協力して食事をつくる
・ 学校内の台所における安全と衛生措置

２　簡単な織物製品の製作

ミシンを実際に使用し、裁縫の基本的な能力を獲得する。その際、ミシンを安全に使用することが織物加工の必要条件であること、それが楽しいものであることを理解することができる。

・専門領域を理解する
・簡単な織物を縫うことができる
素材の選択と使用の特性
簡単な製作技術
品物の評価
・ミシンの操作
機械の準備をする
縫う際の障害
機械の手入れ
・この分野の安全措置
・手縫いとミシン縫いの相違点

第７学年

家庭科/被服製作

内容１	市場の製品
内容２	織物を利用に応じて購入し製作する
内容３	食品の購入と調理に関わる家事

１　市場の製品

教科間の連携活動によって、生徒は製品の選択、計画、製品の製造と商品化の関連を明らかにする。消費者として製品を購入する際に、そこで習得した洞察力を深める。

プロジェクト型授業では、生徒は家庭用の製品を計画し、製造し、それを販売する。その際、買い手、製造要員、および販売員の役割を行い、目標の設定と行動様式を経験する。身近な状況において、消費者意識を持った行動様式を学び、権利と義務について学習する。これを通して、生徒は工業生産品への実際的な対応から、自覚的な消費者としての振る舞

いを学び取ることができる。

＊本テーマは経済/情報、家事/織物製作、技術の諸教科が共同で考案し、導入している。

・製品グループと供給状況の市場分析
・新しい市場の製品
　新しい製品導入の基本
　製品グループの品揃え
　市場性の調査
　特定の製品の決定
　試作モデルからの発展
・製品の購入
　批判的評価
　消費者意識を持った振る舞い
・新しい製品の製作
　製作の計画と準備
　製作
　コストの算出
・製品の販売
　販売の戦略、広告
　法規制
　販売の実施
・生産と販売の評価

2　織物を利用に応じて購入し制作する

生徒は市場の商品を査定し、購入を決定するための知識と能力を習得する。織物製品の制作では、合理的な制作方法を試し、評価を行う。独自に制作した作品の価値を尊重することができる。

・作品の制作のための織物の素材を選択し、購入する
　用途
　織物表示からの素材情報
・計画を立てて制作できる
　裁断と制作の簡単な方法
　ミシンの使用
　合理的な制作方法の適用
・制作した作品を評価し、商品と比較する
・習得した知識を織物製品の購入に応用する

3　食品の購入と調理に関わる家事

生徒は食事のための食品を独自に選択し、その際家計の実状に配慮する。食事の準備を分担して行い、計画的に活動する。購入を通して、調理と評価について基本的な家事の知識や能力を獲得する。

・ 食品の購入背景の影響
・ 食事のための食品の購入に関わる家事
　買い物の準備
　食品市場の商品について知り、利用し、評価する
　法規定
　購入決定の基準
　食品の貯蔵
・ 簡単な食事の準備に関わる家事
　合理的な活動技術
　器具の使用
　活動計画を立てる
　食事の準備の分担

第８学年

家庭科/被服製作

内容１	職業分野についての指導
内容２	技術化と合理化に影響を受ける私達の生活
内容３	日常生活と食事の準備における食物の知識に基づいた行動
内容４	現代社会における食物摂取
内容５	織物の理解と製作
内容６	環境に配慮した繊維製品の利用

１　職業分野についての指導

これまでの家政/裁縫の学習から、家政、看護、社会教育領域の職業選択のための一般的な基準の学習へと発展させる。３回にわたる職場観察を通して、職業経験を深める。青少年は適性、志向、そして地域の諸条件への配慮のもとに、自主的に希望の職業を実現していくことを学ぶ。

＊本内容はドイツ語、経済/情報、技術、家事/織物製作の諸教科が共同で考案し、導入している。

第一段階：教員による授業
　職業選択の意味
第二段階：第一の職場観察
第三段階：教員による授業
　職業教育の分類、職業分野の分類、職業領域の決定、家政、看護、社会教育分野の職業領域に特有の問題の紹介
第四段階：第二の職場観察
　観察と質問
第五段階：教員による授業
　観察の評価、得られた情報の報告、多様な結果の交換

第六段階：職業相談を通しての第一の学校協議
第七段階：第三の職場観察または企業内研修
　準備と実行、観察対象の決定、一つの職業の学習
第八段階：教員による授業
　企業内研修の評価
第九段階：職業相談を通しての第二の学校協議

２　技術化と合理化に影響を受ける我々の生活

　生徒は就労、家事、家族活動の間の相互関係を理解する。様々な家事状況の事例において、家事の課題を克服する手法を理解し、判断する。その際、パートナーシップに基づいた行動が、調和のある共生のための基本条件であること、また職業、家事、家庭生活をどのように調和させることができるかを学ぶ。

＊本内容は、経済/情報、技術、家事/織物製作の諸教科が共同で考案し、導入している。

・ 家庭生活と家事就労の作用
・ 家庭の必要条件と個人的な権利の両立
・ 家政状況の解決と試行、評価
・ 家事の役割分担に関する法規定と課題
・ 職業選択と生活形成の関係

３　日常生活と食事の準備における食物の知識に基づいた行動

　生徒は、実験的な事例において、整った日常の食事の計画と準備について学習する。その際、自律的で独自に責任感をもった行動が要求される。青少年は、素材についての知識
や、食品の専門的知識に基づく準備と選択が、家族の健康的な食事に必要な条件であることを学ぶ。各自の食事習慣を省み、可能性を示すことでこれを改善する。

・ 整った食事を計画、準備し、様々な家事の状況と結び付ける
　多様な食品とその栄養素について学習する
　食品を価値ある食事のために総合的に献立を考える
　栄養に配慮した献立を立て、評価する
・ 整った食事の健康面における意味
　日常生活における食事の規則について指導する
　食品中の有害物質
・ 各自の食生活を省みる

４　現代社会における食物摂取

　生徒は、食物摂取という行為が文化、経済、環境、社会、個人の諸要素に影響を受けていることを理解する。祖父母の世代の人々との対話によって、変化を明確にする。独自の価値行為と行動様式の基礎作りをする。複雑な問題提起に対する答えを共同で追求することで、他者への理解と寛容に挑戦する。

　すべてのテーマ領域は、特に教科間連携プロジェクトに適している。

＊ テーマ１～５より、一テーマを選択する。

テーマ領域１：食事形態の選択

・様々な食事形態を知り、調理し、比較する
・様々な食事形態の根拠
・食事形態の評価

テーマ領域２：青少年の体重の問題

・食物摂取の個人的、環境の要因とその影響
・体調を整えるための美容規範の意味
・体重の問題のための可能性と援助
・体重正常化に向けての様々な方策を知り、比較し、評価することができる

テーマ領域３：伝統と現代における食事

・新旧の調理法に則って食事を作り、比較することができる
・食事形態と生活の関係
・伝統と現代における食文化
・独自の食事形態を省みる

テーマ領域４：現代における異文化の人々の食事

・異文化の様々な食事を知り、調理し、比較することができる
・食事形態と地理的並びに文化的諸条件との関係（伝統、宗教、気候と食品、一日のリズム）
・現代における食料品の選択肢、料理と食事の影響

テーマ領域５：速く食べる―ファストフード

・変化した労働条件
・変化した生活様式
・食料品
・ファストフードを試食し、評価する
・比較できる食事を用意し、ファストフードと比較し、評価する

５　織物の理解と製作

織物の扱いを通して、生徒はその我々の生活文化への意味について理解することができる。繊維素材からの制作や、製織の比較や評価を通して、青少年は美的感覚を鍛える。その際、実用的、美的機能の意義と価値を体験し、織物製作への関心を高める。

すべてのテーマ領域は、特に教科間連携プロジェクトに適している。

＊ テーマ１～４より、１テーマを選択する。

テーマ領域１：計画的余暇利用としての製織

・現在の技術を用いて織物を製作する
・計画的余暇利用の枠内での織物製作の価値
・余暇産業の製品を評価する

テーマ領域２：伝統と現代における織物

・伝統的文化技術を用いて織物を製作する
・伝統と現代の文化的、社会的意義の概観

・独自の作品と昔の製品を比較する

テーマ領域３：織物と住居

・住居のために織物を選択し、製作する
・個人的住居空間に製品を調和させる
・住居の織物の美的作用とその意義
・独自の作品と手工業製品を比較する

テーマ領域４：異文化の織物

・異文化の伝統技術を用いて織物を製作する
・織物技術の文化的、社会的意義の概観
・独自の作品と祖国の製品を比較する

６　環境に配慮した繊維製品の利用

生徒は、繊維製品の利用価値の可能性を学習し、評価する。その際、個人的な決定と環境への作用の関係を理解する。日常の状況において、環境に配慮した繊維製品の利用のために必要な知識と能力があることを経験する。

・ 織物製品の購入、使用、維持、保存のまとめ
・ 環境に配慮した購入のための繊維製品の特徴、形質の意味
  素材と製造に伴う特徴
  取扱いの特質
  有害物質
  ヨーロッパの法規制
・ 個人的な衛生願望の家政と環境への影響
・ 繊維製品の維持と保存に関するサービスを評価する
  経済的、環境的批判
・ 繊維製品の維持と保存における環境への配慮
  再利用の簡単な方法、または使用済み繊維製品の簡単な補修と改良及び改造
・ 使用済み繊維製品の再利用の可能性
・ 繊維製品の維持に関する安全対策

第９学年

家庭科/被服製作

内容１	互いに祝う
内容２	子どもと生活する
内容３	被服の条件と流行
内容４	住居の条件と今日の住まい

１　互いに祝う

生徒は、祝祭事を生活の喜びの直接的表現として、また日常における意味深い、共同を

必要とする最高潮として体験し、経験する。祭りを計画し、実行することで、責任感をもった共同作業への心構えを育成する。その際、青少年は祭りの執り行い、作用、組織に必要な素質と能力を高める。

・ 個人と社会にとっての祭事の意味
・ 祭事の執行の基本
・ テーマを共同で選択し、目標を明確にする
・ テーマを共同で準備する
（社会、経済、環境、美的批判に配慮して決定する）
・ テーマを実行し、反省する
・ 可能な試験テーマを発展させ、実験的な課題設定を行う

２　子どもと生活する

生徒は、自分自身の子ども時代の分析と、子どもたちとの経験を通して、子どもに対する一層の理解と責任について学習する。遊戯、対話、葛藤の解決という形態を試みる。その際、子どもとの関わりへの興味と喜びを喚起し、職業に関する志向を認識させることができる。

・ 人生における子ども時代
子どもの身体的、精神的、社会的発達
子どもの発達に関わる人々と環境の意義
・ 子どもとの関わりと発達の条件
子どもに適した接し方を学び、試し、省みる
葛藤場面での行動
・ 簡単な玩具を構想し、製作する、または子どもの催しを企画し、実行する
・ 様々の家庭環境における子どもの世話
世話の機会の有利不利
法規定
・ 子どもに関わる職業分野

３　被服の条件と流行

生徒は被服が人間の必要条件であり、社会の流行に大きく左右されることを理解する。度々の流行の転換には、社会、文化、経済が流行にどのように影響しているかが表れており、それによって環境と経済の結果が生じる。衣服や付属品の製作は、青少年に創造的製作の喜びを喚起し、意義深い余暇を過ごし、責任感のある衣類消費へと導く。

＊内容３と４から一つを選択する。

・ 人間の被服の必要性
身体的、社会的、個人的必要性
美的規範と流行による個人的被服条件への影響
・ 衣類消費、衣服の生産と環境への影響
経済要因としての流行の意義
生産と消費による環境破壊

・ 衣服の購入における消費者意識をもった行動
・ 衣服または付属品を企画し製造する
　　型、裁断、体裁、素材合わせ
・ 既製品と手工業製品を比較し評価する
・ 繊維工業領域の職業

4　住居の条件と今日の住まい

生徒は、様々な住居環境の事例において独自の住居の条件を理解し、調和のとれた共同生活に意義のある基本的条件を経験する。住居空間の調達と設備のための、基礎的な知識と能力を獲得する。一つの設備や部屋を製作することによって、青少年は独立した活動が自己に満足をもたらすことを経験することができる。

・ 人間の保護、生活、活動の空間としての住居
・ 様々な住居環境における独自の住居の条件と共生
・ 住居の調達
　　諸条件への配慮と個人的表現
　　住居問題に関する情報の機会と援助についての学習
　　賃貸物件の評価と賃貸広告の作成
　　平面図を読む
・ 住居あるいは部屋の区分と設備
　　住居条件の配慮
　　設備の選択
　　設置
　　費用と節約
・ 住居のための設備の制作あるいは改造、または部屋の設計
　　製造技術と用途に配慮した材料の自律した選択
・ 完成したものを評価する

第 10 学年

家庭科/被服製作

内容 1	食物－健康－環境
内容 2	被服－健康－環境
内容 3	家事における決定のプロセス

1　食物－健康－環境

生徒は、食事、食品の生産、食品の供給、環境破壊、健康阻害と家政の関連を理解する。市場製品の評価によって、食料品を健康と環境に配慮して選択するための決定能力を強化する。食事の計画、用意、評価において、青少年は責任感をもって行動するための基本的な関連を経験し、可能性を認識する。

・ 様々な食品の特質の評価

特徴、感覚での識別
・ 食習慣に左右される食品供給
・ 製品に関連する質の変化
添加物
有害物質
人工的に作られた食品、遺伝子組み替え食品
・ 食品生産の結果としての環境破壊と健康阻害
・ 法規定、国家および国際的規制
・ 環境に配慮して生産された地域特産品
・ 様々な生産段階と形態をもった食品の食事の計画、用意、評価

２　被服－健康－環境

独自の経験に基づき、被服における自己の満足の多様な要因についての認識を、より自己決定的、健康意識を持った被服へと高める。現代の被服習慣を再検討することで、環境への配慮をより鋭くする。市場製品の評価を通して、繊維製品を健康と環境に配慮して選択する決定能力を強化することができる。衣服や付属品の独自制作では、自己の考えを被服において実現するための勇気をもつ必要がある。

・「第二の皮膚」の意味においての被服
気候の変化に順応する手段としての衣服
社会的、個人的表現の手段としての衣服
衣服による健康の危機
・被服習慣における環境問題を認識し、評価し、選択肢を指摘する
織物製品の需要と影響の変化
織物の寿命とごみ処理の問題
手入れとその環境と健康への作用
・衣服の経済的、被服生理学的観点からの評価
商品の表示、取り扱い説明書、特徴の解釈
新しい素材と製品の評価
・独自の制作に特に配慮し、衣服または付属品を構想し、制作し、評価する

３　家事における決定のプロセス

複雑な家事環境の事例において、解決方法の選択肢を指摘し、試行し、評価する。その際青少年は、家事実行の質と家庭の共同生活が、基本的にさまざまの要求に対応したり、欲求の葛藤を克服するための能力と準備に左右されることを経験する。経済とエコロジーの緊張関係を考慮して、決定を下すことを学ぶ。

家事決定と合理的な決定プロセスの構造に影響を与える諸要素については、実証的に提示される。

・家庭の一員またはより多くの要因に左右される決定
家事要員の要求の充足
家族、社会文化、経済的諸条件

個人的関心と志向
要求の葛藤の解決能力
・決定の形態
合理的行動
衝撃的、情緒的行為
伝統的、習慣的行為
社会的行動
・設定した決定状況に対する解放を見つけ、試行し、評価する
＊決定領域１～４より、ひとつを選択
決定領域１：余暇の形成
・今日的および未来的余暇の必要条件
・設定された事例についての余暇の可能性を探索する
・余暇の形成、家事、仕事、社会、エコロジーの変化する関係
・決定状況を見つけ、試行し、評価する
決定領域２：高齢者との共生
・高齢者の生活環境の変化
一日のリズム
健康、食事、住居
社会的関係
・現代における高齢者の生活形態
・生活形態の評価
高齢者及び高齢者と共に生きる人々の欲求の充足
家事のための結論
社会の防犯
世代間の連帯
決定領域３：家族の家事にとどまるか、逃げ出すか？
・職業、住居環境、支出、家族形成、共同生活、余暇行為の関連における青少年の人生設計
・家庭の内外での人生設計の実現の可能性と限界
家事所得と支出
課題の分担と役割の理解
個人の発展
共同生活と責任
社会的環境
・葛藤場面における解法の戦略
・設定した決定状況への解法を見つけ、試行し、評価する
決定領域４：家事の機械化による労働の軽減？
・家事の機械化とふさわしい市場製品
・社会の発展と家事の機械化の関係
・家電の利用と評価

・職業、家事、共同生活と環境における機械化の作用
・設定した決定状況への解法を見つけ、試行し、評価する

韓　　国

韓国の家政科教育カリキュラム

Ⅰ　韓国の家政科教育の教育課程上の位置づけ

韓国の家庭科教育は、小学校（5～6 学年）では「実科」、中学校と高等学校では（７～10 学年）「技術・家政」、高等学校（11～12 学年）では「家政科学」科目として教育課程に位置づけられている。

韓国の教育課程は1946年の教授要目期を経て、1954年始めて国レベルで制定され、1955年に第１次教育課程が制定されて以降、７回にわたって改訂されてきた。教育課程の変遷のたびごとに、家政教育は教科目名、男女別学、共学などの履修形態、授業時数、内容、目標などが大きく変化してきたが、わが国の家庭科教育とかなり共通する部分がある。

韓国は現在、第７次教育課程が適用されているが、第７次教育課程は 1997 年に改訂・告示され、21 世紀に備えるための教育改革の次元で行なわれたものである。即ち、高度な産業化、情報社会化、国際化など、急激な時代的・社会的変化に対応し、教育における現実的なの問題点を改善し、普通教育の質的向上を達成するという改訂の哲学と原則に基づいて改訂された。

また、１～10 学年は「国民共通基本教育期間」であって、11～12 学年は「選択中心教育期間」として編制した。従って、家政科教育課程は小学校（5～6 学年）では「実科」、中学校と高等学校では（７～10 学年）「技術・家政」、高等学校（11～12 学年）では「家政科学」科目として実施することになった。

Ⅱ　家政教育の目標

１　小学校実科の教育目標

「実科」は小学校 5～6 学年で 2 時間ずつ履修され、男女が共に履修する教科として中学校での「技術・家政」教科と連携されている。指導内容は「家族と仕事の理解」、「生活技術」、「生活資源と環境の管理」などの３領域で構成された。これは自分の日常生活と家庭内の仕事に必要な基本的内容について、興味をもち、日常生活の課題を実践的に解決できることをねらいとしたものである。従って、実科は実践的学習を通して、生活への適応能力を育てる科目として学生、学校、地域社会の特性を反映し、指導内容を選択的に運営できるようにしてある。さらに、教授・学習活動においても、単純な知識と技能の習得よりは、これらを日常生活の中で創意的に実践することができて、円満な人間関係を遂行することができる能力を育てることに重点を置いている。

２　中学校　技術・家政の目標

技術・家政は第６次教育課程(1992 年）より技術・産業教科と家政教科を統合したものとして７～10 学年まで、それぞれの学年で２，３，３，３時間ずつ履修する。技術・家政

韓　国

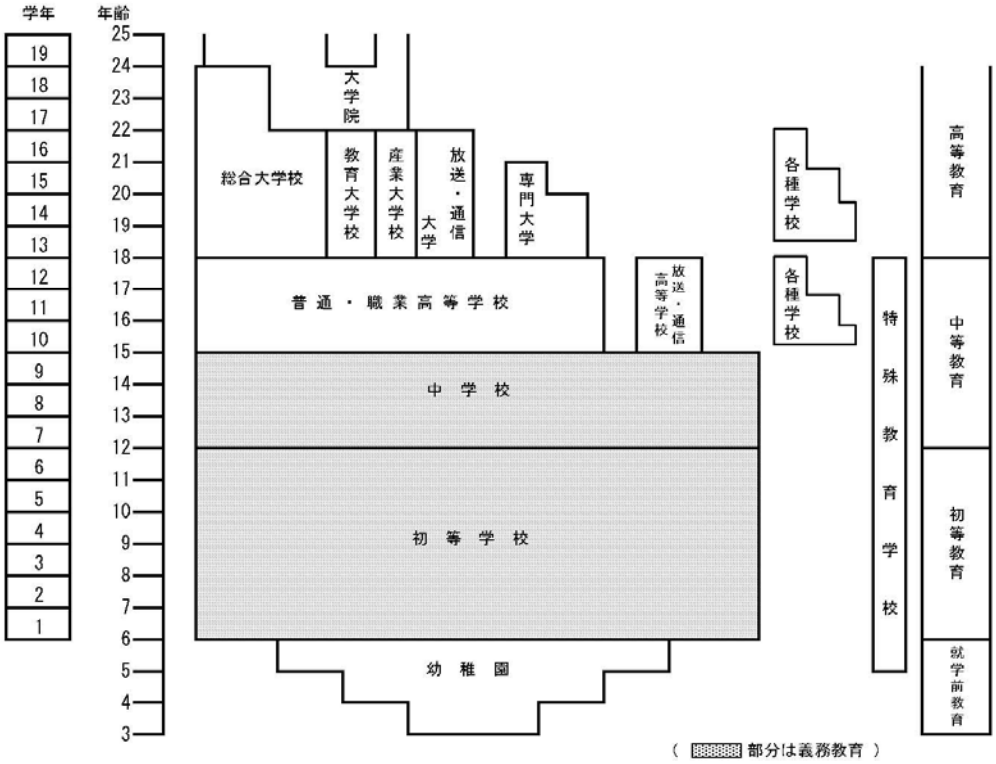

文部科学省，『諸外国の初等中等教育』，
2002，p.176をもとに修正
大学　→　総合大学
教育大学　→　教育大学校
産業大学　→　産業大学校

2003/3/5

は小学校の実科を基にして、中学校１学年から高等学校１学年まで男女学生ともに履修させる必修科目である。指導内容は従来の実科の４領域、技術・産業の３領域、家政の５領域を統合して、家族と仕事の理解、生活技術、生活資源と環境の管理の３領域として提示することによって指導領域の連携性、統一性を持つようにされている。

特に、13 項目の技術・産業の領域を 10 項目に、また 10 項目の家政の領域を８項目に縮小・調整し、技術・産業においては、人間と技術を未来の技術に、産業と生活を産業と進路に、住宅建築の基礎は建設技術の基礎に修正された。また資源と環境、住宅関連の内容を家政科と統合した。家政科の内容では３つの学年で履修していた食生活は２つの学年で、２つの学年で履修していた衣生活と家庭資源と消費領域は１つの学年で履修するように縮小した。また、パソコンに関する内容は、５～８学年で連続して扱うようにし、パソコン教育が強化された。技術・家政の７～９学年では、実生活に必要な基礎知識と進路探索のための多様な経験に触れるようにし、これらを実生活に適用し、実践することに重点が置かれている。10 学年では男女がともに将来の家庭と職業生活をより効果的に遂行するのに必要な内容と関連分野についての幅広い知識を習得させ、11～12 学年の選択科目を選

ぶ際に役に立つようになっている。

さらに、実生活への適用を重視する実践教科として、体験学習を通して概念と原理を具体的に理解させ、意思決定能力、問題解決能力、創意力などを育てるのに手助けをし、また、仕事の経験を通して自分の適性を開発し、進路を探索しながら、職に対する健全な態度を育てることに焦点が置かれている。

3　高等学校　家政科学の目標

家政科学は選択科目であって、第6次の教育課程改訂の時に家政と家事を統合した科目である。履修単位は6単位で、小学校の実科、7～10学年の技術・家政教科を基にし、男女の区別なく、11～12学年で選択して履修することができる。家庭経営では、家族の問題解決を通して円満な人間関係を維持できるようにし、合理的な生活管理に必要な能力と態度を育てる。また、指導内容を生徒と学校、地域社会の特性によって多様に選択、履修できるようにすることによって、家政分野と関連した進路を探索し、準備することに役立たつ科目として新設された。

指導内容は、現行の教育課程の「家政」、「家事」科目の 11 領域を家政科学の性格によって家族生活、消費生活、食生活、衣生活、住生活の5領域に適正化して提示した。特に、家事科の韓国料理、西洋料理、韓国衣服、西洋衣服、手編物の内容は全体的に統合、縮小し、指導要素では、実生活と密接な内容を具体化して取り扱うようにしている。また、各領域と関連する職業世界を扱うようにし、指導探索の準備教育ができるようにした。

Ⅲ　家政教育の内容の変遷と現状

以下は、それぞれの学校段階別に教育内容の変遷をたどりながら、解説する。

１　小学校の履修学年と教育の内容の変遷

1955 年に制定された第１次教育課程では、従来の職業、料理・裁縫、工作などの内容を整理して「実科」として統合し、４～６学年まで各学年別、週 80 分～130 分ずつ履修した。指導内容は栽培、飼育、工作、機械・機具操作、調理、裁縫・編物、洗濯・染色、衛生保健など 10 領域に編成され、特に技能部分の内容は男女が分かれて履修した。

第２次教育課程期(1963～1973）では、４～６学年で週２～3.5 時間を男女が共に履修した。指導内容は栽培、飼育、仕事、機具製作、生活向上、管理教育、家庭生活など７領域で、特に、衣・食・住生活に関する内容を‘生活向上’に含め、生活経験を通じての教育を強調した。

第３次教育課程期(1973～1981）では、４、５学年は２時間ずつ、６学年は３時間ずつ履修した。指導内容は、栽培、飼育、経営計算、食品調理、住宅及び環境衛生など９領域であって、‘家庭生活’と‘工作’領域を強化した。

第４次と第５次教育課程期（1981～1992）では、４～６学年で２時間ずつ履修し、実用性を重視しながら、栽培・飼育の内容を縮小し、消費者教育を重視するようになった。特に、第５次教育課程期では補助教科書‘実習の手引き’が編纂され、パソコン教育が導入された。第６次教育課程期（1992～1999）では、履修学年を３～６学年に拡大し、各１時間ずつ配当し、操作、作り、栽培、処理など４領域の内容に教科内容を縮小し、生活に有用でありながら簡単で基本的な体験に限定した。

第 7 次教育課程期(2000～現在）では、履修学年が 5 年、6 年に引き上げられ、その分各学年履修時間は週 2 時間ずつに増加した。

小学校における実科教育課程の変遷は、次の＜表１＞の通りである。

２　中学校の教育内容

中学校の場合、家事、裁縫、手芸などの科目から始まった教授要目期を経て、第１次教育課程期である 1955 年、‘家政生活’という科目で５時間ずつ配当し、生活経験と労作教育を重視して実施した。その内容は主に調理、保健衛生、食品加工、手芸・工作、製図などであった。

第 2 次教育課程期では、‘家政課程’という科目で、１・２学年は４～６時間、３学年は３～12 時間を履修することにし、その時間の配当がかなり多かった。教育内容は衣生活、食生活、手芸、住生活、保育及び家族関係、家庭管理などであった。1969 年教育課程の部分改正では、技術（女子）科目を追加して、産業社会と家庭内に必要な基礎的な知識と技術の習得を強調し、履修時間は１学年４～５時間、２、３学年は３時間ずつであった。

第３次教育課程期の家政科目は、各学年当り３時間ずつ実施されたし、教育内容は家政機械と電気部分の内容が追加され、調理・裁縫・手芸などの内容を中心とする家事科目が選択科目として新設された。

1981 年に告示された第 4 次教育課程期では、第３次教育課程期と同様、必修科目として

‘家政’、選択科目として‘家事’が設けられ、家政科目は１，２学年で３～６時間、家事科目は３学年で５～７時間が履修された。家政科目の指導内容は家族生活、資源活用、進路を強調し、青少年の食事、青少年の衣服など青少年に関する内容が追加されて実施された。第５次教育課程期では、第４次と同じように、１，２学年で家政、３学年で家事科目が履修され、初めて男女が共通して履修する‘技術・家政’科目が選択科目として新設されて各学校で選択することができるようになった。　指導内容は家族生活の重要性と進路探索、家族員の成長と発達、我々の食生活、青少年期の衣生活、家庭の生活環境、職業と私の進路などであり、履修時間は１学年が３時間、２，３学年が４～６時間ずつであった。

1992 年に告示され、1995 年から実施された第 6 次教育課程期では、家事と家政科目を統合して、‘家政’と称しながら、男女が共に履修する必修科目として編成された。履修時間は縮小され、各学年で２，１，１時間の履修となった。指導内容は人間発達と家族関係、家庭資源の管理と消費生活、食生活、衣生活、住生活の領域で構成されている。

第 7 次教育改訂以降、現在では、教科目が技術･家政となり、7 学年 8 学年の時間数は再び 3 時間ずつに大幅増加し、技術教育へより重点がおかれるようになっている。

中学校の家政科教育課程の変遷は、次の＜表２＞に示す通りである。

３　高等学校の教科科目と教育内容

高等学校の教育課程は、教授要目期を経て第１次教育課程期に‘家政課程’科目として被服生活、食生活、住生活、家庭管理、美容、職業などの内容が実施された。

第２次教育課程では、‘家政一般’、‘一般管理’科目で実施し、履修時間が単位制に変更された。1969 年の部分改正では、‘技術（女子用)’科目が新設され必修科目となった。家政を選択科目にし、単位数を減らす画期的な変化とともに、従来の‘一般管理’科目を‘産業一般’科目に組み替えて履修することになった。特に、産業及び技術の強調、技術の発達と産業の発展、韓国の産業の発展と展望、現代の産業社会と職業などの内容が強調されて実施された。

1974 年に行われた第 3 次教育課程では、従来の‘家政’科目が‘家政’と‘家事’に分離されることによって‘家政’は必修科目になり、選択科目として‘家事’科目が設けられたが、このような編制は、第 4 次、第 5 次、第 6 次教育課程まで維持された。家政科目の指導内容は、家庭経営、食・衣・住生活内容と家庭経済、家族関係、育児など 7 領域で構成され、生活の科学化と現代女性としての資質向上に重点が置かれた。家事科目の内容としては、既存の家事、裁縫、手芸などの内容に調理、編物などの内容が追加され、これは第 6 次教育課程まで持続された。

第 4 次教育課程期の家政科目の指導内容は、食生活と衣生活の機能的な実習内容は主に「家事」科目で扱うようにして、「家政」と「家事」の内容との重複を避け、中学校との連係を考慮して内容が選定された。指導内容は「家族と家庭生活」、「食生活」、「衣生活」、「住生活」、「家族関係」、「児童養育」などの 6 領域で構成された。

第 5 次教育課程期の「家政」科目は、履修時間が 8 単位になり、第 4 次教育課程に比べて縮小された。指導内容は、家族に関連した内容と家庭管理、消費生活、食・衣・住に関した内容、職業と進路などの 15 領域を提示したが、これは第 4 次教育課程より、細分化された内容であった。

第 6 次教育課程の家政科目の指導内容は、「人間発達と家族関係」、「家庭資源の管理と消費生活」、食生活、衣生活、住生活などの 5 領域で構成され、特に体験を通しての学習が強調されている。第 7 次改訂以降現在は、10 学年で必修となり、11, 12 学年が選択である。

高等学校における家政科教育の変遷の詳細は、次の＜表 3 ＞に示した。

特に、5 つの指導領域を均等に履修させるようにし、学校の実状に合わせて関心のある領域を 2 つ以上選択して、集中的に履修することを可能にすることにより、柔軟な運営ができるようにした。

韓国の家政科教育課程に明示された小学校の実科と中学校の技術・家政の内容の体系を提示すると、＜表 4 ＞のようである。

＜表　1＞　小学校の「実科」教育課程の変遷

区　分	履修時間	内　容	特　徴　と　強　調　点
1次教育課程 （文教部令 第44号） 1955. 8. 1	・4､5学年： 各80～110分 ・6学年： 90～130分	・美化作業・栽培 ・飼育　・工作 ・機械・器具の操作 ・調理　・裁縫、編物 ・洗濯、染色 ・衛生、保健 ・文書の整理	・従来の職業、調理・裁縫、工作等の内容を整理し、「実科」として統合 ・10領域の同じ内容を系統的に組織 ・内容が広範囲で、過多に提示 ・仕事、技能、理解の内容を提示 ・技能部分の内容は男女別に履修 ・6学年教科書は男女別に編纂
2次教育課程 （文教部令 第119号） 1963. 2. 15	・4学年： 2~2.5時間 ・5学年： 2.5~3時間 ・6学年： 2.5~3.5時間	・栽培　・飼育 ・仕事 ・機具の制作 ・生活向上 ・管理教育 ・家庭生活	・7領域の同内容を系統的に組織 ・男女が共通で履修・生産性と有用性の強調による‘栽培’及び‘飼育’領域の強化 ・‘家庭生活’領域は全内容に分散させる ・衣・食・住生活に関する内容を‘生活向上’に含める ・生活経験を通しての教育を強調
3次教育課程 （文教部令 第310号） 1973. 2. 14	・4、5学年： 各2時間 ・6学年： 3時間	・栽培　・飼育 ・設計　工作 ・機械、機具の操作 ・経営、計算 ・食品調理 ・裁縫、洗濯 ・生活計画 ・住宅及び環境衛生	・9領域の同内容を系統的に組織 ・‘家政生活’と‘工作’領域の強化 ・創意と能率及び、実質を考慮し、誠実に協働する態度を育てることに力点を置く ・男女共通履修が定着
4次教育課程 （文教部告示 第442号） 1981. 12. 31	・4、5、6学年： 各2時間	・生活計画と管理 ・消費と節約 ・仕事と職業の理解	・4領域の内容を系統的に組織 ・実用性の重視 ・基本技能の習得の強調 ・家政領域の強化 ・啓発的経験の拡大 ・栽培、飼育の内容を縮小 ・節約の実践、消費者の教育重視 ・‘仕事と職業の理解’領域の新設によって進路教育のきっかけを作る
5次教育課程 （文教部告示 第87-9号） 1987. 6. 30	・4、5、6学年： 各2時間	・生活計画と管理 ・生活技能 ・消費と節約 ・仕事と職業の理解	・4領域の組織を維持し、下位領域の内容を補完、修正 ・基礎的な生活技能の定着、勤労の尊重、勤倹節約の実践に強調点を置く ・補助教科書‘実習の手引き’の編纂 ・パソコン教育の導入
6次教育課程 （文教部告示 第1992-16号） 1992. 9. 30	・3、4、5、 6学年： 各1時間	・操作 ・制作 ・栽培、飼育 ・保管	・履修学年を3学年生からに拡大 ・履修時間を1時間に縮小 ・行動中心の4領域の同内容を系統的に組織 ・内容を生活に有用であり、容易かつ基本的な実習・体験に限定する・・実践中心の内容体系を構築 ・‘飼育’領域の運営の柔軟性を付与 ・教科内容の縮小　・段階的評価の適用
第7次教育課程 （文教部告示 第1997-15号） 1997. 12. 30	・5，6学年 各2時間	・家庭生活の理解 ・生活技能、 ・生活資源と環境の管理	・3年生からの履修を5年生からに引き上げた ・よりよい人間関係を形成するための知識や技能の獲得よりも生活に有用な実習と体験を重視 ・

＜表　2＞　中学校の「実業・家政」教育課程の変遷

区　分	教科名	科目名	強　調　点　及　び　、　内　容	学年別 時間（単位）配当		
				1	2	3
教　授	実業	家事、裁縫、手芸				
1次教育課程（文教部令第45号）1955. 8. 1	実業・家政	家政生活 家政生活	生活経験と労作教育（調理、保健衛生、魚・食品架空,手技工作、製図など）	5 (1-7)	5 (1-7)	5 (1-7)
2次教育課程（文教部令第120号）1963. 2. 15	実業・家政	家政課程	学習経験による家庭生活の理解と協働、奉仕を心がける態度 衣生活、食生活、手芸、住生活、児童保育及び、家族関係、家庭管理	4-5	4-6	3-12
教育課程部分改正（文教部令第251号）1969. 9. 4	実業・家政	技術（女）(家政)	産業社会と家庭に必要な基礎的な知識と技術の習得 衣生活、食生活、家庭園芸、児童保育（衣生活、食生活、住生活、家庭保健、家庭管理、手芸）	4-5	3 (2-3)	3 (2-9)
3次教育課程（文教部令第325号）1973. 8. 31	実業・家政	家政(家事)	家族生活と家事実務に必要な基本的な知識と技術の習得 食生活、衣生活、家庭機械と電気、家庭管理、家庭園芸、住宅、手工芸、育児、保健（調理、裁縫、手芸）	3	3 (3-4)	3 (3-4)
4次教育課程（文教部告示第442号）1981. 12. 31	実業・家政	家政(家事)	家族生活、資源活用、進路に重点を置く 家族生活、家庭生活と資源活用、青少年の食事、青少年の衣服、家庭の生活空間、家庭と職業 （調理、裁縫、手芸）	3	4-6	(5-7)
5次教育課程（文教部告示第87−7号）1987. 3. 31	実業・家政	・家政(家事)	家族生活の重要性と進路の探索 家族員の成長と発達、我々の食生活、青少年期の衣生活、家庭の生活環境、職業と私の進路 （食生活、衣生活、手芸）	3	4-6	(4-6)
6次教育課程（文教部告示第1992-11号）1992. 10. 30	家　政		男女ともに履修 家事科目と統合 人間発達と家族関係、家庭資源の管理と消費生活、食生活、衣生活、住生活	2	1	1
第7次教育課程（文教部告示第1997-15号）1997. 12. 30	実業	技術 家政	・男女とも履修 ・技術と家政の2つの領域に大きく分けられた	2	3	3

＜表　3＞　高等学校の「家政」教育課程の変遷

区　分	教科名	科目名	重　点　及　び　、　内　容	学　年　別　時間　（単位）　配当		
				1	2	3
教授要目期	実業	家事、裁縫、手芸				
1次教育課程（文教部令第46号）1955. 8. 1	実業家政	家政課程 家政課程	個人生活の向上と、個人及び家族の一員としての生活 被服生活、食生活、住生活、家庭管理、美容、職業など	3 0-12	3 0-22	3 0-22 2
2次教育課程（文教部令第121号）1963. 2. 15	家政	家政一般 一般管理	家庭と社会、国家との関係、仕事に対する責任意識 衣生活、食生活、住生活、児童保育、家庭保健、家族関係と礼儀、家事実業、家庭管理	14 4		
教育課程部分改正（文教部令第251号）1969. 9. 14	実業・家政	産業一般 技術（女） （家政）	産業及び、技術の強調、技術の発達と産業の発展、わが国の産業発展と展望、現代産業社会と職業、設計製図、電熱機具と電動機機具の点検及び修理、制作実習 （衣生活、食生活、住生活などの内容変化無し）	4 4 (10)		
3次教育課程（文教部令第350号）1974. 12. 31	実業・家政	家政 （家事）	生活の科学化と現代女性としての資質向上 家庭経営、食生活、衣生活、家庭経済、家族関係、保育 （調理、韓裁、洋裁、編物、刺繍）	8-10 18 (8-10)		
4次教育課程（文教部告示第442号）1981. 12. 31	実業・家政	家政 （家事）	家族生活、食、衣、住、児童養育についての知識と技能を習得 家族と家庭生活、食生活、衣生活、住生活、家族関係、児童養育（調理、韓国衣服、西洋衣服、編物）	8-10 (8-10)		
5次教育課程（文教部告示第88－7号）1988. 3. 31	実業・家政	家政 （家事）	・家族及び日常生活と家政科と関連する職業についての理解を強調 ・家族の本質、家族発達と家族関係、家庭管理、家庭経済と消費生活、人体と栄養、食品と調理、食生活、管理、人体と衣服、衣服デザインと構成、衣生活管理、住宅設計及び施工、住宅の選択及び管理、児童発達、出産と児童養育、職業と進路（調理の原理、調理の実際、韓国衣服、西洋衣服、編物、家事と関連産業と職業）	8 (8)		
6次教育課程（文教部告示第1992-19号）1992. 10. 30	実業家政	家政 （家事）	・「家政」、「家事」共に課程別選択科目 ・人間発達と家族関係、家庭資源の管理と消費生活、食生活、衣生活、住生活（韓国料理、外国料理、韓国衣服、西洋衣服、手編物、進路と職業）	8 (6)		
第7次教育課程（文教部告示1997-15号）1997. 12. 30	実業	技術 家政 家政科学	・10学年で必修 ・家政は家庭生活設計と家庭生活の実習 ・11学年、12学年は選択教科 （家庭生活、消費生活、衣生活、食生活、住生活）	3 8 6		

注）科目名の（　）内は選択科目である。

注）第1次教育課程期は履修時間であり、第2次教育課程期以降は単位制である。

＜表　4＞　韓国の家政科教育課程に明示されている内容体系

学年／領域	5 学 年	6 学 年
家族と仕事の理解	○私と家庭生活 ・家庭生活の重要性　・家庭での私の位置と役割 ・生活計画と実践	○仕事と職業の世界 ・　家族の仕事 ・　職業の世界と進路計画
生 活 技 術	○児童の栄養と食事 ・児童の栄養と食品　・調理器具の扱い方 ・簡単な料理作り ○簡単な生活用品造り ・スキール刺繍　・編物　・手針仕事 ○電気器具の扱い方と電子キット作り ・電気器具の扱い方　・電子キット作り ○花と野菜の栽培 ・花栽培　・野菜栽培 ○パソコンの操作法 ・パソコンの構成　・キーボード操作とワープロ作業	○簡単な料理作り ・食材選びと調理法　・米とパンを利用した料理 ○ミシンの扱い方 ・基礎縫い方　・簡単な生活用品作り ○木製品作り ・木工具の取り扱い方　・簡単な木製用品作り ○動物の飼い方 ・ペット、金魚の飼い方　・家畜の飼育 ○パソコンの活用 ・パソコンで図を作成する ・インターネットを活用する
生活資源と環境の管理	○お小遣の管理 ・お小遣の計画立てとお小遣帳記入 ・金融機関を利用する ○生活環境を整理する ・机とクローゼット整理　・掃除とゴミの処理	○資源の活用 ・生活資源の利用と節約　・生活用品の再利用 ○家内の環境作り ・室内の環境の整える　・木の植え方と手入れ方

学年／領域	7学年	8学年	9学年	10学年
家族と仕事の理解	○私と家族の理解 ・青少年の特性 ・性と異性との交際 ・私と家族関係		○産業と進路 ・産業の理解 ・進路の選択と職業倫理 ・産業災害と安全	○家庭生活の設計 ・家庭生活文化の変化 ・家族生活周期と生活設計 ・結婚と育児
生活技術	○青少年の栄養と食事 ・青少年の栄養 ・青少年の食事 ・調理の基礎と実際 ○未来の技術 ・技術の発達と未来 ・生命技術と栽培 ○製図の基礎 ・物体を表す方法 ・図面の読み方と描き方	○衣服の購入と管理 ・衣服の機能と服装 ・衣服の購入 ・洋服製作と再利用 ・洋服の手入れと保管 ○機械の理解 ・機械要素 ・運動物体を作る ○材料の利用 ・材料の特性 ・製品の構想と制作	○家族の食事管理 ・メニューと食材の選択 ・食事の準備と評価 ・食事礼儀作法 ○電気、電子技術 ・電気回路と照明 ・家電機器の点検 ・電子製品作り	○家庭生活の実際 ・招待と行事の計画と準備 ・織物を利用した生活用品作り ・私の住居空間を飾る ○エネルギーと運搬技術 ・エネルギー原の利用 ・動力の発生と利用 ・自動車の管理 ○建設技術の基礎 ・建設構造物の施工原理 ・建設構造物の模型作り
	○パソコンの情報処理 ・パソコンの構造と原理 ・情報の作成、保存と発信	○パソコンと生活 ・ソフトウェアーの活用 ・インターネットの活用		
生活資源と環境の管理		○資源の管理と環境 ・資源の活用と環境 ・青少年の生活時間 ・青少年と消費生活	○家族生活と住居 ・生活空間の活用 ・室内環境と設備 ・住宅の維持と補修	

Ⅳ　韓国の家政科教育の課題

これまで韓国の家政科教育課程の変遷と現状について見てきたように、韓国の家政科教育課程は、教科名称の変化、必修科目と選択科目の変化、履修時間の継続的な縮小、技術科目との統合など、否定的な側面が多かったが、一方では男子生徒に履修の機会を与えるといった肯定的な側面もみせていた。しかし、全般的にみて家政科教育は、その歴史の長さに比べ、学校と社会では歓迎されておらず、ますます危機感が高まっている。しかし、青少年、環境、人間性喪失、家族崩壊、消費過剰、児童虐待などの最近の社会問題は、すべて家庭生活と関連するものであり、学校教育での家政科教育がより切実に要求されているのにもかかわらず、教育の主体である教師や親などの間では、その重要性について認識が得られていない。家政学者と教師たちは学校教育の先頭に立って家庭科教育の質的な発展のための機会を作ることが要求されている。特に、韓国と類似した背景と現実に直面している台湾と日本と協力し、学校教育での家政科教育の安定と発展を模索し実践することが必要である。このような面から、韓国、台湾、日本３ヶ国の家政科教育のための今後の課題を整理・提示すると、次のようである。

１）「家政」科目は家政教科を研究対象とする家政学の独自の分野である。さらに、家政学の研究対象は究極的には「家庭」であり、家庭生活の質的向上を目的とするということである。従って、家政科教育において教科の名称が「技術・家政」、「家政一般」、「家事」などの科目で各々運営されるよりは、「家政」または、新しい科目名を研究して、定着させる必要がある。

２）家政科教育は、性別役割分担の変化、職業世界での認識の変化などで、小学校から高等学校に至るまで男女共通の内容で履修することと、必修科目と選択科目で運営できるようにするべきである。

３）家政科の履修時間は、だんだん減っているが、これは教育課程の縮小によるものであるとしても、教科目の重要性と実験・実習を強調する教科の特性により、最小限の履修時間が必要である。従って、最小限のレベルではあるが現在の履修時間は、今後も継続的に維持していくべきである。

４）これまでの韓国の家政科教育課程の改訂は、家政教科独自の基本哲学を背景とするよりは、国家教育課程の改訂の背景と理念、家政学全体の動向を反映し、何をどう教えるべきかに重点が置かれてきた。しかし、家政科教育の変遷過程の中で幾度の危機にさらされながらも、最近では家政科教育を通して、生徒たちにどのような能力と価値を形成することができるかについての根本的な課題を確認するための研究が活発になってきている。従って、家政科教育は家庭生活を営む上で必要な生活の質を高める基本的な能力を育て、家庭生活と職業生活のバランスをとり、家庭生活の問題を合理的に解決し、実践できる価値観を開発することに教育の目標をおき、体系的で、持続的に努力するべきである。

５）最近の家政科教育の方向と目標設定は、子どもたちが独立した個人として、そして家族および社会の構成員として生きる力を養うことに焦点をおいたアプローチが試みられている。従って、家政科教育課程は、人間の生活を中心として、生徒自身が成長を経て直面する問題、さらには家庭・社会の中から発生する問題をも含めることによって、

実生活の能力向上に役立つようにすべきである。即ち、家庭生活の中で発生するすべての問題を自ら解決できる能力、つまり、総合的な問題解決能力を育てる実践志向的な内容として構成される必要がある。

6）家政教科の教授・学習方法と評価は実験、実習、観察などの体験的、実践的経験を重視する教科の特性を反映しなければならない。そのための最小限の実験・実習施設が備えられるべきである。

7）教育課程の編制を決定する総論の意思決定過程で、一般教育学者の参加比率を調整し、教科専門家の参加率を高めていくべきである。さらに、教育政策を立案し、決定する教育関連各種委員会で家政教育を専攻した人たちが積極的に参加するべきであり、委員会に所属する際には、最善を尽してその役割を果そうとする認識と努力が必要である。

8）最後に、韓・中・日の家政教科の教育課程について継続的な関心と、研究を遂行して交流することができる「韓・中・日家政教科の教育課程協議会」（仮称）などが設立され、教育課程改善のために3ヶ国が持続的に協力していくことが望まれる。

＜参考文献＞

グァク　ビョンソン　外（1988)、教科教育原理、甲乙出版社

教育部（1995)、高等学校の実業・家政科教育課程の解説（1）―技術、家政、家事―

教育部（1997)、実科（技術・家政）教育課程（別冊　10）

教育部（1997)、小学校・中学校の教育課程（別冊　1）

金　ゼボク　外（1999)、小学校の教育課程の解説、教育科学社

金　ハンア（1994)、我が国の家政学の当面問題点とその歴史的、哲学的背景要因に関する研究、梨花女子大学校　教育大学院　修士学位論文

ムン　スゼ（1986)、未来の家政学研究の可能性、大韓家政学会誌 24 巻

ムン　スゼ、李　ギヨル（1984)、韓国の家政学の未来の発展のための検討、大韓家政学会誌 22 巻 3 号

延世大学校教育研究所（1995)、教育の競争力を高めるための教科教育の診断と改革の課題

ユン　インギョン（1989)、家政科教育の発展的探索、韓国家政科教育学会誌　1（1）

――――他（1990)、家政科の教授・学習目標の詳細化、中央教育評価院

――――（1993)、創意力開発のための家政科の教授学習の方法、韓国家政科教育学会誌、5（1）

――――（1997)、家政教科の教育研究と実際の媒体、韓国教科教育学会

――――他（1997)、第 7 次実科（技術・家政）教育課程の各論と改訂の研究、韓国教員大学校　実科（技術・家政）教育課程の改訂研究委員会

――――他（1998)、中学校の家政科の評価の方法及び、道具開発、韓国教員大学校　教科教育共同研究所

李　インヒ・李　オクイム（1990)、家政科教授法、修学社

李　チュンシク　他（2001)、実科（技術・家政）教育目標及び、内容体系の研究（Ⅰ)、韓国教育評価院

Brown.M.M、（1980)、 What is Home Economics: A Definition. Washington D.C:

American Home Economics Association.

本稿は、尹仁卿教授（韓国国立教育大学校　韓国家庭科教育学会会長）による講演「韓国家庭科教育課程の現状と課題」(韓日台家庭科教育学シンポジウム　於韓国家庭科教育学会大会 2002 年 8 月 7 日　韓国国立教育大学）での記録を姜守貞(お茶の水女子大学大学院博士課程）が翻訳した原稿を基に、牧野カツコが翻訳の校閲と以下の内容を加えて若干の編集作業を行ったものである。In-Kyung Yoon,”The Current Status of the Home Economics Education in Korea”,Presentation Papers,IHFE 2004 Kanazawa Post Congres, Aug.8-10.2004 in Kanazawa,Japan、

（お茶の水女子大学　牧野カツコ）

台　　湾

台湾の家庭科教育カリキュラム

Ⅰ　台湾の家庭科教育の教育課程上の位置づけ

台湾の現行学校制度では6歳から小学校に入学し、6歳以前の就学前の教育は義務教育の範囲内に入らない。台湾では9年間義務教育が行われ、小学校6年、中学校3年が義務教育段階に属する。高等学校は、修業年限が3年間であり、普通高等学校と総合高等学校、職業高等学校の三つに分かれている。高等学校は現在、学年単位制を導入しており、修業年限が3年間に限られていない。台湾では新学期が毎年8月1日に始まり、次の年1月31日までが第1学期、2月1日から7月31日までが第2学期である。一般に毎学期の修業期間は4ヶ月半である。即ち、第1学期は9月1日から次の年の1月15日までであり、第2学期は2月15日に始まり、6月30日までである。冬休みは、旧正月が挟まれており、変更の可能性があり、夏休みは7、8月である。入学試験は、7月初めに、卒業式は6月中旬頃に行われる。

2002年8月1日から始まった「国民中小九年一貫教育課程要綱」は、教育課程を大きく組み替えるきわめて重要な教育改革である。「国民中小九年一貫教育課程」によって、「家政」科目は、単独で設けられ、履修する教科目ではなくなり、7の学習領域と関連させて主に「総合活動」で学習されることとなった。しかし、健康と体育、社会、芸術と人文及び、自然と生活科技など、4つの学習領域の中でも元来、家政科目に属していた多くの内容が含まれている。注目すべき点は、第1段階（小学校1、2学年）から、社会、芸術と人文、自然と生活科技、3つの学習領域にも「生活」つまり家政教科の多くの内容が含まれていることである。

Ⅱ　家庭科教育の目標と内容

（1）小学校における家政教育のカリキュラム

「国民中小九年一貫教育課程要綱」で最も著しく改善された点は、次の4点である。

第1に、学問の知識の学習のみではなく、生徒が学習した後に身につけるべき基本的能力を強調した。

第2に、「課程標準」を「教育課程要項」に改訂することによって、学校と教師に教育課程の運営の自主的な機会を与えた。

第3に、独立していた「科目」を「学習領域」に変えることで学習科目の連携を図った。

第4に、課程綱要(日本の学習指導要領に当たる)は「学年」別ではなく、「段階別能力目標」によって段階別に最も基本的な能力を育てるようにした。各学習領域は、言語（国語はG1～3、G4～6、G7～9の3段階に、英語はG6、G7～9の2段階に)、健康と体育（G1～3、G4～6、G7～9の3段階に)、数学（G1～3、G4～5、G6～7、

G８～９の４段階に）などは段階が異なるが、その他の学習能力は全て４段階（G１～２、G３～４、G５～６、G７～９）に分け、各学習領域の段階別の能力到達指標を設定した。

これによって、家政科に関連する内容は

１.「家政」科は「国民中小学校９年教育課程要綱」の中にある７つの学習領域の一つである「総合活動」領域、また６つ重要教育課題の中の一つである「家政教育」で学習することとなった。

２．家政科の学習は、特に社会、健康と体育、自然と生活科技など３つの学習領域と関連させて行われる。

３.「家政教育」の履修時間数は９学年の総履修時数の 1.25%を占める。つまり、合わせて 128～132 時間である。２～４学年は各々４時間（４時間×３＝12 時間)、５～８学年は各々24 時間（24 時間×４＝96 時間)、９学年は 20～24 時間履修する。１～６学年は毎１時間､修業時間は 40 分であり､７～９学年は毎１時間､修業時間は 45 分である。

家政課程綱要の主な内容は食生活、衣生活、生活管理、及び家政の４部分に分かれている。家政教育課題の目標は次の３つである。

・日常生活の中の食生活、衣生活、生活管理、家政生活の実際の活動を理解することによって、日常生活に必要な基本能力を高める。

・日常生活に関心を持たせることによって、自己と他者及び生活環境と調和された関係を保つ。

・家庭生活を改善することと、幸せな家庭を築く自信、意志、理想を育てる。

（２）中学校における家政教育のカリキュラム

1994 年に制定された「国民中学課程標準」と 1995 年に制定された「高級中学(高等学校)課程標準」によって､「家政」と「生活技術」（工芸）の二つの科目が、男女共通の必修科目となった。それまで男子生徒は「工芸」科目を、女子生徒は「家政」科目を履修することで男女が区別されていた性による差別の現象がここで解消されたのである。

基本的に、1994 年～2002 年 8 月まで、中学校のすべての男女生徒は 3 年間（G７～G９）家政と生活技術（家政６時間、生活技術６時間)、を必修で男女が学んでいた。１時間は 50 分である。高等学校でも１学年と 2 学年に、男女が共通で履修する「家政」科目が設けられていた。

「家政」科が６時間というのは、中学校３年６学期の中で毎学期、毎週１時間は、家政科を履修するということであり、一般に「生活科技」科目と交互に履修した。すなわち、毎学年の中で或る一つの学期に毎週「家政」科目を２時間履修すると、他の一つの学期には「生活科技」科目を毎週２時間に履修する。7、8、9 学年での「家政」科の重点的な学習内容は、各々家庭生活、衣生活、食生活などである。この家政教育課程は三つの主な目標を含むものであった。

・日常生活に必要な家庭能力を高める。

・現代の家庭生活に適応できる健全な国民を養成する。

・生活を豊かにする興味と理想を養う。

ところで､「国民中小学九年一貫教育課程要綱（2001)」､においては、中学校の段階（G

７～G９)、での教育の重点は、潜在能力を開発し、健康な体力を鍛え、生活への適応及び改善の能力と思考力、判断力、創造的能力を向上させることで、児童．生徒の人間本来の情緒、総合的能力、民主的な素養、郷土意識と国際的な視野、そして生涯学習能力を習得させることとなった。

そのため、教育課程は、「情報教育」、「環境教育」、「男女平等教育」、「人権教育」「生涯発達教育」及び「家政教育」の６つの重要課題を定め、国語、健康と体育、数学、社会、芸術と人文、自然と生活科技、総合活動など７つの学習領域と総合的に関連させ、必要な10の基本能力を習得させることとなった。従って家庭科教育の内容は学習課題の１つ「家政教育」に当たり、学習領域のうち、「総合活動」、「健康と体育」、「社会」、「芸術と人文」、「自然と生活科技」等の領域と関連させて総合的に行われることになった。

「総合活動」は、体験を通して総合的に学ぶことが重視される科目であり、その内容として、1994 年から学習されていた「家政」と「スカウト活動(ボーイスカウト的な体験学習)」と「カウンセリング活動」の 3 つの要素が組み合わされている。そのねらいは、①体験によって基礎的な知識とその応用について学ぶ。 ②体験を通して自分の考えや､やり方を表現し、考えを深める。③体験を通して広範な環境やさまざまな刺激を受け取り、学習を拡大する。④体験を通して、個人の大切さを知り他人の経験を尊重したり、社会的な問題や学習への責任について理解する。

「総合活動」を教える教師は､活動を指導する上でふさわしい人を新たに採用するなど、各学校の裁量に任される。

（３）高等学校における家政教育カリキュラム

(1) 普通高等学校

高等学校の段階（G10～G12）についてみると、教育部が 1995 年 10 月に公布した「高級中学課程標準」では、24 必修科目の中に、家政と生活技術[家政（４時間)、生活技術（４時間）が、含まれている。また、選択科目（34～50 時間）の中には、家政科、生活科技科、芸術科、職業訓練科などがある。家政科の選択科目としては、食品と栄養（８～12 時間)、食品と調理（８～12 時間)、裁縫（８～12 時間）及び、家政工芸（８～12 時間）などに分けて明示されてはいる。しかし実際には、大部分の高等学校では家政科の選択科目を履修していない場合が多い。

高等学校では 10、11 学年で毎学年の中、一つの学期を選び、「家政」と「生活科技」科目を開設し、毎週に２時間ずつ続けて履修することを原則とする。10 学年の学習の重点は「衣生活」と「食生活」であり、11 学年の学習の重点は「家政」である。

高等学校の家政教育課程の目標は次の３つとなっている。

・人間の現代生活能力と問題解決能力を育てる。
・幸せな家庭を築いていく自信を育てる。
・継続的に家政を研究していく意志を育てる。

(2) 総合高等学校

総合高等学校は普通高等学校と職業高等学校の教授目標、学生募集、学生進路と教育指導を総合することを趣旨として設立された総合型高等学校である。多次元的で、豊富な教育課程を通して基本能力を習得し、より適切な進路を選択できるようにし、また地域社会

に貢献するためのものである。

総合高等学校の教育課程設計の基本理念は、次のような４つである。

第一には、総合調整である。高等学校１学年では普通高等学校と職業高等学校の基本学科を統合、調整し、細分化と専門化へ適した発展の土台を固めることによって生涯の計画を実践できるようにする。

第二には、分化である。高級中学校の２学年からは生徒の能力に応じさせるために教育課程を分類し、教養科目と専門科目を分けて、より細かい専門科目を提供する。

第三には、柔軟性である。共通必修教育課程の教科目の名称、単位数、教科概要、教授要綱及び基本設備のみに基準を設けることで、学校中心の発展と生徒の多元的な学習に柔軟性を与える。

第四には、人間本位である。教育課程は、生徒の要望に適応するように開発され、効果的な学習が行えるようにする。

総合高等学校は学年の単位制を採用し、教育部が決めた一般教育課程の必修の単位は 64 単位であり、それ以外は学校別に必修と選択の履修単位を規定する。160 単位を履修しないと卒業はできない。教育部が決めた一般教育課程の必修単位は、次に示すとおり、国語（16 単位)、外国語（12 単位)、数学（12 単位)、社会（８単位)、自然（６単位)、芸術（４単位)、家政と生活科技（２単位)、体育（４単位）である。

総合高等学校の「家政と生活科技」課程は２単位で、全ての男女が必修する教育課程であり、大体は高等学校１学年に履修する。教育課程の内容は衣生活、食生活、家政などの３方面の主題で構成されている。その教育目標は次の３点である。

・人間の現代生活能力と問題解決能力を高める。
・幸せな家庭を築いていく自信を育てる。
・続けて家政を学習していく興味を持たせる。

Ⅲ　台湾における家庭科教育の理想と現実

最近の世界各国における教育課程の改革の際には多文化価値、グローバル化、科学技術進歩と労働力市場構造の変化、国際化と個別化の多様な要求が考慮されている。その上、知識と経済の時代の到来によって学校教育も科学技術の発展を促進させ、国家競争力を高める学習活動を重視している。教えるべき知識の増大と限られた授業時数、それから総合教育課程のパラダイムの発展は、元来の教育課程をして授業時数を減少させ、併合させる方向で改革されることが多い。

台湾の教育改革により家政教育課程には、成果もあったが、早急に克服すべき課題も存在している。（１）台湾の家政教育科目は、これまで男女共通で必修する科目であり、これは男女平等の教育思潮にかなう具体的な処置であるといえる。（２）元来７学年から開設されていた家政科を、九年一貫の教育課程要綱では２学年から家政科を配当することとなった。（３）授業の総時数が増加した。以前の国民教育課程では 108 時間であったが、今では 128～132 時間になった。（４）総合学習は、家政の内容とスカウト活動とカウンセリング活動と合わせた学習であり、地域活動の指導者やカウンセラーなどとの共同も必要になってきている。必ずしも学校教育の専門家でない人との連携は教師の間にとまどいを生じ

ている。また総合学習の内容が拡散し、家政の専門性を低下させる問題が生じている。

家政学者は学校教育での家庭科教育には次の３つの重要な目的があると考える。第一は、家庭生活の質の向上である。即ち、日常生活での衣．食．住．消費と財産などの生活資源の管理である。第二は、生活設計である。即ち、職業準備と生計のための教育である。第三は、家庭生活と職業生活のバランスをとることである。普通教育課程としての「家政」は生徒に日常生活に必要な能力を身に付けさせることによって、健全な家庭生活を営めるようすることにそのねらいがある。家庭科教育は、生徒の日常生活能力を育て、現在の生活及び未来の生活にも適応する能力を育てることを目的としており、家庭の機能を強化し、健全な家庭生活を営むことによって社会の平和と福祉に役立たせるべきである。

＜参考文献＞

許　美瑞（1998/10）、開懐本位的な家政教育：21 世紀家政教育課程の新しき標本、課程と科学季刊、1（4）、pp95‐112

許　美瑞（2001/11）、国民中小学校九年教育課程での「家政教育課程」についての回顧と展望、生涯家政教育（pp101‐122）、台北市：国立台湾師範大学地方教育輔導叢書

Attar, D. (1990) Wasting girls time: The history and politics of Home Economics. London: Virago

Hsu, Meei-Ruey(1997/07) A caring paradigm of home economics and its implementation.

Plenary speech of the 9th Biennial Conference of Asian Regional Association for Home Economics in SEOUL, KOREA on July 16-18, 1997

Volman, M., & ten Dam, G.(2000), Qualities of instructional-learning episodes in different domains: The subjects Care and Technology. Journal of Curriculum Studies, 32(5), 721-741

Way, W. L., & Rossman, M. R.(1996), Family matters in school-to-work transition:

A research update for policymakers and educational leaders. MDS-807. University of California at Berkeley: National Center for Research in Vocational Education.

Way, W. L., & Rossman, M. R.(1995), Lesson from lifes first teacher: The role of the family in adolescent and adult readiness for school-to-work transition (pp. 1-23).

Peoria, IL: Glencoe Division, Macmillan/McGraw-Hill.

Way, W. L., & Rossman, M. R.(1994), The interrelation of work and family: A missing piece of the vocational education research agenda. Journal of Vocational Education Research, 19(2), 1-24

＜図　1＞　　台湾の現行学校制度

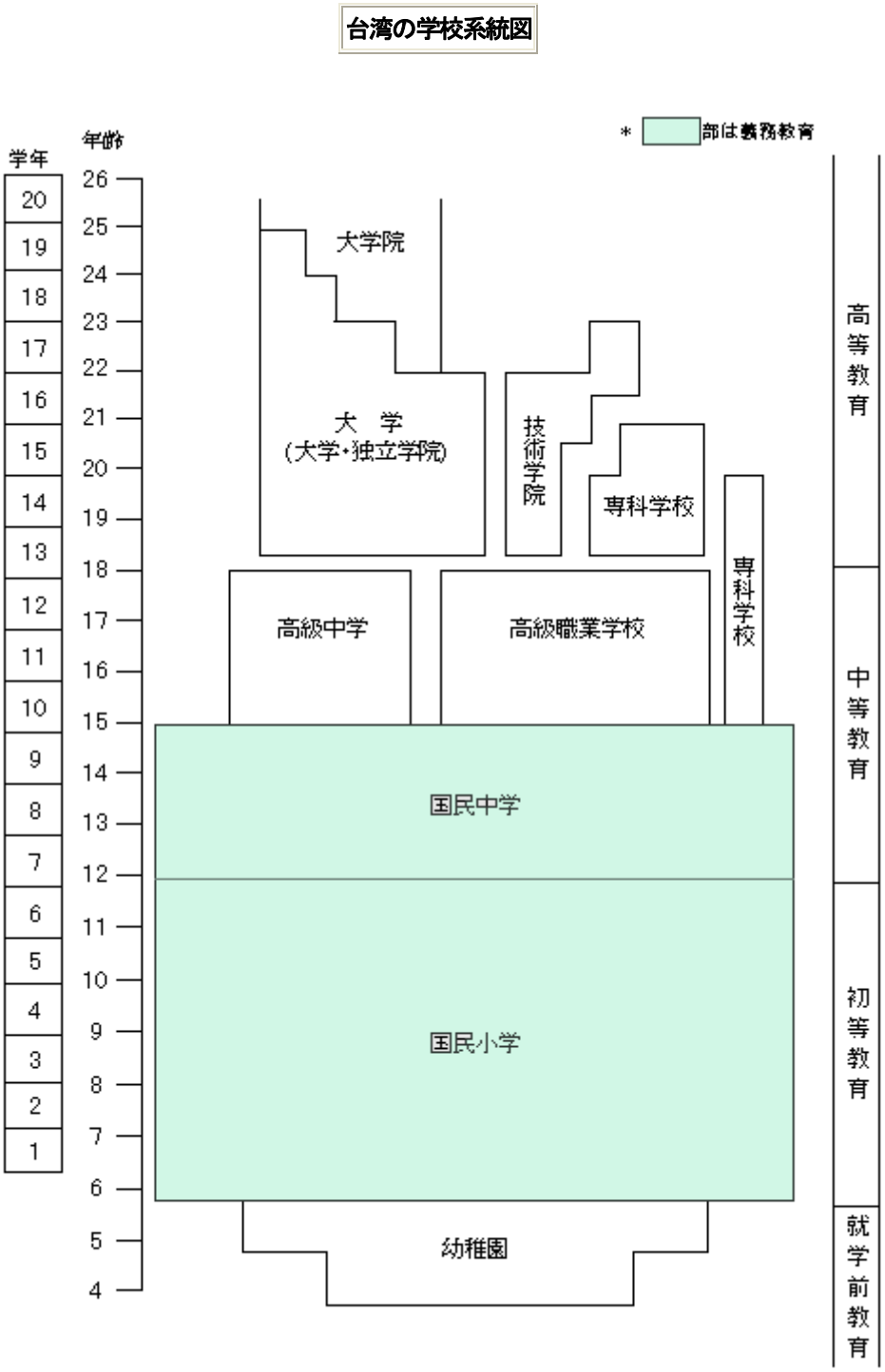

＜表　1＞　　中等教育の家政教育課程の変遷

改訂年度	科目名	G7		G8		G9		G10		G11		G12	
		M	F	M	F	M	F	M	F	M	F	M	F
1948	労働作業と生産労働 家事及び家事選択科目 女性問題と家庭	∨	∨	∨	∨	∨	∨		∨		∨		
1952	労作と生産労働 家事（8）及び家事選択科目 女性問題と家庭	∨	∨	∨	∨	∨	∨		∨		∨		
1955	労作と生産労働 家事（12）及び家事選択科目 女性問題と家庭	∨	∨	∨	∨	∨	∨		∨		∨		
1962	工芸 家事	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨		
1968	工芸（12） 家事（12）	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨	∨		
1971	工芸（8） 家事（8）							∨	∨	∨	∨		
1972	工芸（12）或は家政（12）	∨	∨	∨	∨	∨	∨						
1983	工芸（12）或は家政（12）	∨	∨	∨	∨	∨	∨						
1994	家政（6）と生活科技（6）	∨	∨	∨	∨	∨	∨						
1995	家政（4）と生活科技（4）							∨	∨	∨	∨		
2001	総合活動（家政、スカウト活動、カウンセリング） 家政教育課題題	∨ ∨	∨ ∨	∨ ∨	∨ ∨	∨ ∨	∨ ∨						

*G = Grade, M = male students, F = female students *資料出処：許　美瑞（2001）

＜表　2＞　　2002 年 8 月以前の中等教育の家政科教育課程

類型	綱要	項目
家庭生活	1．楽しい家庭生活	1．家庭と私 2．明るい家庭 3．賢い管理 4．家庭の変化と適応
	2．自分自身を美しく表現する	5．私の外見についての認識 6．清潔と保健 7．優雅な容貌 8．TPO を考慮した適切なふるまい
	3．よい住居環境	9．住居環境の清潔と整理．整頓
	4．生活を美しくする	10．家庭の余暇生活 11．手工芸品の鑑賞 12．盆栽と生け花 13．紙工芸
衣生活	1．織物について知る	1．紡織繊維 2．織物の構成 3．織物の用途
	2．服飾の選択	4．青少年の服装 5．織品の表示 6．服の選択と購買
	3．衣服の保管	7．服の洗濯、しみぬき、アイロンかけと整理
	4．裁縫の技術	8．基本裁縫法と応用
食生活	1．食事と生活	1．食事と生活との関係 2．食事の礼儀
	2．適切な調理	3．栄養摂取と勧奨飲食摂取量 4．青少年と食事 5．食事と体重
	3．日常の食品の処理	6．食品の選択と保存及び調理 7．加工食品 8．献立
	4．食の安全	9．食品の表示 10．厨房用具の使用と安全 11．安全な外食

＜表　3＞　　国民中小九年一貫教育課程の学習領域と段階区分　(2002 年)

<table>
<tr><th>学習領域＼学年</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th></tr>
<tr><td rowspan="2">言語</td><td colspan="3" rowspan="2">国語</td><td colspan="3" rowspan="2">国語</td><td colspan="3">国語</td></tr>
<tr><td colspan="2">英語</td><td colspan="3">英語</td></tr>
<tr><td>健康と体育</td><td colspan="3">健康と体育</td><td colspan="3">健康と体育</td><td colspan="3">健康と体育</td></tr>
<tr><td>数学</td><td colspan="3">数学</td><td colspan="2">数学</td><td colspan="2">数学</td><td>数学</td></tr>
<tr><td>社会</td><td colspan="2" rowspan="4"></td><td colspan="2">社会</td><td colspan="2">社会</td><td colspan="3">社会</td></tr>
<tr><td>芸術と人文</td><td colspan="2">芸術と人文</td><td colspan="2">芸術と人文</td><td colspan="3">芸術と人文</td></tr>
<tr><td>自然と生活技能</td><td colspan="2">自然と生活技能</td><td colspan="2">自然と生活技能</td><td colspan="3">自然と生活技能</td></tr>
<tr><td>総合活動</td><td>総合活動</td><td colspan="2">総合活動</td><td colspan="2">総合活動</td><td colspan="3">総合活動</td></tr>
</table>

＜表　4＞国民中小学校九年一貫教育課程要綱　　中学家政科教育課題の学習目標と主題

内容と学習目標	学習主題	実習活動／段階／時間数
食生活 １．食材の選択、購買、調理、保存方法を知り、日常生活に生かす。 ２．よい食生活習慣を身に付けさせる。 ３．他の文化圏の食習慣を知り、尊重し、礼儀正しい食事礼儀を身につけさせる。 ４．食生活、環境保護と資源利用の関係を理解させる。	食材選択、調理と保存 架空食品 食品の安全と衛生 バランスの良い食生活 食生活と文化	健康な間食／1／2 健康な食事／2／6 バランスの良い食事／3／2 ちびっこ料理士／3／6 加工食品を知る／3／2 飲食文化と年中行事と料理／3／2 献立／4／12 簡単な加工食品を作る／4／2 青少年の食生活／4／2 飲食摂取と体重管理／4／2 安全な外食／4／2 多様な文化とグルメ／4／2
衣生活 １．衣服の原材料の構成と用途について習得させる ２．衣服を管理する技術を身に付けさせる ３．衣生活、環境保護と資源利用の関係を習得させる。 ４．適切な服装をする	織物に対する理解と応用 衣服の構成 衣服の管理と保管 適切な服装	自分と家族の衣習慣観察／2／2 生活内の織物の用途を知る／3／2 若くて明るい服装／3／2 端正な服装／3／2 自分で衣服を管理する／3／2 基本的な裁縫技術／3／8 繊維と織り方を知る／4／2 織物と加工法の理解／4／2 手縫いをし、簡単な装飾品作り／4／8 個性を生かした服装／4／2 服装の紹介と品評会／4／4
生活管理 １．よい住居環境の条件と事故の防備 ２．適切な礼儀を表現する ３．日常用品を設計、製作する技能を身につけさせる ４．正しい消費行為を身に付けさせる ５．資源を利用し、管理する方法を知り、環境を大切にすることを体験させる。	住居環境と居住安全 生活礼儀 生活芸術 消費者教育 生活資源の利用と管理	資源と生活／2／2 地域社会の生活資源の発掘／3／2 正しい消費／3／2 販売広告と消費／3／2 住居環境の衛生と安全／3／4 財産管理のプロ／3／2 家をきれいにする／3／4 生活資源管理／4／4 消費の達人／4／2
家族 １．個人と家庭の発展を理解し、尊重する ２．家庭と個人の発展において起こり得る問題を知り、調整する ３．資源を運用することで、個人、家庭の問題と危機を解決する ４．健全な家庭を築く自信をつけて、多様な家庭文化を尊重する	個人の心身の発達 家族内の意思疎通と相互作用 家庭の発展、変化と調整 家庭文化	家族との意思疎通の芸術／3／2 家庭の礼儀と風俗／3／2 楽しい家庭／4／2 社交礼儀とラッピング／4／4 家事労働の簡便化／4／4 多様な家庭の余暇生活／4／2 家庭の変化と調整／4／4

＜表　5＞1995 年公布された高等学校の家政科課程の教材要綱

類型	主題	項目
衣生活	服装の美学	1．衣服と生活 2．衣服の類型と選択 3．衣服の衛生 4．衣服の組み合わせ
	服装の購入と管理	5．服装の計画と消費 6．既製服の購入 7．服装管理
食生活	正しい食生活	1．各発達段階に必要な栄養と飲食物の摂取の原則 2．慢性病を予防する飲食物の摂取の原則
	調理	3．調理の原理と応用 4．調理施設の使用
	食品の安全	5．食中毒 6．食品添加物 7．洗剤の使用
家族	青少年の心身発達と適応	1．青少年の心身の発達 2．生涯の計画
	婚姻と家庭生活	3．異性との交際 4．婚姻 5．親族の役割と認識と準備 6．家族関係 7．家庭生活周期 8．家庭と地域社会 9．生活礼儀
	家庭管理と消費	10. 家庭資源の管理 11. 消費者の権利の義務 12. 消費の相談 13. 消費と環境保護
	家庭法律の常識	14. 婚姻に関する法律 15. 財産に関する法律
	住居環境	16. 住居環境の選択 17. 住居環境の衛生 18. 住居と環境保護

＜表　6＞　　2002年から適用され始めた総合高等学校の家政教育課程

単元主題	内容要綱	技能項目	時間数	備考
1．衣生活	1．服飾管理 ・服飾衛生、消費と管理 ・服飾DIY 2．服飾文化 ・服飾の流行文化 ・他民族の服飾文化	1．服飾DIYは学生が興味を持っているテーマを一つ選び、設計し、制作する 2．他民族の特色のある服飾の相談と実物を選択し、相互交流する集会を設ける	2 2	
2．食生活	1．食生活計画 ・生命発達段階と栄養 ・食生活と病気予防 ・食生活の衛生と安全 2．献立 ・調理、保存の原理と応用 ・調理設備の使用	1．家族成員のそれぞれ異なった生活周期別の一週間の献立を作成する 2．調理技術を応用し、間食を作ってみる	4 4	
3．家族	1．家族の発達 ・多様な家庭と生活形態 ・家族の発達段階 ・家族の葛藤と調整 2．婚姻の準備 ・異性との交際 ・配偶者の選択 3．家庭の消費 ・生活の形態と消費 ・相談と消費	家庭生活に関する流行の話題と関連相談、例えば、多様な家庭、家庭内暴力、インターネットでの交際と購買と消費など、の中の一つを選択し、コミュニケーションと討論の場を設け、それによって家庭に対するよい価値観を形成する	2 2 2	

目標・内容構成等の一覧表

国　名 項　目	日　　本
1 対応する教科の名称	家庭（小学校）、技術・家庭（中学校）、家庭（高等学校）
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3) 履修の方法（必修・選択等） (4) その他	(1) 家庭（小学校5,6年）、技術・家庭（中学校1-3年）、家庭（高等学校-学年指定なし） (2) 学年別授業時数 小学校5年-60時間、6年-55時間 中学校1年-70時間、2年-70時間、3年-35時間（技術と家庭の合計） 高等学校は、家庭基礎（2単位）、家庭総合（4単位）、生活技術(4単位)のうちから1科目履修。「家庭基礎」は原則として、同一年次で履修、また「家庭総合」及び「生活技術」は、連続する２か年にわたって分割して履修。 (3)上記すべて必修
3 目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方 （目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2) 目標、内容等が学年別に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1)①目標、②分野（中学校）あるいは科目（高等学校）の目標及び内容、③指導計画の作成と内容の取扱い等を示している。 (2)小学校は5,6年をまとめて、中学校は家庭分野として、高等学校は３つの各科目ごとに、目標、内容、内容の取扱い等を示している。
4 内容構成等 (1) 内容の区分（領域、分野等） (2) 内容及び内容の配列編成の特色 (3) その他内容構成等の特色	(1)中学校の技術・家庭では、家庭分野として内容が示されている。 (2)小学校の内容は、①家庭生活と家族、②衣服への関心（日常着の着方と手入れ）、③生活に役立つ物の製作、④食事への関心（調和のよい食事のとり方）、⑤簡単な調理、⑥住まい方への関心（身の回りの整理・整とん）、⑦物や金銭の使い方と買い物、⑧家庭生活の工夫、の８つで成り立っている。①は家庭生活と家族に関する内容、②と③は衣生活に関する内容、④と⑤は食生活に関する内容、⑥は住生活に関する内容、⑦は消費生活に関する内容、⑧は①ー⑦までの全体にかかわり、これらを生かして家庭生活をよりよくするという家庭生活の工夫に関する内容で構成している。 中学校の内容は、「A生活の自立と衣食住」および「B家族と家庭生活」で構成している。Aでは①中学生の栄養と食事、②食品の選択と日常食の調理の基礎、③衣服の選択と手入れ、④室内環境の整備と住まい方、⑤食生活の課題と調理の応用、⑥簡単な衣服の製作、Bでは、①自分の成長と家族や家庭生活とのかかわり、②幼児の発達と家族、③家庭と家族関係、④家庭生活と消費、⑤幼児の生活と幼児との触れ合い、⑥家庭生活と地域とのかかわりについての内容となっている。AおよびBそれぞれの①ー④の項目についてはすべての生徒に履修させ、AとBの⑤と⑥の項目については4項目のうち1または2項目を選択して履修させることとなっている。 高等学校の内容は、家族や生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえ、家庭生活を主体的に営む能力と態度を育てることを重視して構成している。内容は各科目ごとに異なるが、例えば、「家庭総合」においては、①人の人生と家族・家庭、②子どもの発達と保育・福祉、③高齢者の生活と福祉、④生活の科学と文化、⑤消費生活と資源・環境、⑥ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動、で構成している。

国　名 項　目	アメリカ合衆国（ニューヨーク州）1996
1　対応する教科の名称	「健康・体育・家庭科」(Health, Physical Education, Family and Consumer Sciences)
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	健康（Health)、体育（Physical　Education)、家族と消費者（Family　and Consumer Science）から構成される１つの教科 (1)　初等(6)･中等(3)･高等(3)学校の全学年 (2)　初等学校（1-2 年規定なし、3 年　毎日の活動に位置づける、4-6 年　週 3 回)、中等･高等学校（7-12　1 学期週 3 回以上+他学期週 2 回以上） (3)　全学校段階･学年において必修
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方 (目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他内容の示し方の特色	(1) 目標･内容･方法･評価、は、健康、体育、家族と消費者の3つの分野ごとに記述されている。全体的な目標として、①健康とフィットネス、②安全で健康的な環境、③資源の管理　が適切にできるような知識と技能､能力を身につけることとしている。各レベルごとに、3つの分野別にさらに目標、内容が示されている。内容は行動目標的な表現で書かれている。 (2) 初等教育･中等教育･後期中等教育の段階別に示されている。 (3) 教材例、指導案、テスト問題なども示されている。
4　内容構成 (1)　内容の区分 (領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	①健康とフィットネス、②安全で健康的な環境、③資源の管理　の３つのレベルについて、健康、体育、家族と消費者の３つ分野別に、内容が設定されている。家族と消費者の部分の内容例では、 ①健康とフィットネス：適切な食事のための栄養についての知識(初等)簡単な道具を使って安全かつ衛生的に調理する技術。(中等)食事と健康、運動との関係が分かり自分の食事を評価する。健康の心理的、社会的、情緒的側面を理解する、(後中)食品の選び方の知識を生かして、さまざまな条件に合わせた栄養的に適切な食事の計画を立てる。など。②安全で健康的な環境：家と地域の安全についての基本的な知識。(初等)年齢によって安全で安心のために必要な環境が異なることがわかる。(中等）安全で安心できる保育を実際に行う。年齢に応じた適切な衣服が選べる。(後中)子どもの、身体的、社会的、精神的発達を促す保育について理解する。③資源の管理：能力、時間、お金、エネルギーなどの資源の管理について理解する。(初）お金の使い方、ため方について知る。地域にある自分たちが利用できる資源　(中)仕事･家族･自分のバランスを保つ効果的な意思決定､(後)家･職場･地域でのよい人間関係の維持、社会に貢献できる自分の能力を伸ばす。地域資源へのアクセスの仕方など
5　その他わが国と比較した特色	日本の家庭科との対応、「個人の健康と適応」→食、「安全で健康的な環境」→住･衣･保育、「資源の管理」→家庭経営･家庭生活に近い。

国名 / 項目	アメリカ合衆国（ウィスコンシン州）1997
1　対応する教科の名称	家庭科（Family and Consumer Education）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	(1)小学校、中学校、高等学校　（学年規定なし） (2)規定なし(州および学校裁量による) (3)必修または選択教科およびその組み合わせ (4)他に「健康(Health)」科の中で、健康の促進と病気の予防、健康的な習慣、目標設定と意志決定、コミュニケーションなどの内容が配置されている。「体育」科は別に配置。
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方 (目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他内容の示し方の特色	(1)目標：家族の成員として家庭生活に必要な知識、態度と技術を　身につけ､現在および将来の家庭生活に関連する問題を批判的創造的に対処できるようにする。 ・内容：　A から F までの内容領域の標準を示している。各領域とも 3 から 4 の達成目標が示されている。評価方法とその例示あり。 (2)目標,内容は学年別ではなく初級レベル、中級レベル、上級レベルの 3 段階別に示されている。 (3)その他内容の示し方の特色 :ウィスコンシン州のアカデミックスタンダードはどの教科も教育内容と 5 つの一般的能力のカテゴリーとの関連が考慮されている。5 つの能力は 1)基礎的応用能力　2)思考力　3)コミュニケーション能力 4)創造的能力　5)コミュニテイとの連携能力
4　内容構成 (1)　内容の区分 (領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	(1)内容の区分　　（6 領域　内容例は中級レベルの例） A　家族および家族員に対する関心の継続 ・家族が家族員の食、衣、住、経済、養護のニーズに対応することの個人的社会的重要性を理解し、家庭、職業、地域の条件の向上のために活動する。 B　家庭生活の諸問題に対する実践的、問題解決的な思考 ・家庭生活に関連する今日的な問題を問題解決的思考に当てはめ何をすべきかを考える。情報収集,目標設定.可能な行動例をあげる。 C　個人および家族の目標を達成するための活動 ・何をするかについて理解と同意を得るために必要なコミュニケーションについて知り、利用する。・反省的思考を理解し行う・情報機器について理解し利用する D　個人的社会的責任の達成 ・社会的に責任ある行動をとるとはどういうことか説明できる E　家庭生活に必要な仕事についての知識、態度、技術についての知識と実践 ・家庭の仕事の意義と重要性を示す例を挙げる。 F　学び方を学習すること ・課題に取り組むことができる能力について知る。 ・家庭生活において学ぶ目標を設定できる能力について知る。 (2)内容は特に National Standard との関連は考慮されていない
5　その他わが国と比較した特色	内容はレベル別に行動目標としてやや抽象的に記述されている。強制力はなく、各学校の裁量に任される。具体的な教科としてどの学校段階でどのように設定されているかは不明。

国　名 項　目	アメリカ合衆国　（オハイオ州）　2003
1　対応する教科の名称	家庭科（Family　and Consumer Sciences）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	(1) 中学校　7-9 学年、高等学校　9-12 学年 (2) 中学校「職業と家庭生活」 年間最低 60 最高 180 時間 高等学校「職業と家庭生活」年間最低 60　最高 90 時間 (3) 中学校、7 学年、8 学年選択。9 学年でもよい。学校家庭クラブ（FCCLA） 選択（できれば 120 時間） 高等学校　9-12 学年で必修　学校家庭クラブ（FCCLA)選択（職業体験、奉仕活動など 120 時間または 10 日間が望ましい） 中学校 IMPACT（ドロップアウトの危険性のある生徒を対象とした科目）年間 120-180 時間。高等学校 GRADS(妊娠中または子どものいる生徒を対象とした科目）年間 120-180 時間。
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方 (目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他内容の示し方の特色	(1)目標は、学校段階別、領域別に示されている。 (2)内容は、学校段階別、領域別、対象生徒別（IMPACT,GRADS)に詳しく示されている。全国標準（National Standards)との関係も示されている。 (3)その他内容の示し方の特色 「職業能力の開発」として、将来の家政学関係の仕事についての職業体験を含む特別プログラムの内容が詳しく示されている。
4　内容構成 (1)　内容の区分 (領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	(1)①中学校「職業と家庭生活」「インパクト」 ・職業とコミュニテイと家族の関係 ・消費者と家庭の資源　・家族　・人間関係 ・栄養と健康　・親になること ②高等学校「職業と家庭生活」「GRADS」 ・人間の発達　・親になることと子どもの発達 ・家族関係　・栄養と健康　・資源の管理 ・生活設計　・生活設計と職業体験 ③「職業能力の開発」 ・調理技術と給食管理　・幼児教育とケア　・アパレル産業 ・家政学関係のさまざまな職業体験　・ホテルと観光 (2)全国標準から内容領域が選択されているが配列の順序は.abc 順ではなく、体系が考えられている。各領域ごとの詳しい内容は、全国標準より更に多く下位領域が示されている。
5　その他わが国と比較した特色	・人間の発達と人間関係、栄養と健康の領域に集中させた内容となっている。家族を直接扱う領域はない。 ・被服領域、住居領域、は職業と結び付けてとりあげられている。 ・学習障害を持つ生徒のための教育に、家庭科教育が大きな役割を果たしている。

国　名 項　目	アメリカ合衆国（テキサス州）1997
1　対応する教科の名称	家庭科（Family　and Consumer Sciences）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	(1)中学校　「中学家庭基礎」　7～8年 高等学校 「高校家庭基礎」「家族と人へのサービス」など9科目および「職業経験」 9～12年 (2)　授業時数　規定なし　学校裁量、個人選択 (3)　規定なし　中学､高校で｢家庭基礎｣を必修とする学校は多い。
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方 (目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他内容の示し方の特色	(3) 目標･内容･方法･評価は、州の教育委員会規定として、全体的な目標の他、科目（領域）ごとに具体的に細かくされている。 (4) 目標、内容は学校段階別に示されているが、学年別には示されていない。内容は行動目標として詳しく示されている。 (5) 家庭科教育（Family and Consumer Science Education)は、職業・技術教育（Career and Technology Education)と密接な関係を持っていることが強調されている。
4　内容構成 (1)　内容の区分 (領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	（1）　内容構成 A 中学家庭基礎 ①家庭科の基礎的知識と技術　②生活技能 B 高校家庭基礎 ①家庭科の基礎的知識と技術　②個人と家族の発達　③職業学習　④家庭生活と職業生活の調整 C 家族と人へのサービス　①個人と家族の生活　②家族の健康　③高齢者へのサービス D　子どもの発達と教育・サービス　①親になるための準備　②子どもの発達　③子どもの保育、教育とサービス E　栄養と健康・食品科学と技術　①栄養と食品科学　②食品科学と技術 F　サービス　①食品産業と管理･サービス　②サービス産業　③施設の管理とサービス G　消費生活と資源管理　①管理　②消費生活と家庭経済 H　衣服と服飾産業　①既製服　②布地と衣服デザイン　③布地・アパレル産業、管理･サービス I　環境デザイン　①住居　②インテリアデザイン　③住宅、家具、設備に関する産業と管理・サービス J　研究　①自主研究 K　その他　①夏期コース　②家庭科関連産業、管理・サービス （2）どの内容も職業との関連が強く出されている。 家庭基礎(Home Economics Foundations)が、中学、高校共に置かれていてその後の学習の土台となるものを扱っている
5　その他わが国と比較した特色	高等学校の各領域はいずれも目標、内容ともすべて、職業と関連する取り上げ方をしている。職業体験学習も含まれている。

国名 / 項目	アメリカ合衆国（ミネソタ州）2001
1　対応する教科の名称	家庭科（Family　and Consumer Science）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	第 8 教科　健康(Health and Physical Education)の 1 領域 (1) 小学校、中学校、高等学校（学年規定なし） (2) 規定なし(学校裁量による) (3)「個人の健康」(必修)、「職業調べ」、「職業体験」、「個人と家族の資源管理」等（選択）学校裁量、または個人の選択による
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方(目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他内容の示し方の特色	(1)全国的標準（National Standards)を土台としたミネソタ州版として作成されている。家庭科教育の総合的な目的は次の 5 項目。 ・目標をたてる　･効果的なコミュニケーションができる ・自から学ぶ　　･グループ活動に積極的に参加する ・責任ある市民 (2)目標,内容は学年別に示されていない。 (3)その他内容の示し方の特色 ･中学校段階：個人の健康、高等学校段階:個人と地域の健康のミネソタ州の標準を示し､全国標準との関係を説明している。
4　内容構成 (1)　内容の区分(領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	(1) 内容の区分　(全国標準から 9 領域を抜き出している。領域の数 字は全国標準のもの。配列は abc 順） 各領域はさらに、全国標準のなかからそれぞれ、2 から 6 の下位領域が選択されて、示されている。 2.0　家族と資源の消費 4.0　乳幼児の教育とサービス 7.0　家族と地域サービスに必要な知識、技能と実習 8.0　食品の製造と供給の職業に必要な知識、技能と実習 9.0　食品科学と食事、栄養 12.0　人間の発達 13.0　人間関係 14.0　栄養と健康 15.0　親の役割 (2) 全国標準の中から職業生活への準備の側面を最小限にして、人間の発達と親の役割や人間関係、栄養と健康の領域に集中させた内容となっている。配列の順序はａｂｃ順で、体系的ではない。
5　その他わが国と比較した特色	・人間の発達と親の役割や人間関係、栄養と健康の領域に集中させた内容となっているが、家族を直接扱う領域はない。 ・被服領域、住居領域、が削除されている。 ・全体を通して健康との関係が考慮されている。

国名 / 項目	カナダ （ブリテッシュ・コロンビア州）
1　対応する教科の名称	小：自己設計（Personal Planning）1999 年改訂 中・高：キャリアと自己設計(Career and Personal Planning) 1997 年改訂 家庭科(Home Economics)1998 年改訂
2　教育課程上の位置づけ （1）　配置されている学年 （2）　各学年の授業時数 （3）　必修，選択の区別 （4）　その他	自己設計 (1)小（幼-7 年生）(2) 週の最低総授業時間 23 時間 45 分の５％(3)必修 キャリアと自己設計 (1) 中（８-10 年生）高（11・12 年生）(2)中は、週の最低総授業時間 25 時間 45 分の５％、高は、「キャリアと自己設計 11」で２単位、「キャリアと自己設計 12」で２単位（1 単位は 25-30 時間）(3)必修 家庭科(Home Economics) (1) 中（８-10 年生）高（11・12 年生）(2)２単位(3) 選択
3　目標、内容等の示し方 （1）目標、内容等の示し方 （目標、内容、方法、評価等のどこまで示しているか） （2）目標、内容が学年別等に示されているか （3）その他内容等の示し方の特色	(1)目標と内容が詳細に示されている。指導方法や評価は指導方法や評価は、複数の例が示されている。評価は、小では 4 段階、中・高では 6 段階で、自己評価もする例が示されている。評価の観点は、内容により異なる。 (2)目標と内容が科目別、学年別、内容項目別に示されている。 (3)州推奨の学習教材リストがあり、それぞれを使うとどの領域をカバーできるか示されている。
4　内容構成 （1）内容の区分 （領域、分野等） （2）内容及び内容の配列の特色	自己設計及びキャリアと自己設計 (1)「計画プロセス」「自己の発達」「キャリア開発」の 3 領域。 (2)「自己の発達」領域は、「健康な生活」「精神的健康」「家族生活教育」「児童虐待防止」「薬物乱用防止」「安全と怪我の防止」で構成されている。家庭科的内容は、「健康な生活」「家族生活教育」「児童虐待防止」に含まれる。 家庭科（８-10 年生） (1)「需要と欲求の確認」「食物資源の利用」「被服資源の利用」「成長と発達の養成」の 4 領域。 (2)「需要と欲求の確認」領域は、人間が一生のうちで求め、また必要とするもの、「食物資源の利用」領域は、食物の栄養、加工、調理、「被服資源の利用」領域は、被服の選択、製作、文化、自己表現としての手段、「成長と発達」領域は、人間の発達、家庭や社会における世話や介護といった内容になっている。 家庭科（11・12 年生） (1)「家族研究」「カフェテリア・トレーニング」「食物研究」「被服研究」の 4 科目。 (2)「家族研究」は、「社会の中の家族」「個人と家族の需要と欲求」「人間の成長と発達」「人間関係」「家族資源管理」の 5 領域、「カフェテリア・トレーニング」は、「安全」「衛星」「設備」の 3 領域、「食物研究」は、「調理基礎」「調理技術」「食物調理」「栄養」「社会的経済的問題」の 5 領域、「被服研究」は、「被服基礎」「被服製作プロセス」「被服製作」「消費者教育」「歴史と文化の推移」の 5 領域。
5　その他わが国と比較した特色	・小では、必修の「自己設計」の中に、家庭科的内容がある。 ・中・高では、必修の「キャリアと自己設計」の中にも家庭科的内容がある。

国名 項目	カ　ナ　ダ （アルバータ州）
1　対応する教科の名称	小・中：健康と生活技術(Health and Life Skills)2002 年改訂 中・高：キャリアと技術(Career and Technology Studies)2000 年改訂 高：キャリアと生活経営(Career and Life Management)2002 年改訂
2　教育課程上の位置づけ （5）　配置されている学年 （6）　各学年の授業時数 （7）　必修，選択の区別 （8）　その他	健康と生活技術 (1)小（幼-6 年生）中（7-9 年生）(2)週 150 分 (3)必修 キャリアと技術 (1)中（7-9 年生）高（10-12 年生）(2)1 つの内容項目につき 1 単位（25 時間）。半期で 3 単位取得可能 (3)選択 キャリアと生活経営 (1)高（10-12 年生）11 年生での履修が推奨されている。 (2)半期で 3 単位　（75 時間）(3)必修
3　目標、内容等の示し方 （1）目標、内容等の示し方 （目標、内容、方法、評価等のどこまで示しているか） （2）目標、内容が学年別等に示されているか （3）その他内容等の示し方の特色	(1)目標と内容が詳細に示されている。指導方法や評価は、複数の例が示されている。評価は、小・中・高すべての段階で、4 段階による段階評価や自己評価の例が示されている。評価の観点は、内容により異なる。 (2)目標と内容が科目別、学年別、内容項目別に示されている。 (3)教師用実践マニュアルがあり、サンプル指導案や州教育省公認の学習教材のリストもある。各科目同士の関係、他の教科との関係も示されている。
4　内容構成 （1）内容の区分 （領域、分野等） （2）内容及び内容の配列の特色	健康と生活技術 (1)「健康の選択」「人間関係の選択」「生涯学習の選択」の 3 領域。 (2) 「健康の選択」は、身体的健康のための意思決定、「人間関係の選択」は、健康的人間関係の築き方、「生涯学習の選択」は、生涯にわたる役割やキャリアの可能性探求についての内容。 キャリアと技術 (1)「ビジネスとテクノロジー」「テクノロジー教育」「生活環境」「資源」の 4 つの分野があり、22 の科目から成る。各科目には初級・中級・上級の 3 段階があり、各級の中にさらに様々な内容項目(Module)がある。中学校では主に初級、高校では、中級・上級の内容項目を扱うことになっている。 (2)「生活環境」分野の中に「キャリアへの移行」「地域の健康」「美容研究」「ファッション研究」「食物」の科目がある。 キャリアと生活経営 (1)「自分に関する選択」「資源の選択」「キャリアと生活の選択」の 3 領域。 (2) 「自分についての選択」は、心理的、知的、社会的、精神的、肉体的面から健康、「資源の選択」は、金銭やその他の資源利用の意思決定、「キャリアと生活の選択」では、個人の生涯にわたってのキャリア構築とその実践についての内容。
5　その他わが国と比較した特色	・中・高で選択の「キャリアと技術」の 22 科目は、学校によりどの科目や Module を設置しているかが異なり、それが各校の特徴となり、学校選択の一つの目安になっている。 ・高校で必修の「キャリアと生活設計」は、卒業後自立した人間として生きていく上で必要なことを学ぶ内容になっている。

国　名 項　目	イギリス
1対応する教科の名称	デザイン&テクノロジー(Design and Technology) 人格と社会性の形成、および健康に関する教育(Personal, Social and Health Education = PSHE)（注）KS1,2においてはPSHE & Citizenshipである。
2教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の方法（必修・選択等）	デザイン&テクノロジー (1)KS1-4　(2)授業時間の国家基準はなく学校裁量　(3)必修 PSHE (1)KS1-4　(2)　授業時間の国家基準はなく学校裁量　(3)教科横断的学習領域
3目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)　目標、内容等が学年別に示されているか	デザイン&テクノロジー (1)８レベルの標準学習達成度及び能力の高い生徒のために「プラスα」の達成度を設定。 (2)標準学習達成度は学年一律ではなく、学習者の個人差に対応するため、段階的・漸進的に設定。達成度の目安は、KS1で2レベル、KS2で4レベル、KS3で5/6レベル。 PSHE (1)知識・理解及びその活用を広範に評価。(2)KS毎に示している。
4内容構成等 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容及び内容の配列編成の特色	デザイン&テクノロジー (1)「A知識、スキル、理解」として、①アイディアの開発、②製作のプロセスと製品の評価、③材料と製作方法の知識・理解などが示されている。 KS1及びKS2において、「食品の安全と衛生に留意すること」が含まれ、KS3において、「ミシンを用いた実習」が含まれている。 「B 学習の範囲」では、KS毎に製作に使用する材料を表示している。すべてのKSにおいて「食物（フード）」および「被服（テクスタイル）」が含まれている。特に、KS3では、食物（フード・テクノロジー）及び被服（テクスタイル・テクノロジー）が中心課題となっている。 (2)製作のプロセスにおける知識と創造活動を重視している。 PSHE (1)　「A 知識、スキル、理解」として、①自信と責任感の発達、及び能力を生かすこと、②市民として活発な役割を果たすための準備、③健康で安全なライフスタイルの創造、④良好な人間関係の構築と差異の尊重などが示されている。 「 B 学習の範囲」はKS毎に表示されており、家族、家庭経営、高齢者問題、消費者問題と環境、健康等の家庭科的内容が含まれている。その他、人種問題、いじめ問題など道徳的内容も含まれている。 (2)生徒の精神的、道徳的、文化的及び身体的発達を促し、大人としての生 活の機会、責任及び経験を与える内容となっている。
5その他我が国と比較した特色	・　デザイン&テクノロジー及びPSHEの両方において、持続可能な発展に配慮し、環境に対する理解を深めることが求められている。 ・　デザイン&テクノロジーには、日本の家庭科と技術科の内容の両方が含まれている。 ・　PSHEは、日本の家庭科と道徳の内容の両方に加えて、市民教育を合わせた内容となっている。

項目＼国名	フランス
1 対応する教科の名称	社会・職業生活（vie sociale et professionnell）
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 初等教育(1-5)、前期中等教育(6-9)では、日本の家庭科に関する内容の一部は、下表のように「科学・テクノロジー」科をはじめとする複数教科にクロスして散在している。 後期中等教育(10-12)では、職業リセの一般教養科目に「社会職業生活」科が独立教科として位置づいている。 (2) 小学校：3-5 学年,「科学・テクノロジー」科（歴史・地理科、公民教育とペアで週 4 時間）（1 時間=自然時間＝60 分：以下も同じ 中学校：1-4 学年,「テクノロジー」科（週 1.5-2 時間） 高校（職業リ：1-3 学年,「社会・職業生活」（週 0～1 時間） (3) 上記の科目は全て必修 (4)・ 小学校深化学習期(3-5 年)の「科学・テクノロジー」科には、人間の性と生殖、栄養の機能、物質とエネルギーなどの教育内容がある。 ・ 中学校の「テクノロジー」科では、1995 年まで家事・手職に関する教育内容を自由選択できた。現在の教育内容は、技術的対象物（素材加工や電気製品など）の製作・商品化と、情報教育の２大領域から構成されている。
3 目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価のどこまで示しているか） (2) 目標、内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 「社会・職業生活」の目標は、次のような詳細な方向目標と到達目標によって示されている。 1. 日常生活、特に企業で働く際に遭遇する様々な状況に対し、構造的にアプローチできる能力の養成する。 2. 社会・職業　生活への同化を援助する。 3. 生活の質の向上を図る健康・環境・消費の管理能力を養う。 (2) 目標・内容は、学年別に示されていない。 (3) 消費、企業、保健、環境の４つの柱ごとに、詳細な教育内容の項目と、主な学習方法が示されている。
4 内容構成 (1) 内容の区分（領域、分野等） (2) 内容及び内容の配列の特色	(1) 「社会・職業生活」は、消費、企業、保健、環境の４領域から構成され、生徒が将来の社会・職業生活に活用することができる能力と知識の習得を目指している。 (2)・ 「社会・職業生活」は、現実の生活過程の知識をもとに、生活問題や職業上の問題を解決するプロジェクトとして、課題設定されている。 ・ その内容は、始めに４領域の概念を規定することから展開されている。さらに、自己や家庭生活、社会生活と４領域との関係、そこに存在する生活課題と解決方法について理解を深められる系統的な内容の配列になっている。
5 その他、我が国と比較した特色	・ 1995 年まで職業リセの一般教養科目として、「社会・家族生活」科（保健教育、社会・家族生活、消費者教育の３領域構成）があり、上記の「社会・職業生活」科の前身である。家族関係や栄養などの教育内容を重視して現在に至っており、この教科が日本の家庭科に該当すると捉えることは妥当である。 ・ 1995 年以降、失業問題等を背景に、一層職業生活の教育クローズアップされ、職業生活に適応し、課題解決していくための科学的知識や能力の獲得が重視されている。 ・ 教育内容は、食品化学、細菌学、公衆衛生学、消費者科学、生活経済学、環境科学などの成果をベースとし、生活に対する科学的概念形成を重視している。

国　名 項　目	ド　イ　ツ （バーデン・ヴュルテンベルク州）
1　対応する教科の名称	布地製作(Textiles Werken)（第１～４学年） 家庭科/被服製作(Hauswirtschaft/Textiles Werken)（第６～10学年）　1994年から実施
2　教育課程上の位置づけ (1)配置されている学年 (2)各学年の授業時数 (3)必修、選択の区別 (4)その他	布地製作―１年週１時間、２年２時間、３/４年３時間（芸術を合わせての時間数)。必修。 家庭科/被服製作―ハウプトシューレで必修。６年1.5時間、７年1.5時間、８年３時間、9/10年３時間。 経済/情報（７～10年）―ハウプトシューレで必修。7/9/10年２時間。８年１時間。
3　目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか) (2)目標、内容が学年別等に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	学年毎の教育目標（抽象的)。科目全体の目標は示されておらず、単元毎の目標提示。単元では簡単な目標（例えば食品調理の基礎知識を獲得すること）を示し、具体的な事項（簡単な食品の調理、後かたづけで環境意識を育てる等）が示される。他に関連する学習領域等が示されている。
4　内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） (2)内容及び内容の配列の特色	（布地製作）1/2年―布地、織物、刺繍、染色、ｶﾊﾞｰ。３年―結ぶ、縫う、染色、織る。４年―織物の組み合せ、染色、織物技術の組み合せ。 （家庭科/被服製作）６年―調理、被服製作。７年―商品、被服製作、食品の購入と調理。８年―職業分野、技術化、食物、栄養、被服、環境と被服。９年―家族の生活、保育、被服、住環境。10年―食物と環境、被服と環境、家事決定。
5　その他、我が国と比較した特色	初等教育段階では繊維という材質を中心とした製作と組み合わせた内容が中心。 前期中等教育段階では、学校種別で内容が異なる。ハウプトシューレでは職業ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝの系列と、衣食住という日本の家庭科に類似する内容の２系列がある。実科学校では、選択で「人間と環境」という科目がある。ギムナジウムでは該当科目がない。

国　名 項　目	ド　イ　ツ （シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州）
1　対応する教科の名称	服飾(Teltillehre)（第１～４学年）1997年から試行 服飾(Teltillehre)（第５～10学年）2002年から実施 家政（Haushaltslehre)（第７～９学年）
2　教育課程上の位置づけ (1)配置されている学年 (2)各学年の授業時数 (3)必修、選択の区別 (4)その他	服飾（第１～４学年）各週２時間必修 服飾（第５～９学年）ハウプトシューレ必修。5/6年は芸術を合わせて週２時間。7/8/9年は音楽、芸術と合わせて各週３時間。 家政（第７～９学年）ハウプトシューレ必修。技術と合わせて各週２時間。
3　目標、内容等の示し方 (1)目標、内容等の示し方 （目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)目標、内容が学年別等に示されているか (3)その他内容等の示し方の特色	服飾（第１～４学年）事実的知識、方法知、自律性、社会性の伝達。 服飾（第５～９学年）具体的な基礎教育内容列挙。 例：情緒的、知的、心理的能力の活動による全体的学習のを促進する。また、事実的知識、方法知（計画性、決定力等)、自律性（自律性、自己意識、創造性等)、社会性（協調性、統合性、批判能力等）を伝達することが掲げられている。それらにより、基礎価値、自然な生活基盤の維持、社会の構造改革、男女同権、社会参加といった価値実現を目指す。 （家政）も服飾と同様に４つのスキルを提示。服飾と同様の５つの価値実現を目指す。
4　内容構成 (1)内容の区分（領域、分野等） (2)内容及び内容の配列の特色	（服飾）1/2年―生地・服飾・健康安全、糸紬、色彩、人形制作、インテリア。3/4年―上記に加え、消費社会、生地と文化。 （服飾）生地・服飾、生地活用、消費社会、文化表現としての生地、住環境の５領域を各学年に配当。 （家政）家計（労働配分、台所、計画的支出)、健康生活（食慣習、食品の品質識別、食品の成分)、家計と支出（収入に見合う支出、企業と家計、市場)、社会生活（共生、葛藤、祝祭）の４領域。
5　その他、我が国と比較した特色	（服飾）衣食住の衣部分が大きな比重を占めている。 （家政）消費者生活を実際に行うために必要な知識の伝達が中心。

国名 項目	韓　　国　（第7次教育課程　2000年～）
1　対応する教科の名称	実科（小学校）　　技術・家政科(中学校、高等学校10学年) 家政科学(高等学校)
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	(1)　小学校5、6学年(必修)、中学校7、8、9学年(必修) 高等学校１０年(必修)、11,12学年(選択)　すべて男女共学 (2)　小学校　週１時間　中学校　週２，３，３時間 高等学校　週3時間 (3)　第４，５次までは小学校４，５、6年各週2時間であった。 中学校は第6次では「家政科」で、２，１、1時間を男女共学
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方 (目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他の特色	(1)目標は学校段階別(教科名別)に示されている (2)内容は、学年別、必修、選択別に詳しく示されている。 (3)教育課程の変遷のたびごとに、教科目名、履修形態、授業時数内容、目標などが大きく変化している。
4　内容構成 (1)　内容の区分 (領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	１．小学校(必修) ○家族と仕事の理解　(5年)私と家庭生活(,6年)仕事と職業の世界 ○生活技術　(5年)児童の栄養と食事、電気器具の扱い方、花と野菜の栽培、パソコンの操作法、(6年)簡単な料理、ミシンの扱い方、木製品作り、動物の飼い方、パソコンの活用 ○生活資源と環境の管理(５年)お小遣いの管理、生活環境を整頓する　(6年)資源の活用、室内の環境作り ２．中学校(必修) ○家族と仕事の理解　(7年)私と家族の理解　(9年)産業と進路 ○生活技術　(7年)青少年の栄養と食事、未来の技術、製図の基礎パソコンと情報処理(8 年)衣服の購入と管理、機械の理解、材料の利用、パソコンと生活(9 年)家族の食事管理、電気・電子技術、 ○生活資源と環境の管理(8 年)資源の管理と環境(9 年)家族生活と住居 ３．高等学校(必修) ○家族と仕事の理解　(10年)家庭生活の設計 ○生活技術　(10年)家庭生活の実際、エネルギーと運搬技術、建設技術の基礎 ４．高等学校(選択)　○家政科学（第6次「家政」と「家事」を統合したもの）家族生活、消費生活、食生活、衣生活、住生活
5　その他わが国と比較した特色	わが国の中学校の技術分野の内容が、小学校から高等学校までの家庭分野の教育に混在している。

項目＼国名	台　湾（2002年8月～）
1　対応する教科の名称	国民中小学校「総合活動」(家庭科、ボーイスカウト活動、カウンセリング活動)および「自然と生活技能」「家政教育課題」 高級中学校（高等学校）家政
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	教育課程上の位置づけ 2002年導入の国民中小学校9年一貫教育課程に基づく。旧家庭科は、教科を7つの学習領域に再編した中の総合活動に位置づけられた。また、6つの重要教育課題（情報教育、環境教育、男女平等教育、人権教育、生涯発達教育、家政教育）の中の1課題にあたる。 (1)「総合活動」は小学1年から中学の9年まで。 「自然と生活技能」は小学校3年から中学の9年まで (2)　履修時間は総履修時間の1.25%。1～9学年まで毎週1時間。 (3)　高等学校では「家政」(必修)と「生活技術」(必修)10,11学年、週2時間交互に履修。ほかに選択科目家政（8～12時間）がある。
3　目標､内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方(目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他内容の示し方の特色	(1)　国民中小学校9年一貫教育課程の目標に基づいて各学習領域、各重要教育課題の教育目標が示されている。総合活動の目標：　①学習した知識を確認する　②自己の意見を表明する　③広い学習経験をする　④他人から総合的に学ぶ (2)、各学習領域別の目標は学年別ではなく学習能力段階（G1～２、G３～4、G５～６、G7～）別に能力到達目標が示重されている。 (3)　家政教育課題の目標は、食生活、衣生活、生活管理、家庭の内容別に示されている。
4　内容構成 (1)　内容の4区分(領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	(1)　中小学校「総合活動」の内容 ①体験による学習　②総合による学習　③多様性、柔軟性の学習　④多様な活動との関連させた学習 中等学校「家政教育課題」の内容 ①食生活(食材選択,調理と保存,食品の安全と衛生,食生活と文化) ②衣生活（衣服の材料と構成、衣服の管理と保管、適切な服装） ③生活管理（住居環境と居住安全、生活礼儀、生活芸術、消費者教育、生活資源の利用と管理） ④家庭（心身の発達,家族内の意思疎通と人間関係,家庭文化） 高等学校「家政」国民中小学校9年一貫教育課程 ①衣生活、②食生活、③家庭 (2)内容の配列の特色 中等学校高等学校の内容領域は一貫性がある。技術分野は別。
5　その他わが国と比較した特色	1994年から2002年7月までは、中等教育では、家政と生活技能（家政6時間、生活技能6時間）で、家政科では家庭生活、衣生活、食生活がその内容であった。2002年からスタートした「総合活動」は家庭科教師とカウンセラー、地域活動指導者などが指導する。

国　名 項　目	シンガポール
1　対応する教科の名称	小学校：健康教育（週 2 必修）中学校：家庭科。健康教育は「発達と成長」「健康的な栄養」「健康的な環境」等心身の健康を内容としており、日本の家庭科と同じ内容を多く扱っている。しかし教科の枠を超えて内容構成をしている部分もあるので、「3　目標、内容等の示し方」以降は、家庭科そのものである中学校家庭科のシラバスについて示す。（一部高校）また、選択家庭科については、シラバスとして統一性がないことからここでは省略する。
2　教育課程上の位置付け （1）　配置されている学年 （2）　配当授業時数 （3）　履修の方法	(1)　・健康教育：小学校１年生～６年生 ・中学校家庭科　７、８年生 ・高等学校家庭科　９、10 年生 (2)　・健康教育　週２ ・中学校家庭科 コースにより履修時間が異なる アカデミック特別コース：　週 1.5（40 分授業） アカデミック急行コース：　週 1.5（40 分授業） アカデミック普通コース：　週 1.5（40 分授業） 普通技術コース　　：　週　2（40 分授業） ・高等学校家庭科　履修時間学校裁量 (3)　・健康教育　必修（男女） ・中学校家庭科（７＆８年）　必修（男女共修） ・高等学校家庭科（９＆10 年）　選択
3　目標、内容等の示し方 （1）目標、内容等の示し方 （目標、内容、方法、評価等をどこまで示しているか） （2）目標、内容が学年別等に示されているか （3）その他内容等の示し方の特色	(1)　中学校家庭科の目標、内容、方法、評価等が具体的に記述されている。特に評価に関しては、評価方法における大体の割合まで示されている (2)　特に内容の学年指定はないが、デザイン&テクノロジーと調整して指導する (3)　図により構造的に示されている
4　内容構成 （1）　内容の区分 （領域、分野等） （2）内容及び内容の配列編成の特色	(1)　食物と栄養、被服、消費者教育の３分野（中学家庭科） ※高校の場合は、食物と栄養が中心となって構成されている。 (2)　上記３分野の順に示されており、各内容は基礎的知識・技術から計画、運営と次第に総合的な内容に配列されている。 特に、食と衣に関しては、多民族で構成されている国の特徴を踏まえて、各文化と関連させるように配慮されている。
5　その他わが国と比較した特色	①　従来は女子のみ必修となっていた家庭科が、1994 年から、男女が学ぶ教科として新しくスタートしている。デザイン&テクノロジー（技術）と家庭科を男女が学ぶことから、従来の女子のみの家庭科より、時間数が減少した。そのため、それまでのシラバスで家庭科の主要な位置づけを持っていた家族・家庭生活の分野は、上記各３分野に分散されておかれるようになっているが、各分野における考え方の核にして指導することが示されている。 ②　小学校の健康教育は、上記のように人間の発達や成長、食物と栄養、生活環境等家庭科的内容を小学校１年生より系統的に取り扱っている。これは、低学年からの家庭科を実践しているものであり、こうして学習された内容が、中学校家庭科へと一貫して繋がっている。

国　名 項　目	香港
1　対応する教科の名称	中学校：家庭科（Home Economics）。高等学校：家庭科（Home Economics）。小学校・中学校：家庭科及びデザイン・テクノロジー。
2　教育課程上の位置づけ （1）　配列されている学年 （2）配当授業時数 （3）履修の方法	(1) ・中学校家庭科　1・2・3年生 ・高等学校家庭科　1・2・3年生（含テクニカルスクール） (2) ・中学校家庭科　　週 2～3時間（連続して実施） 各 40 分授業 ・　高等学校家庭科　週 4～6時間 各 40 分授業 (3) ・中学校家庭科　　必修 ・　高等学校家庭科　学校種により異なる。(テクニカルスクールの場合必修) ・いずれのレベルも、一クラス 20 名を規準とする。
3　目標、内容等の示し方 （1）目標、内容等の示し方 （目標、内容、方法、評価等をどこまで示しているか) （2）目標、内容が学年別等に示されているか （3）その他内容等の示し方の特色	(1) 中学校・高等学校共に、家庭科の目標、内容、方法、評価等が具体的に記述されている。 (2) 中学校1年生から、高等学校3年生まで、内容の学年指定が行なわれている。 (3) テクノロジースクールで指導の場合、部分的にデザイン&テクノロジーと関連づけながら示されている。
4　内容構成 （2）　内容の区分 （領域、分野等） （2）内容及び内容の配列編成の特色	(1) ＜中学校家庭科＞ 1）家庭経営　①食物・栄養と食養生　②家族・家庭・住生活・消費者教育・被服管理・地域・環境 2）被服製作・ドレスとデザイン　①デザインとドレスセンスの発達　②機器・道具　③パターン構成　④衣服の構成　⑤テキスタイル ＜高等学校家庭科＞ Part A 1）　①栄養　②食物　③消費者教育と金銭管理 2）　①デザインとパターン構成　②テクノロジーと衣服構成 Part B 1）　①住生活　②児童・保育 2）　①テキスタイルの知識　②ドレスセンスの発達と消費者教育 中学校家庭科では、学年段階による内容項目はほぼ類似したものとなっているが、学年進行に伴い、各内容は基礎的知識・技術から、計画、運営にいたるまで、次第にレベルが高くなり詳細に学ぶことができるように配列されている。
5　その他わが国と比較した特色	①　日本では、中学校3年間を通して、家庭科内容の全分野を順不同で指導しているが、香港では、1．2．3年生とも上記4－（1）に示した内容を繰り返し、次第にレベルを深めて行なっている。家庭経営分野では、2．3年生に住生活や地域・環境が新しく加え、学習内容の総合化をめざしている。被服製作等の分野は3年間ともほぼ同じ項目が詳細に示されており、基礎・基本の徹底をめざし、また、題材を変化させることにより、技術のレベルアップと指導内容の深化を図っている。 ②高等学校では、学習内容を焦点化させ、中学校家庭科の土台の上に、安全性の側面を強調し、また、0歳～5歳までの保育分野を学習内容として加えている。

国　名 項　目	フィンランド　（1994 年）
1　対応する教科の名称	「家庭科(kotitalous)」および「手工科」「手工・技術･織物科」
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　各学年の授業時数 (3)　必修,選択の区別 (4)　その他	(1)総合学校前期課程(第 1－6 学年)「手工科」（必修） 総合学校後期課程(第 7－9 学年)「家庭科」および「手工・技術・織物科」(必修) (2)「手工科」(必修) 週合計 8 時間(年間最低 304 時間) 「家庭科」および「手工・技術・　織物科」(必修)　両教科とも 3 学年合計週 3 時間(年間 114 時間)学年別時間配当は学校裁量による。「家庭科」は第 7 学年で週 3 時間履修させる学校が多い。 (3)　3 教科とも必修の他に選択教科としてもある。男女共学。 (4)　前期、後期課程とも 1 授業時間単位は 45 分
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標,内容等の示し方 (目標,内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2)　目標,内容が学年別に示されているか (3)　その他の特色	国が総合学校の教育課程基準として①教育課程作成の目標　②評価　③教科の指導基準、を示している。 (1)前期、後期の区別なく、各教科の目標、内容、方法に該当する記述がある。家庭科の目標は、日々の生活を営むに当たって役に立つ力をはぐくむ。内容は、①栄養および食文化、②賢い消費者、③家庭および環境　の 3 つの大きな柱があげられている。 (2)目標、内容は、学年別に示されていない。
4　内容構成 (1)　内容の区分 (領域、分野等) (2)　内容および内容の配列の特色	(1)家庭科の内容の区分（9 つの項目） 1）　自分自身のニーズと価値､意志決定と日々の活動との関連 2）　自分自身の資源を知り、資源を毎日の生活管理に利用する 3）　積極定期な人間関係の価値、正しい礼儀と平等性の理解 4）　食品の選択と準備、家庭管理、衣服や織物の手入れの基礎的な技術を学び、衛生的、人間工学的、安全な労働習慣の獲得 5）　健康と幸福を促進する食品と食事の準備と方法 6）　消費者としてなすべき問題に気づき、思慮深く、責任感のある消費者としてどのように行動すべきかを知る 7）　社会における家庭の役割と、家庭と社会の相互作用を知る。 8）　自然破壊を最小限にとどめ環境と調和することを学び、家庭での選択と実践を評価する。 9）　自然の遺産を尊重し、家庭管理と人間関係の配慮についての国際的な影響に気づく 手工・技術･織物科の内容 地方･国･国際的な伝統文化に配慮する。美･質･機能を考えた製作活動を行う。具体的な内容は各学校の裁量にゆだねられる。 家庭科の 4)以下の項目は 3 つの柱の分野と関連し 1）から 3）項目は、全項目を横断する「共生」の柱に相当している。
5　その他わが国と比較した特色	小・中学校から家庭科と図工、技術の内容が必修で置かれている。日本の家庭科の内容は自分自身、消費者および意思決定の視点から展開されている。7 学年向け家庭科教科書は 3 社から、8－9 学年向け教科書が 1 社から出版されている。教科書検定制度はなく、教科書の使用義務もないが、使用している学校は多い。

「教科等の構成と開発に関する調査研究」
研究成果報告書（22）

家庭科のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１７(2005)年３月

発行者　国立教育政策研究所
住　所　〒153-8681
東京都目黒区下目黒 6-5-22
TEL　03-5721-5150（代）